

サハラ地域におけるイスラーム急進派の活動 と資源紛争の研究

— 中東諸国とグローバルアクターとの相互関連の視座から —

平成27年3月



公益財団法人日本国際問題研究所
The Japan Institute of International Affairs

はしがき

本報告書は、当研究所の平成 26 年度外務省外交・安全保障調査研究事業（調査研究事業）「サハラ地域におけるイスラーム急進派の活動と資源紛争の研究 ―中東諸国とグローバルアクターとの相互連関の視座から―」の研究成果をまとめたものです。

本研究プロジェクトでは、サハラ砂漠の北側に位置する北アフリカ地域と、サハラ砂漠の南側に連なるいわゆるサヘル地域を、「サハラ地域」として一体の地域と捉えて分析を行いました。北アフリカ地域には、モロッコ、アルジェリア、チュニジア、リビア、エジプトが、サヘル地域には、モーリタニア、マリ、ニジェール、チャドが含まれます。サハラ砂漠を挟んで隣り合う北アフリカ地域とサヘル地域は、歴史的・文化的に強いつながりを有するだけでなく、資源開発と過激イスラーム主義勢力の伸張という問題においても緊密な関係を有しています。以上のような「サハラ地域」理解を前提としつつ、本研究プロジェクトでは、関係する分野の専門家が参加する研究会を立ち上げ、この研究会の活動を通じて同地域における資源開発とイスラーム過激勢力の現状を調査分析し、それを中東諸国の安定と欧米諸国の外交戦略との連関において考察して参りました。また、この1年の間に一層過激化したナイジェリアの「ボコ・ハラーム」や2014年6月に樹立した「イスラーム国」のサハラ地域への影響についても考察しました。

本報告書に表明されている見解は全て各執筆者のものであり、当研究所の意見を代表するものではありませんが、本書が「サハラ地域」を様々な観点から研究していく上での意義ある一助となれば幸いです。

最後に、本研究に終始積極的に取り組まれ、本報告書の作成にご尽力をいただいた執筆者各位、その過程でご協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる謝意を表します。

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本国際問題研究所
理事長 野上 義二

研究体制

主査：	私市 正年	上智大学総合グローバル学部教授
委員：	飯村 学	国際協力機構アフリカ部参事役
	茨木 透	鳥取大学地域学部准教授
	坂井 信三	南山大学人文学部教授
	横田 貴之	日本大学国際関係学部准教授
	吉田 敦	千葉商科大学人間社会学部准教授
	若桑 遼	上智大学大学院地域研究専攻博士後期課程
委員兼幹事：	飯島 俊郎	日本国際問題研究所副所長
	貫井 万里	日本国際問題研究所研究員
担当助手：	石塚 陽子	日本国際問題研究所研究助手

(敬称略、五十音順)

目 次

序 章	イスラーム急進派をめぐる政治地理学的変化 ——中東・北アフリカ・サハラ地域が直面するあらたなテロリズム	私市 正年 …… 1
第1章	革命後のチュニジアにおけるイスラーム武装闘争派 ——「アンサール・シャリーア」の伸長と現状	若桑 遼 …… 15
第2章	カッザーフィー政権崩壊後の混乱要因と背景 ——ベンガージを中心としたリビア東部地域に着目して	田中 友紀 …… 31
第3章	エジプト——スィーサー政権下のイスラーム主義運動	横田 貴之 …… 45
第4章	北部ナイジェリアのムスリム・コミュニティとイスラーム改革運動	坂井 信三 …… 53
第5章	サハラの急進派グループを支える<経済>活動	茨木 透 …… 75
第6章	サヘル地域の紛争と国際資源開発 ——チャドにおける石油資源開発とその政治経済的影響	吉田 敦 …… 89
政策提言	——サハラ地域の安定化に向けた日本の外交政策への提言	私市 正年・飯村 学・貫井 万里 …… 101

序章 イスラーム急進派をめぐる政治地理学的変化 ——中東・北アフリカ・サハラ地域が直面するあらたな テロリズム

私市 正年

はじめに

「アラブの春」が遠くかすんでしまったように見える。それほど「イスラーム国」の衝撃は大きい。しかし、2011年の「アラブの春」はアラブ・イスラーム諸国の将来に希望の火をともし、それまでこの地域ではほとんど語られることのなかった自由・平等・尊厳などといった言葉が共通の価値とされた点で、「アラブの春」の衝撃もきわめて大きいものであった。では、「アラブの春」と「イスラーム国」はいかなる関係にあるのか。二つの問題はつながりがあり、イスラーム世界で起こっている大きな変動の波を示す事件ではないのか。本論では、このような視点から中東・北アフリカ・サハラ地域について、二つの問題の関連性と、その間に起っていたイスラーム急進派の政治地理学的変化を検討する。

1. ジハードを唯一の大義とする「ジハード主義者」

「宗教を政治的イデオロギーとする政治運動」をイスラーム主義運動とするならば、「イスラーム国」のジハーディストたちはこの範疇には入らない。彼らはジハードだけを唯一の大義として闘っているのであり、「イスラーム国」はもはや政治的イデオロギーというよりも、巨大な空想といえる¹。

では「イスラーム国」とアル・カーイダはどのように違うのか。ビンラーデンに率いられたアル・カーイダは脱領域化し、想像の共同体をめざしていった。その戦いの頂点が2011年9月11日のアメリカ同時多発テロであった。しかし、「9・11」テロ事件、マドリードのテロ事件（2004年3月11日）、ロンドンのテロ事件（2005年7月7日）後、アル・カーイダは戦術的な展望を開けずにいた。それはアル・カーイダの「想像の共同体」を志向する戦いの限界を示していたのであり、その行き詰まりは2011年のビンラーデンの死によって決定的になった。そのため、ジハーディストたちは再び地域に戻ってきた。各地からやってくる義勇兵たちが、結婚によって土地に根を下ろすのはそのためである。こうしてジハーディストたちがシリアやイラクで活動するようになった。

「イスラーム国」は直接的には2003年のアメリカ軍のイラク侵攻の産物といえる。アメリカはイラクを民主化する目的で侵攻したが、結果的にシーア派に権力を与えたため、

スンナ派は周辺に追いやられた。そのことがのちにバグダーディー Abu Bakr al-Baghdadi にカリフ国を宣言させることになる。

ジハーディストの多くは、ムスリム世界で周辺化された者や、疎外された者、あるいは欧米の新たな改宗者たちである。ジハーディストたちはこれまで個人単位であったが、「イスラーム国」のジハーディストの中には家族単位で参加している者もいるし、現地で結婚する者もいる。これは新しい現象であり、「ジハードの家族化」といえるだろう²。別の点で興味深いのは、ジハーディストの 20%~25%が改宗者(彼らは完璧に英語やフランス語を話す。)であることである。そこには、欧米のムスリム社会が抱えている問題が反映されている。

2. アル・カーイダから「イスラーム国」へ

(1) イラク戦争とアル・カーイダの衰退の始まり

「イスラーム国」の台頭はアル・カーイダの圧倒的な影響力と権威が失墜したことと関係している。1979 年のソ連軍のアフガニスタン侵攻に対し、多数のムスリム義勇兵がムジャーヒディーンとしてアフガニスタンに参集した。その一人、オサマ・ビンラーデンが 1984 年ペシャーワルに建設したゲスト・ハウス「バイトゥル・アンサール」がアル・カーイダの始まりである。それは 1988 年にアル・カーイダと呼ばれるようになり、単なるゲスト・ハウスではなく、軍事訓練施設をも兼ねるようになった³。

1989 年、ソ連軍がアフガニスタンから撤退すると、義勇兵たちの多くがアフガニスタンから出身国へと帰ったが、1990 年のイラクのクウェート侵攻とともに、アメリカ軍という新たな標的が現れた。アメリカ軍のサウジアラビア駐留は、イスラームの聖戦をかかげるジハーディストたちにとってみれば、イスラームの聖地を汚す許されぬ冒涇だからである。かくして、2001 年 9 月 11 日、アル・カーイダによる同時多発テロが勃発した。それに対し、アメリカ軍は首謀者ビンラーデンが潜伏するとされたアフガニスタンへの攻撃を開始し、その結果ターリバーン Taliban 政権が崩壊した。

しかしアメリカ軍の真の狙いはイラクのフセイン体制の打倒であった。アメリカ軍を主体とする有志連合軍は、突如、2003 年 3 月、「イラクが大量破壊兵器を所有しているのは国連への虚偽違反である」との理由でイラクへの攻撃を始めた。いわゆるイラク戦争(2003-2011)の勃発である。4 月 7 日、バグダードが占領され、ついに 12 月 13 日、サッダーム・フセインが拘束された。そして、2005 年 1 月、占領政府(CPA)下で国民議会選挙が実施された。

さらに 10 月 25 日、シーア派とクルド人の参加による国民投票で新憲法が承認された(投票は 10 月 15 日)。スンナ派は意見が分裂したため選挙戦に大きく出遅れてしまった。12

月 15 日 国民議会選挙ではスンナ派が選挙をボイコットしたため、シーア派が圧勝した。かくして 2006 年 4 月、シーア派系議員連合「統一イラク同盟」は、首相にヌーリー・マリーキーを選出し、シーア派中心の政権を発足させた。こうして、スンナ派とシーア派の対立という宗派紛争の色合いが強まり、スンナ派は、シーア派政権をアメリカ軍と同じように、「異教徒」による支配として敵視するようになった。宗派对立を問題にしてこなかったアル・カーイダの潮流とは異なる潮流（スンナ派勢力）が現れてきた。

（2）ジハード主義と「イスラーム国」の出現

アル・カーイダのイラク支部（2004 年 10 月結成）リーダーのザルカーウィーは、シーア派を不信仰者（カーフィル）とみなし、シーア派をジハードの対象とみなした。一方で、アメリカ軍のイラク占領が長期化するにつれ、アル・カーイダ（本体）（ビンラーデンの指揮）は、ザルカーウィーの残虐性とシーア派ムスリムに対する攻撃に対して、ザルカーウィーを批判した。かくしてアル・カーイダのイラク支部はアル・カーイダ（本体）からの離脱を志向するようになった。

2006 年、アル・カーイダのイラク支部が他の武装組織と連合し、「イラク・ムジャーヒディーン諮問評議会」を組織した。その指導者にアブー・オマル・バグダーディーが就任した。同年 8 月、アル・カーイダのイラク支部代表のザルカーウィーがアメリカ軍の攻撃により死亡すると、アル・カーイダのイラク支部（「イラク・ムジャーヒディーン諮問評議会」）のアル・カーイダ（本体）からの離脱は決定的となり、自らの名称をイラク・イスラーム国と変更した。そして 2010 年、アブー・オマル・バグダーディーがアメリカ軍の攻撃で死亡すると、アブー・バクル・バグダーディーがイラク・イスラーム国の指導者に就任した。

2013 年 4 月 アブー・バクル・バグダーディーが、シリアのヌスラ戦線はイラク・イスラーム国の下部組織であり、今後はヌスラ戦線と合併して組織を「イラクのイスラーム国」から「イラクとシャームのイスラーム国」（略称：ISIS）へと改称する、と宣言した。

2014 年 6 月 29、ISIS は、同組織のバグダーディーが「カリフ」であり、あらゆる場所のイスラーム教徒の指導者であるとし、イスラーム国家であるカリフ統治領をシリア・イラク両国の ISIS 制圧地域に樹立すると宣言した。また同声明において組織名からイラクとレバントを削除し、「イスラーム国 al-dawla al-islamiya (IS : Islamic State)」と改称した。

(3) 地域に帰ってきたジハードистと「イスラーム国」

2001年「9・11」アメリカ同時多発テロで衝撃的な成果をあげた後、マドリード（2004年）、ロンドン（2005年）でのテロと闘争を継続したが、その後大きなテロを起こせず、アル・カーイダ（本体）のグローバル・テロリズム戦略（イデオロギー）は、先細りであった。とくに、2011年5月2日、アル・カーイダの指導者、ビンラーデンが殺害されると、アイマン・ザワーヒリーが後継者となったが、ビンラーデンのようなカリスマ性をもっていなかったため、アル・カーイダ（本体）の求心力が急速に失われていった。

これに対し、ローカルな戦いを行うグループは、グローバルな戦いを主張するアル・カーイダ（本体）と徐々にずれを感じるようになった。イラクのアル・カーイダ支部のバグダーディーもその一つで、アル・カーイダ（本体）と縁を切った（2013年の声明）のはそのためと考えられる。

アル・カーイダ（本体）が相変わらず、脱領域的な、グローバル・テロを志向しているのに対し、各地域で活動を行っているアル・カーイダの支部、すなわち AQMI（マグリブ・イスラームのアル・カーイダ）、AQAP（アラビア半島のアル・カーイダ。2009年頃設立）、シャバーブ al-Shabab（ソマリアのアル・カーイダ）などが、グローバル・ジハードというよりも、一定の領域を拠点としつつ、ローカルなジハードを展開して、成果をあげていった。2013年1月16日、アルジェリア・サハラ砂漠における AQMI によるイナメナス・テロ事件（日本人10人を含む39人が犠牲）もその具体的な例といえる。AQMI は、サハラ・サヘル地域を拠点にしてテロ・誘拐・麻薬や武器の密売などで大きな利益をあげ、地域的な拠点を確立していたのである。

このようにアル・カーイダ（本体）とその支部との間で戦略とジハードの志向性において少しずつずれが生じつつあった。テロリズムの主体を担っていた各地のアル・カーイダ系集団がグローバルな想像の共同体をめざす運動から、領域的ジハードをめざす運動へと転換したのである⁴。2015年1月7日の「シャルリー・エブド」テロ事件の首謀者が AQAP や「イスラーム国」と関係をもっていたこともジハードのローカル化の方向の一つの事件であるし、何よりもバグダーディーによる「イスラーム国」建設が変化の方向を明確に示している。

3. 「イスラーム国」の思想の新しさと既成の秩序否定

「イスラーム国」の主張は従来のイスラーム運動組織と多くの点で異なっている。もっとも注目すべきことは、「イスラーム国」が既存の国際政治秩序・体制を否定したことである。彼らは「サイクス・ピコ体制」⁵を否定し、現在の国境そのものが西欧の陰謀、植民地

支配によって作られたものとみなす。ナイジェリアの「ボコ・ハラム」も預言者ムハンマド時代と同様にイスラームの領域は永遠に拡大し続けるとの考えをもっている⁶。このように既存の国際秩序を否定する点で「イスラーム国」とボコ・ハラムは共通しているのである。

第2の点はカリフ制の復活である。それによれば「イスラーム国」はインドからスペインまでを含む全領域におよび、カリフ位につけるのはクライシュ族の出身者のみである。

第3に「イスラーム国」はシャリーアを厳格に適用しようとしている。シャリーア以外の法（西欧的な近代法を含む）、およびそれによって立つ国家（既存の国家）はすべて否定される。イスラーム教徒にはザカート、キリスト教徒やユダヤ教徒にはジズヤ（人頭税）が課される。捕虜の処置は、①首をはねて殺す、②奴隷にする、③敵の捕虜と交換、または身代金をとって釈放する、④寛大に扱って釈放する、の4つの選択肢から選ばれる⁷。

第4に奴隷制の復活である。2014年10月、イラク北部に住むヤズィード Yazid 派教徒たち（ゾロアスター教、マニ教、キリスト教、スーフイズムなどが混淆した宗教）が奴隷とされた。イスラーム法では、イスラーム世界の外に住む非イスラーム教徒は奴隷にすることが認められている。奴隷制の復活は、キリスト教徒の少女を捕虜とし奴隷として売る、というボコ・ハラムの主張とも共通している。

第5にタクフィール主義は、従来のイスラーム主義運動の急進派でも主張されたことであるが、「イスラーム国」の場合、アメリカなど異教徒の敵対者だけでなく、ムスリム中にも敵対者を見出し、場合によるとムスリムの中の、シーア派教徒を外部の異教徒よりも激しく攻撃する点で特徴的である。

第6に「イスラーム国」に西欧出身者や改宗ムスリムが、多数参加していることである（表1参照）。西欧社会でみじめな生活を強いられているムスリム移民や絶望している若者たちはイスラームの中に「生きることの意味」を見出したのである。

(表 1) シリアの外国人ジハーディストの人数

チュニジア	約 3000 (人)
サウジアラビア	約 2500
モロッコ	約 1500
ロシア	800 人以上
フランス	700
イギリス	500
トルコ	約 400
オーストラリア	250
アルジェリア	200

(出所) 2014 年 9 月 1 日、CNN が発表した Pew Research Center の調査報告を基に筆者作成。

2015 年 1 月、フランスのパリで起こった「シャルリー・エブド事件」の犯人クアシ兄弟がまさにそのような若者である。クアシ兄弟はアルジェリア系移民の子である。サイドとシェリフの二人の祖父は、アルジェリアのアイン・デフラ県生まれのカビール人で、1947 年に労働者としてフランスに移住した。兄弟の父親ムフタール、母親メグレシュ・フリジャはともにフランス生まれであり、従ってクアシ兄弟（兄弟は 5 人。ただし父親は複数人らしい）は移民三世ということになる。二人はもちろんアラビア語はほとんどできず、アルジェリアに行ったことはなかったようである。兄サイドが 1980 年生まれ、弟シェリフが 1982 年生まれで、幼いときに父親がなくなり、母親は生活費を稼ぐために売春婦をしていた。その母親も 1995 年に亡くなり、兄弟は孤児施設に入れられた。極貧の生活と悲惨な家庭環境が彼らの生き方に大きな影響を与えたともいわれる⁸。しかしこうした青年たちは、ジハードの先に具体的な「社会」を描いているわけではなくユートピア主義者とは言えない。

4. 「アラブの春」から「イスラーム国」への道

2011 年 1 月、チュニジアから始まったアラブ・イスラーム諸国の政変は、民主主義や自由を求める市民たちの力により独裁政権を倒し、「アラブの春」と呼ばれた。自由と公正さと人間的尊厳が主張された。

「アラブの春」は自由の壁を突破し、さらに向こうへと突き進んでいった。チュニジアのベン・アリ体制を倒したアラブ政変の主体は、イスラームからは距離をおく、自由や尊厳や平等などの価値を主張する市民であった。宗教としてのイスラームは、強権的で独裁

的な国家統制から切り離され、自由になったのである⁹。しかし、宗教の、強権的な国家からの解放は、極端な世俗派から、逆に過激な原理主義的イスラーム派まで多様な集団を登場させた。あらゆるイスラームが国家の束縛から解放されたという意味でイスラームは「自由」になったのである。2011年以降、チュニジアでは、アンサール・シャリーアを名乗るイスラーム過激派によるテロ事件が頻発した。2011年10月、フランスのアニメ映画「ペルセポリス」を反イスラームだとして放送局ネスマが襲撃され、2012年9月、アメリカでムハンマドを侮辱した映画が上映された、としてアメリカ大使館が襲撃された。さらに二人の左派系政党の党首が暗殺される事件も起こった（2013年2月シュクリー・ベライド、7月ムハンマド・イブラーヒーミー）。他のアラブ諸国、とくにリビア、イエメン、シリア、イラクでは、自由と無秩序とが見分けのつかない混乱状況に陥り、国家は崩壊状態にある。

強権的な国家から解放されたイスラームにおいては、「アラブの春」によって獲得された、多様性や差異を互いに認めるための市民的価値（妥協や合意を得るための市民的価値などもその一つ）が十分に機能していないのである。それが十分に機能するまで長い年月と試練が必要と思われる。今日の混乱状況はまさにその試練なのである。2015年1月、フランス・パリで起こった「シャルリー・エブド」テロ事件もその一つである。「アラブの春」の先駆者チュニジアでは、2014年1月、イスラーム政権「ナフダ党」が自主的に政権を手放し、テクノクラート内閣を作って憲法を改正した。新憲法において、イスラーム諸国ではじめて「改宗の自由（ダミール）」（第6条）が規定されたことは注目すべきことである。また、憲法改正後には、選挙で勝利した世俗派「ニダー・チューニス（チュニジアの呼びかけ）Nida' Tounes」は「ナフダ党」をも連立の中に取り込み、クーデターを巧みに避けつつ、まがりなりにも「アラブの春」がめざす民主的改革を進めている。ところが、そのチュニジアが、シリア（多くは「イスラーム国」に参加）へのハーディストの最大供給国なのである¹⁰（表1参照）。

また、モロッコも「アラブの春」の優等生である。モロッコは2011年の「アラブの春」の影響を受けた「2月20日運動」と呼ばれる大規模なデモや抗議行動が始まると、国王は先手を打って同年7月1日、憲法を改正し、非常に限定的ではあるが、民主的改革を進めた。とくに、この憲法で、モロッコのアイデンティティの一要素として「ユダヤ性」を認めたことは、イスラームをめぐるしばしば議論される多元性や多宗教・多文化の共存という問題を考えたとき、画期的改革といえる¹¹。さらに同年11月の国会議員選挙ではイスラーム政党PJD（公正開発党）が勝利し、イスラーム政権が誕生したばかりか、イスラーム政権下でも2000年代初めから進めている積極的市場開放と自由化によって経済発展に成功し、2014年国民一人当たりの所得は、2000年のそれとくらべて2.6倍も増えているの

である（表2参照）。ところが、そのモロッコから、シリアへのジハーディストの人数は第3番目に多い1500人以上にも達しているのである（表1参照）。

「アラブの春」の優等生であるチュニジアとモロッコから、多数のジハーディストがシリアに赴いているところに、「アラブの春」の意味が隠れているといえる。こうした視点にたてば、「イスラーム国」も「シャルリー・エブド」テロ事件も、「アラブの春」の必然的な「落とし子」ともいえる。それらは、宗教が国家の強権的統制から解放されることによって現れた多様なイスラームの内の、一つの姿なのである。チュニジアの高名な思想家ムハンマド・ターリビーは、「西欧とイスラームの誤解に基づく対立は歴史的に形成されたのであり、それを解決する道は相互の文化変容にある」とし、キリスト教が宗教改革を行ったように、現代に適応するイスラームの宗教改革の必要性を述べている¹²。長い時間をかけた互いの変容であるが、アラブの春がその契機になるかどうかは、即断はできない。

今日のジハーディストたちは、自己破壊的な暴力、ニヒリズム的自殺行為にとり憑かれ、ジハードを唯一の目的としている。文化とは、本質的には歴史とともに変化しうる相対的なものであるはずなのに、彼らの主張において、「文化」の多様性や変容はありえず、「文化」は宗教的アイデンティティ（絶対的な価値）と一体化される。人々が、アイデンティティを主張するや否や、文化を失ってしまうのである。シンボルやコード（規範）に閉じこもることによって、文化を失っているのが今日のジハーディストの姿である。

（表2）モロッコの一人あたりの国民所得

年	1980	1981	1982	1983	1984	1986	1987	1988	1989
	1,087.38	860.41	846.38	747.31	667.68	849.14	914.96	1,059.28	1,065.48
年	1990	1991	1992	1993	1994	1996	1997	1998	1999
	1,199.49	1,264.66	1,281.76	1,183.32	1,314.76	1,541.42	1,364.46	1,440.93	1,407.11
年	2000	2001	2002	2003	2004	2006	2007	2008	2009
	1,300.58	1,308.39	1,384.88	1,687.73	1,908.44	2,151.72	2,439.07	2,850.80	2,884.66
年	2010	2011	2012	2013	2014				
	2,849.85	3,082.34	2,948.88	3,160.27	3,392.27				

単位: US ドル

*数値はIMFによる2014年10月時点の推計

※SNA(国民経済計算マニュアル)に基づいたデータ。

5. 北アフリカ・サハラ地域への「イスラーム国」の影響

(1) チュニジア

北アフリカ諸国にとって最大の問題は、シリアへのジハーディスト（その多くが「イスラーム国」に加わっているとみられる）の最大の供給国チュニジアに、彼らが帰郷する問題である。イラクにおける戦争が終わっていないのに、なぜ400人ものチュニジア人ジハーディストが戦闘地を去って帰郷したのか¹³。大量のチュニジア人ジハーディストの帰郷は、「イスラーム国」がマグリブに拠点を構築する意図をもって彼らを帰郷させた、という可能性も考えておく必要がある。

チュニジアの南部はアンサール・シャリーアの拠点であり、「イスラーム国」が浸透しやすい政治地理的環境にあり、さらにリビアからアルジェリア南部が共通の思想潮流をもった急進派の接点になっている¹⁴。チュニジアからシリアへのジハーディストは最大の人數（2500人～3000人）であるだけでなく、シリアに行こうとして止められた者が9000人にも達することである（注10を参照）。これらのことを考えればチュニジアの安定化が順調に進むと見るのは危険である¹⁵。

(2) アルジェリア

2014年9月23日、フランス人エルベ・グルデル Herve Gourdel がアルジェリア・ティズイ県で誘拐され、斬首された。犯人たちは「カリフの兵士たち Jund al-khilafa」という組織を名乗ったが、斬首のビデオを流した後に全く姿を消してしまったことから、彼らが「イスラーム国」と直接的に結びついていたかどうか疑わしかった。しかし、その後、「イスラーム国」の影響がアルジェリアにも及ぶようになったのは明らかである。2014年12月20日、ブーメルデス県（アルジェから東50km）で「カリフの兵士たち」のメンバーとみられる3名がアルジェリア治安軍によって殺害され¹⁶、さらに、2015年1月末から2月初めにかけて南部で4人のテロリストが同様にアルジェリア治安軍によって殺害された¹⁷。アルジェリアの憲兵隊からの情報によれば、2014年の1月～10月までの統計で、20都市で38人のテロリストが掃討された。これらのテロリストがリビアの「イスラーム国」とつながりを持っているとも言われるが、実態は不明である。

(3) リビア

「イスラーム国」の勢力（影響）がリビアに及んでいることはほぼ間違いない。その一派はリビアの武装集団同士の対立や政治党派の弱体化や治安の悪化などを利用し、東部ダルナを支配したと主張している¹⁸。

「リビアのイスラーム国」は 2015 年 2 月 15 日、エジプト人コプト教徒の出稼ぎ者 21 人を誘拐し、「イスラーム国」の処刑方式に従い、捕虜にオレンジ色の服を着せ、斬首するビデオを「イスラーム国」のメディアで流したのである¹⁹。テロリストたちはリビアにおける「イスラーム国」の存在をアピールしようとしたのである。

翌 16 日、エジプトが報復としてリビアを空爆した²⁰。しかし、20 日には、リビア東部デルナ Darna の西 30km に位置するクッバ Qubba で、ガソリンスタンドを狙った自動車爆弾テロ事件が起き、45 人が死亡した²¹。これには「イスラーム国」の分派による犯行声明が出された。その実態はともかくリビアのジハーディストの活動が「イスラーム国」とのつながりを強めていることは確かである。

2011 年の「アラブ政変」によってカダフィー体制が崩壊した後、リビアの政治は不安定な状況が続き、現在では二つの武装勢力に分断されている。一つは、ハリーファ・ハフタル将軍が率いる一派でリビア国民軍と呼ばれる。国際社会が認めるリビア代表議会（2014 年 5 月、トリポリが「リビアの夜明け Fajr Libya」に占領されたため国民議会は東部トブルクに移転）はトブルクに置かれているが、ハフタル将軍はこの代表議会の支持を得ている。主体は革命後の民兵や、カダフィー政権の元軍人などで、宗教的には世俗的であるといわれる。その拠点は東部にある。

もう一つが、「リビアの夜明け」で ミスラタ出身の民兵、多様な潮流のイスラミスト集団から構成され、トリポリとミスラタを拠点としている。トリポリには代表議회를離脱した議員がトブルク政府に対抗して独自の議会を開設し、「リビアの夜明け」を支持している。

これらの二つの武装勢力（二つの政府）とは別に、ベンガジにはアル・カーイダに近い、アンサール・シャリーアというジハーディスト集団が存在する。さらに、2014 年 11 月、ダルナに拠点を置くジハーディストたちが「イスラーム青年諮問評議会 Majlis Shura shabab al-Islam」の設立を宣言、この組織が「イスラーム国」への忠誠を誓うことで「リビアのイスラーム国」が誕生した。「リビアのイスラーム国」はリビアを三つの県 Wilaya、すなわちトリポリ県、キレナイカ県、ワッザーン県に区分することを宣言し、さらに 12 月、リビア東部に軍事訓練基地を設置したともいわれる²²。リビアが「イスラーム国」のあらたな拠点になることを危惧する声は少なくない²³。

では、アル・カーイダに近いといわれたアンサール・シャリーアが勢力基盤を築いていた東部地方で「イスラーム国」はいかにして拠点を築くことができたのか。アンサール・シャリーアが「イスラーム国」に移ることで（2014 年 10 月忠誠の誓）、アル・カーイダと「イスラーム国」の連合が形成された、と考えることもできるが、この判断の是非にはなお状況を見極める必要がある。

6. 「イスラーム国」のイデオロギー的拡散とその脅威

「イスラーム国」の勢いはイデオロギーの伝染、ないしは模倣という形で雪崩を打つように拡大している。アルジェリアでは AQMI の司令部はもはや存在せず、いまや AQMI の指導者アブディルマリク・ドゥクデル Abdelmalek Droukdel の命令に従う集団はいなくなった²⁴。それぞれの集団は独自に戦略と目的を決めている。その結果、2014年9月初め、まったく無名の一集団が“カリフの兵士たち”という名のもとに、バグダーディーに完全に忠誠を誓ったのである。リーダーのアブディルマリク・グーリー Abdelmalek Gouri は、AQMI のメンバーの一人で、その集団はせいぜい15人程度であった。しかし、すでにほぼ全員がアルジェリア軍によって殺害されていて、彼らは取るにたりない集団としてみなされている。そのため、アルジェリアのテロリズムは完全に根こそぎにされ、いまやサーヘル地域や山岳地でごく弱々しい活動をする程度の力しか持っていないと思われる。

しかし、ことはそれほど単純ではなさそうである。アルジェリアには AQMI に近いメンバーが各地に残存し、また経済や社会への不満を抱くジハーディスト予備軍は多く、彼らが「イスラーム国」に加わり、バグダーディーの指示に従えば、数千人の集団を形成する可能性があるからである²⁵。

わずか数か月のうちに、ジハーディストの波は怒涛のごとくイスラーム世界全体に広がった。2014年6月、モロッコ治安軍はバグダーディーのグループと結びついたいくつかの細胞を破壊した。「アラブ政変」をうまく乗り切ったモロッコから多数のジハード兵士がシリアに赴いていることは既に述べたが（表1参照）、さらに、2000人以上のモロッコ人戦闘員がヨーロッパに渡ってジハーディストに参加する準備をしていた、との報告もある。これらの諸問題と、チュニジアで2015年3月18日、テロが起こったことを考え合わせると、モロッコでテロの危険性が小さい、と断定はできない。

チュニジアは、常に穏健な国である、と言われ、「アラブの春」の唯一の成功国である、とみなされてきた。しかし、その国が、シリアへの最大のジハード供給国なのである。チュニジアのアンサール・シャリーアは正式にはバグダーディーに忠誠を誓っていないが、「イスラーム国」への支持を表明している。

「イスラーム国」の中にリビア人兵士が多数いることは疑いない。「イスラーム国」のリビア人兵士は2014年夏、シリアを去り、一時的に、ベンガジに拠点を置いていたリビアのアンサール・シャリーアの兵士として戦闘に加わった。彼らが一時的にリビアに戻ったのは、同国人を、「イスラーム国」に戦闘員としてリクルートする目的であった、と考えることもできる²⁶。かくして、同年10月になるや、リビアのアンサール・シャリーアがバグダーディーに正式に忠誠の誓いをした。

リビア東部、エジプト国境に近いデルナでは、リビアのアンサール・シャリーアよりも、数日早く、「イスラーム国」のカリフに忠誠を誓った「イスラーム青年諮問評議会」が地域を支配している。この超過激派集団は公開処刑を行い、またシャリーアを厳格に執行している。こうしてリビアの東部全体に「イスラーム国」の権威が及ぶ地域になったのである。

ビンラーデンは、アル・カーイダに領土を与えようとはしなかった。これに対し、「イスラーム国」は領土と国民をもった権力を主張している。「イスラーム国」はアル・カーイダよりもその意味では危険である。そのイデオロギーが伝染、模倣され、各地域に拠点が築かれることによって、その運動が地域勢力に変わる危険性があるからである²⁷。実際にナイジェリアのボコ・ハラムにはその影響がみられる²⁸。

おわりに

イスラーム諸地域のジハードイスト集団が、続々と「イスラーム国」に結集している。パキスタンのターリバーン系諸集団（Tarik al-Khilafa が 2014 年 7 月 10 日、Tarik al-Taliban が 2014 年 10 月 3 日）やフィリピンのアブ・サヤフ Abu Sayyaf 部隊（2014 年 8 月 15 日）が「イスラーム国」に忠誠を表明した。アル・カーイダの影響力が揺らいでいるのは確かである。イエメン地域はアル・カーイダのもっとも強い勢力が存在していたところである。ところが、2014 年 8 月 20 日、AQPA（アラビア半島のアル・カーイダ）は、「イスラーム国」のカリフに、忠誠ではないが、支持を表明した。カリフの信徒たちへの、AQPA の「連帯」の表明として、「彼らの血と彼らの傷は、我々のものである」との声明が発表された。

AQPA は正式にはバグダーディーに忠誠を誓っていないが、2014 年 8 月 9 日、「イスラーム国」の処刑方法をまねて、14 人のイエメン兵士の首をはね、インターネット・サイトでその映像を公開した。このグループは、自らのファンクラブを失うのを避けるために、バグダーディーの処刑法を真似たのである。アル・カーイダに忠実な集団の中に、「イスラーム国」の影響が及んでいるのである。イスラ戦線から「イスラーム国」へと移る兵士もいる。

ヨーロッパ人の兵士たちにとっては、国境を主張しない「イスラーム国」は魅力的である。「イスラーム国」は特定の国籍を要求しないからである。

2015 年 3 月 7 日、ナイジェリアのボコ・ハラムは指導者アブバカル・シエカウの音声メッセージを流し、「イスラーム国」への忠誠を正式に表明した²⁹。ソマリアのシャバーブ Shabab は、アル・カーイダに属しているが、そのメンバーは大挙して「イスラーム国」に加わったといわれる。すべてのサラフィスト運動にとって、カリフに忠誠を誓うことは、生き残りの問題になっている。各地の急進派組織のカリフ国への忠誠が雪崩を打って進んでいる。それは、アル・カーイダの存在をも脅かしている。「イスラーム国」の勢力拡大は

アル・カーイダを従属的な地位にしかねない勢いである。アル・カーイダがもし「イスラーム国」のカリフに忠誠を誓ったら、それは決定的になるだろう。

最後にテロリズムの脅威と地域社会の安定化・不安定化という観点から、北アフリカ（マグリブ）とサハラ・サーヘル地域について言及をしておきたい。1990年代からこの地域でテロ活動を行っていたのは、アルジェリアのGIA（イスラーム武装運動）とその流れをくむGSPC（宣教と戦闘のためのサラフィー主義者集団）、およびAQMI（GSPCが2007年1月正式改称）であった。2000年代に入ってアルジェリアでのテロ対策の強化と治安の改善とともに、AQMIの活動はモーリタニアへ、さらにマリからニジェールへと拠点を移した。彼らの活動が南から北上する形で起こったのが、2013年1月アルジェリアのサハラ砂漠でのイナメナス・テロ事件である。

しかし、その後、「イスラーム国」の台頭とともにAQMIがテロの主役から降りたようにも見える。ただし、このような見方はいくつか留保条件をつけておく必要がある。第一に、「イスラーム国」への結集は、ある種のブランド力（ファンを魅了する力）によるものではないのか。だとすれば、ビンラーデン時代のアル・カーイダの結集力と同じ性格ということになる。多数の急進派小集団は自分に有利な方に容易に移るのである。アル・カーイダのブランド力が復活すれば、そちらに戻るかもしれない。第二に、地域に根差そうとする「イスラーム国」の戦略（イデオロギー）は地域的政治権力を築く可能性があるものでより危険なのであるが、逆にそれは既存の国家権力と衝突することになり短命で終わる可能性もある。第三に、北アフリカ最大の不安定要因はリビアであり、石油・天然ガスを有するリビアの「国家崩壊」的状況はカダフィー政権を打倒した時と同様に国際的軍事介入を招くかもしれない。このような点を総合的に考えると、北アフリカ（マグリブ）とサハラ・サーヘル地域における、イスラーム急進派の主役が、AQMIから「イスラーム国」に変わった、と断定するのは時期尚早であろう³⁰。

—注—

- ¹ Olivier Roy, “Le Jihad est aujourd’hui la seule cause sur le marche,” *Libération, Monde*, Octobre 03, 2014.
- ² 欧米やアラブ諸国から、若い女性が多数、「イスラーム国」に加わるのは、兵士の妻となるためである、とも言われる。しかし、このような現象は、別の意味では、「アラブの春」を契機に始まっているイスラームの変化、あるいはイスラームの危機を示しているのかもしれない。
- ³ 保坂修司『正体 オサマ・ビンラディンの半生と聖戦』朝日新聞社、2001年、50-51頁。
- ⁴ Patrick Cockburn, *Le retour des djihadistes*, (Paris, Equateurs, 2014), p.15.
- ⁵ 1916年、オスマン帝国領を分割するためイギリス、フランス、ロシアの間で結ばれた秘密協定。
- ⁶ Valérie Thorin, “Boko Haram, un Etat dans l’Etat ?”, *afrique asie*, février, 2015, p.18. なおボコ・ハラムもカリフ制や奴隷制の復活、シャリーアの施行、タクフィール主義などを主張しており、「イスラーム国」の主張と共通している。

- ⁷ 保坂修司「『イスラーム国』とアルカーイダ」吉岡明子・山尾大（編）『「イスラーム国」の脅威とイラク』岩波書店、2014年、233頁。
- ⁸ *Reporterre, le quotidien de l'écologie*, janvier 15, 2015 : <http://reporterre.net/L-enfance-miserable-des-freres>.
- ⁹ 革命後の新憲法（2014年1月26日議会で承認された）では、チュニジア憲政史上はじめて、宗教を変える自由（*Damir*）が認められた（第6条）。イスラーム諸国の憲法で、宗教を変える自由が認められたのは初めてと思われる。
- ¹⁰ チュニジア内務省が認めた情報（*al-khabar*, Novembre 29, 2014）によれば、2013年3月から2014年11月までの間にシリアに出かけたチュニジア人ジハーディストは2500人～3000人もの数になる。さらに無視できないことは、その他にシリアへの渡航を止められた者が9000人近くもいたことである。なお *Financial Times* (Novembre 02, 2014)によれば、シリアへの渡航を制止されたジハーディストは8000人である。
- ¹¹ 2011年新憲法では、国王の権限を縮小（旧憲法では首相の任免権は国王にあったが、新憲法では第一党から選出と明記など）するなど一定の民主的改革がすすめられたが、多元性や多宗教・多文化の共存という問題を考えたとき、アイデンティティの一つにユダヤ性を入れたことはもっとも注目すべきことである。おそらくイスラーム諸国家のなかで初めてであろう。「モロッコ王国の統一性はその構成要素の全てが一体となった統一性である。すなわち、それらは、アラブ・イスラーム的、アマジグ的、ハッサーニーヤ・サハラの構成要素が一体となり、さらにそれらに加えて、アフリカの、アンダルシア的、ユダヤ的（*ibriyya*）、地中海的支要素によって豊かにされている。」（2011年憲法の前文）
- ¹² Mohamed Talbi, “Islam et Occident-Les possibilités et les conditions d’une meilleure compréhension”, *Les Cahiers de Tunisie*, t.38, no.141-142, 1987, pp.5-46.
- ¹³ チュニジアの内相 Lutfi Jeddou は、2014年3月には、およそ400人のジハーディストがシリアからチュニジアに帰国したことを認めている。“Le retour des terroristes tunisiens de la Syrie suscite des craintes en Tunisie”, *panapress.com*, mars 08, 2014.
- ¹⁴ “Tunisie : qui sont les terroristes ?”, *Jeune Afrique*, Septembre 02, 2014.
- ¹⁵ はからずもこうした危惧が現実のものとなってしまった。2015年3月18日、チュニスのバルドー博物館がテロリストに襲撃され、日本人3人を含む21人が犠牲となった（その他に犯人2人が殺害された）。アンサール・シャリーアによる犯行とみられている。『朝日新聞』2015年3月20日。
- ¹⁶ *al-Hayat*, December 22, 2014.
- ¹⁷ 報道では「イスラーム国」を支持するテロリストであるとされる。*al-Hayat*, December 22, 2014.
- ¹⁸ “En Libye, L’Etat islamique affirme peu à peu sa présence”, *Le monde*, février 11, 2015.
- ¹⁹ *Le monde*, février 15, 2015.
- ²⁰ *Les Echos FR*, février 16, 2015.
- ²¹ *shemsfm.net*, février 21, 2015.
- ²² Patrick Markey and Michael Georgy, “Islamic State lays claim to North African outpost,” *Reuters*, February 18, 2015.
- ²³ “La Libye est devenue un ‘hub’ terroriste,” *L’Expression*, décembre 29, 2014.
- ²⁴ Samuel Laurent, *L’Etat islamique*, (Paris, Editions du Seuil, 2014), p.139.
- ²⁵ *Ibid.*, p.140.
- ²⁶ *Ibid.*, pp.141-142.
- ²⁷ Olivier Roy, “Les jeunes djihadistes sont des suicidaires”, *L’express*, Novembre 03, 2014,
- ²⁸ 2015年3月3日、「ボコ・ハラム」は、「イスラーム国」を模倣した処刑映像を公開した。
<http://www.i24news.tv/fr/actu/international/afrique/63149-150304-boko-haram-publie-une-decapitation-sur-le-modele-de-l-ei>
- ²⁹ *AFP*, March 03, 2015.
<http://www.dailymail.co.uk/wires/afp/article-2984458/Boko-Haram-leader-pledges-allegiance-Islamic-State-group-message.html>
- ³⁰ 実際に2013年11月6日、マリ北部 Kidal でフランス人ジャーナリスト(RFI)2人がAQMIに誘拐、殺害された(RFI novembre 06, 2013.)。また2014年3月6日にはマリ北部でフランス軍とAQMIが武力衝突をしている。
さらに2015年3月6日または7日、マリのバマコで西欧人が利用するレストランがムラービトゥーン Al-Mourabitoun という集団によって襲撃され、5人（マリ人3人、フランス人1人、ベルギー人1人）が殺害された。この集団はムフタル・ベルムフタルの指揮下にあるとされ、少なくとも「イスラーム国」よりもAQMIに近いと思われる(RFI, mars 08, 2015.)。

第1章 革命後のチュニジアにおけるイスラーム武装闘争派 ——「アンサール・シャリーア」の伸長と現状

若桑 遼

はじめに

本稿は、革命後のチュニジアのイスラーム武装闘争派を取り上げ、その成立と発展、組織構造を論じることを目的とする。さらにチュニジア人武装闘争派の一部が国境を越えて活動していることに注目し、中東・北アフリカ地域およびサハラ・サーヘル地域のジハード主義組織との関連性について考察する。

チュニジアにおける民主主義体制の移行プロセスは、紆余曲折を経て進行している。2011年以降続く、アラブ政変の口火を切ったのはチュニジアであった。2010年末にチュニジア中部スィディ・ブズィードで失業者による抗議行動が起こり、全国に反体制運動が拡大して、2011年1月ベン・アリー大統領は国外に亡命した。同年10月23日に新憲法の制定をめざした国民制憲議会選挙が実施されると、2年以上をかけて憲法が起草され、2014年1月26日に議会により可決された（施行は2月10日）。この憲法に基づき、同年10月26日に議会選挙が、ついで11月23日に大統領選挙が行われ、12月29日に第二回投票により「チュニジアの呼びかけ」党のベージ・カーイド・セブスィー氏（al-Bājī Qā'id al-Sibsī）が革命後の正式な大統領に選出された。政党・市民社会団体・労働組合を包含する「国民対話」を通じて、民主主義体制への移行を達成しようとするチュニジアのプロセスと成果は、中東・北アフリカの民主化のマイル・ストーンとなることが期待される。

他方、民主主義体制への移行は、国内でのテロリズムの脅威にさらされた。2013年2月6日と7月25日に野党政治家の暗殺事件が起こり、2度の首相辞職などの深刻な政治的・社会的危機を生じさせた。チュニジア政府と内務省は、暗殺事件に関与したとして、「アンサール・シャリーア」（Anṣār al-Sharī'a, 「イスラーム法の支援者たち」の意）をテロ組織に指定したことを発表した（2013年8月28日）。同組織は、革命後に誕生・発展した、チュニジアにおけるサラフィー・ジハード主義者の中核組織である。2014年1月にはアメリカ合衆国国務省により、リビアのベンガジとデルナの同名の団体とともに「国外テロ組織」に指定されている¹。アリー・アライド（'Alī al-'Arayyid）・チュニジア暫定首相（当時）は、アンサール・シャリーアを国内のテロ組織と認定したことを発表した記者会見で次のように述べている。

「アンサール・シャリーアは軍事部門をもち、また武器の収集と配布における活動網を

もつ組織である。そして海外のテロリスト組織、すなわちイスラーム・マグリブ諸国のカーイダ（Al-Qaida au Maghreb Islamique/AQMI）と関係をもっている。内務省、公正省、国防軍の諸機関によって行われた調査で、このグループがシュクリー・ベルアイード（Shukrī Bil-‘Ayīd）とムハンマド・ブラーフミー（Muḥammad al-Burāhmī）の暗殺と、国軍・治安部隊の犠牲者たちの殺害に関与したことが明らかとなった²。2013年から2014年にかけて、チュニジア当局は「テロリズムとの戦い」を掲げて同組織に対する大規模な掃討作戦を展開した。本稿が執筆された2014年末の時点で国内の細胞組織は壊滅されつつあり、活動は都市部からアルジェリアとの国境付近の山岳地帯に移っている。本稿ではまずアンサール・シャリーアの成立・組織構造を把握し、その後、アルジェリア国境付近の山岳地帯で活動するAQMIに帰属する集団を扱い、さらにサハラ・サーヘル地域、中東・北アフリカ地域のジハード主義組織との連関的分析を行う。

1. 「アンサール・シャリーア」の誕生と発展

（1）総指揮官サイフッラー・イブン・フサイン

アンサール・シャリーアの成立・実態的活動を考えるうえで重要なのは、創設者・指導者サイフッラー・イブン・フサイン（Sayf Allāh ibn Ḥusayn）、別名アブー・イーヤード（Abū ‘Iyād）である。彼はカーイダの思想の支持者であると公言し、総指揮官という立場からアンサール・シャリーアを指導し、他地域のジハード主義組織とも密接な関係を築いた。

サイフッラー・イブン・フサインは、1965年チュニスに生まれた。当初、ナフダの前身である「イスラーム志向運動」に参加したイブン・フサインは、ベン・アリー政権がイスラーム主義勢力を政治的脅威と目して彼らの活動に弾圧を加えたため、モロッコにわたり同地で法律を学んだ。モロッコ政権の監視下に置かれたため、同人はロンドンに向かい、地下活動を行い、ロンドン在住の著名なジハード主義イデオログ、パレスティナ人アブー・カタダ（Abū Qatāda al-Filasṭīnī）に思想的影響を受けた。その後、イブン・フサインは、パキスタンへ移り、ジャラーラバードのアフガニスタン撤退運動に参加した。カーイダの指導者ウサーマ・イブン・ラーディン（Usāma Ibn Lādin）とも「良好な関係」を構築した。イブン・フサインは2000年にチュニジア出身でベルギー国籍を有するターリク・マアルーフイー（Ṭāriq Ma‘rūfī）とともに「チュニジア戦闘集団」を結成した。マアルーフイーは、2001年9月、アフガニスタン北部同盟の指導者アフマド・シャー・マスウード（Aḥmad Shā Mas‘ūd）殺害に関与したとしてベルギー当局に拘束され、その後ベルギー国籍を剥奪された。

イブン・フサインは、2001年2月、アフガニスタンを離れ、トルコに移ったが、2001

年9月11日の同時多発テロの結果、ヨーロッパ諸国で国際指名手配を受け、2003年2月3日、トルコで拘束された。こうして同人は2003年3月3日、チュニジア政権に身柄が引き渡され、国家転覆とカーイダ・その他のイスラーム主義組織への帰属の罪を問われて、68年の禁固刑の判決を受けた。チュニジアでの政変後、暫定政権が政治犯の恩赦を行い、2011年3月2日釈放された。サイフッラーは革命後の政治的自由を享受して、釈放直後にアンサール・シャリーアの他の幹部らと接触をとり、チュニジアにおけるサラフィー・ジハード主義組織の結成を図り、国内ではチュニジア全土のモスクに赴き、宣教活動を行った。2012年9月14日、在チュニジア・アメリカ大使館襲撃に関与したとして同人は治安当局の捜査対象となり、それ以降、公的な場所には姿を現していない。

(2) 組織構造

チュニジア内務省が2013年8月28日に行った記者会見では、同組織の非合法活動の実態、および周辺地域のイスラーム武装闘争派との関係が明らかにされている。これらは貴重な情報源であり、以下では主に記者会見の内容に基づいて分析を行う³。

宣教部門はアンサール・シャリーアの「表の顔」である⁴。アンサール・シャリーアは宣教・慈善活動のプログラムを軸として広範囲の社会層との接触を図り、浸透してきた。その活動は、公式サイト、各種のSNS（フェイスブック、ツイッター）、YouTube上のアカウントで追跡しうる⁵。彼らはモスクを拠点としてイスラームの説教、講義、勉強会、集会を組織し、公共の場での宣教のためにテントやテーブルを開設した。また慈善活動も活動の柱であった。チュニジア各地で、アンサール・シャリーア系のイスラーム慈善協会が設立され、無償の医療活動が行われ、ラマダーン月中には主に貧困家庭に向けて食料品を入れた慈善バスケットが配給された。

内務省の記者会見では、宣教部門以外の3つは公にさらされることのない「秘密部門(al-jihāz al-sirrī)」であったことが明らかにされた。2件の政治家暗殺事件の捜査過程で、2013年8月5日に、アンサール・シャリーアの幹部の自宅で組織構造の記されたメモが押収された。これによればアンサール・シャリーアは総指揮官(サイフッラー・イブン・フサイン)の下に、宣教部門(al-jihāz al-da'wī)に加え、治安部門(al-jihāz al-amnī)、軍事部門(al-jihāz al-'askarī)、財務部門(al-jihāz al-mālī)という4つの部門をもった(表1)。

治安部門は、主要な政治家・ジャーナリスト・学者などの行動を観察し、情報収集を行う役割を担った。責任者は、アンサール・シャリーアの中で第3番目のムハンマド・アッカーリー(Muḥammad al-'Akkārī)という人物である。アッカーリーの下で活動する主要な構成員の中には、アンサール・シャリーアの秘密部門(al-jihāz al-sirrī)で活動する高学歴の新たな構成員

を集め、動員する役割を担う者もいた。こうしてまず政治家、ついでジャーナリスト、治安関係者を標的とする暗殺対象者のリストが作成され、情報はのちに軍事部門で検討に付された。

軍事部門は、組織の中で第2番目のムハンマド・アウワーディー (Muḥammad al-‘Awwādī) という人物が監督した。軍事部門の幹部アーディル・サイーディー (‘Ādil al-Sa‘īdī) は、チュニジア国内のアンサール・シャリーアの中堅幹部を監督した。これらの中堅幹部はサイーディーの命令を実行し、さまざまな場所で時宜をみた作戦を実行した。たとえば、2013年7月27日にラ・グーレットの海軍車両爆破が行われた。幹部らは、国外のテロ組織に加入するため、構成員に武器・爆弾を支給したとみられている。武器庫はメドニン県とムニーフラ (アリヤーナ県) に2つ発見されており、携帯式対戦車擲弾発射器 RPG、砲弾、カラシニコフ自動小銃などが当局により押収された。軍事部門は、組織の上級幹部が担い、その下に中堅幹部が集団指揮官の役割を担い、その下にさまざまな集団が位置づけられた (表2)。

表1 アンサール・シャリーアの組織構造

総指揮官 (al-amīr al-‘āmm)			
財務部門 (al-jihāz al-mālī)	軍事部門 (al-jihāz al-‘askarī)	治安部門 (al-jihāz al-amnī)	宣教部門 (al-jihāz al-da‘wī)

*2013年8月28日のチュニジア内務省・記者会見を基に筆者作成。

表2 軍事部門の下部構成

シャイフ (al-shaykh)		
サイフッラー・イブン・フサイン		
上級幹部		
アーディル・サイーディー 'Ādil al-Sa‘īdī	ムハンマド・アウワーディー Muḥammad al-‘Awwādī	ムハンマド・アッカーリー Muḥammad al-‘Akkārī
集団指揮官 (amīr al-majmū‘a) 中堅幹部		
ムハンマド・ハイヤーリー Muḥammad al-Khayyārī	カマール・カドカーディー Kamāl al-Qaḍqāḍī	リヤード・ラウワーティー Riyāḍ al-Lawwātī
武器積載集団 (majmū‘a al-ta‘bi‘a bil-aslaḥa)	支援・実行集団 (majmū‘a al-da‘m wa al-tanfīz)	準備活動集団 (majmū‘a al-a‘māl al-tahḍīrīya)
アフマド・ラウィーシー Aḥmad al-Rawīsī	ブー・バクル・ハキーム Bū Bakr al-Ḥakīm	マルワーン・ハーッジュ・サーリフ Marwān al-Ḥājj Šāliḥ
サリーム・サイーディー Salīm al-Sa‘īdī	ロトフィー・ズィーン Luṭfī al-Zīn	(その他5名)
	(その他6名)	

*2013年8月28日のチュニジア内務省・記者会見を基に筆者作成。

表3 アンサール・シャリーア幹部

名前/戦士名	生年・出身地	職業	備考
サイフッラー・イブン・フサイン/ アブー・イーヤード (Sayf Allāh ibn Ḥusayn/Abū 'Īyād)	1967年・チュニス	会社員	創設者・最高指導者。マアルーフイーとともにカーイダ傘下「チュニジア戦闘集団 (GCT)」結成 (2000年)。革命後の恩赦享受。指名手配。
ムハンマド・アウワーディー/タ ウィール (Muḥammad al-'Awwādī/Ṭawīl)	1974年・チュニス	日雇労働者	ナンバー2。軍事部門の指導者。在イタリアのGSPC (AQMIの前身) 細胞に帰属。革命後の恩赦享受。2013年9月9日、当局により拘束。
ムハンマド・アッカーリー/ラファ イヤート or マフディー (Muḥammad al-'Akkārī/Lāfayāt or Mahdī)	1975年・チュニス	食料品販売業	ナンバー3。治安部門の指導者。カーイダのザワーヒリーに忠誠の誓い。イラク戦争に参加し、アメリカ軍に拘束 (2005年)。革命後の恩赦享受。2013年8月末、拘束。
アーディル・サイーディー/ア ブー・アフマド (‘Ādil al-Sa‘īdī/Abū Aḥmad)	1971年 (出身地不明)	(不明)	軍事部門の幹部。政治家・ジャーナリストの暗殺リスト作成。革命後の恩赦享受。当局により拘束 (2013年8月5日)。
ブー・バクル・ハキーム/アブー・ ムカーティル (Bū Bakr al-Ḥakīm/Abū al-Muqātil)	1983年・パリ	海外在住・労働者	フランス国籍保持者。イラク戦争に参加。革命後の恩赦享受。政治家暗殺の実行犯。指名手配。IS帰属。
アフマド・ラウィーシー/ア ブー・ザカリヤー (Aḥmad al-Rawīsī/Abū Zakariyā)	1967年・チュニス	会社経営者	政治家暗殺に関与。リビアで軍事訓練指揮。指名手配。
リヤード・ラウワーティー (Riyād al-Lawwātī)	1979年 (出身地不明)	(不明)	軍事部門の構成員。ブラーフミー暗殺実行犯。当局の掃討作戦で死亡。
ロトフィー・ズィーン (Luṭfī al-Zīn)	1976年・スリヤナ	配送業	当局の掃討作戦で死亡 (2013年10月17日)。
カマール・カドカーディー/ア ブー・サイヤーフ (Kamāl al-Qaḍqāḍī/Abū Sayyāf)	1979年・チュニス	会社財務	政治家暗殺の実行犯。当局の掃討作戦で死亡 (2014年2月4日)。

*チュニジア内務省の公開情報・通達、チュニジア・メディアの情報などを基に筆者作成。

上記に加えて、主に学生から成る青年構成員が、アンサール・シャリーアの求めに応じて情報を収集し、報酬を受けていたとされる。また、ニカーブ着用の未成年少女を集めて「婚姻のジハード (Jihād al-Nikāh)」を行う女性構成員の存在が指摘されている。2013年8月9日に解体された細胞組織は、1996年生まれ少女が指揮し、カセリーン県シャアーニビー山で潜伏する構成員を支援するために少女を集め、同地に随行した。

(3) 他のジハード主義組織とのかかわり

上記のチュニジア内務省の会見では、アンサール・シャリーアと他のジハード主義組織とのかかわりも明らかにされている。

①リビアのジハード主義組織とのつながり

革命後、アンサール・シャリーアの幹部の多くが、リビアに繰り返し入国した。その目的は、リビアの秘密の軍事基地において武器の使用の訓練を受けることであった。そのうちチュニジアに帰還した者、シリアの戦地に実際に向かった者がいた。

②カーイダとのつながり

同会見ではアンサール・シャリーアがカーイダとの関係を保っていたことが明らかにされている。最高指導者のイブン・フサインは AQMI の指導者アブー・ムサブ・アブドゥルウドゥード (Abū Mus‘ab ‘al-Wudūd) に忠誠の誓いを立てており、忠誠の誓いの文言は「私は、喜びと憎しみにおいて命令に聞き従い、あなたに忠誠を誓う。私は、苦難と安楽において命令に聞き従い、あなたに忠誠を誓う」というものであった。アンサール・シャリーアの構成員もアブー・イーヤードに対して同様の文言で忠誠を誓った。マシュリク (東方アラブ世界) の構成員とは skype などのインターネット電話を通じて連絡を維持したとされる。

③カセリーン県シャアーニビー山岳地帯集団とのつながり

同会見では、アンサール・シャリーアの主要な構成員が、幹部層の集会、軍事訓練、あるいは戦闘への参加を目的として、武装分子の潜伏するカセリーン県シャアーニビー山に繰り返し赴いたことが明らかにされている。2013年2月と7月に起きた政治家暗殺の実行犯は、事件後、当局の捜査を逃れるため、イブン・フサインの直接的な指令を受けて、シャアーニビー山の集団に加わり、潜伏したとされる。

(4) 掃討作戦

現在まで当局の掃討作戦が展開され、アンサール・シャリーアのチュニジア国内の細胞組織は解体されつつある。2013年9月9日、マヌーバ県モルナーギーヤでは組織で第2番目のアウワーディーと中堅幹部のハイヤーリーが拘束された。2013年10月17日、ベージュ県ゴブレートでは暗殺事件の実行犯のひとりであるロトフィー・ズィーンを含むテロリストが殺害され、2014年2月4日、アリヤーナ県ラウワードでは中堅幹部のカドカーディーが殺害された。幹部層の多くは死亡したか、あるいは拘束されているが、逃亡した者はリビアなど他国のジハード主義組織に加わり、潜伏しているとみられる。

2. チュニジアにおける武装闘争派の伸長

当局の掃討作戦により、テロリストの活動は都市部から山岳地帯に移っている。軍事訓練キャンプは、基本的にはアルジェリア国境に隣接するジャンドゥーバ県、ケーフ県、およびカセリーン県の険しい山岳地帯で発見されている。AQMI のアルジェリア人指導者がキャンプを統率していることが確認されている。チュニジア人構成員を有するウクバ・イブン・ナーフィウ部隊 (Katība ‘Uqba Ibn Nāfi‘) と呼ばれる集団が組織され、アンサール・シャリーアの構成員が合流している。以下ではチュニジアの山岳地帯を拠点とするイスラーム武装闘争派の展開を考察する。

(1) 革命以前のナーブル県スライマーンの武装集団

チュニジアの山岳地帯の武装集団の存在は、政変以前の 2006 年 12 月 23 日と 2007 年 1 月 3 日にナーブル県スライマーンで起きた衝突によって知られるようになった。チュニジアの治安部隊 (警察、国家警備隊、国軍) は、ベン・アルース県ハンマーム・アンフとナーブル県スライマーンで大規模な反テロ掃討作戦を実行した。内務省によれば、治安当局のうち 5 名が衝突で死亡し、15 名が逮捕された。武装分子は、チュニジア人、アルジェリア人、モーリタニア人で構成された。この集団は、アルジェリアからチュニジアに入り、ベン・アルース県のラサース山に AQMI と関係をもつ軍事訓練キャンプを設営していた。このスライマーンの集団には、革命後の恩赦を受けて釈放され、アンサール・シャリーアに帰属した者が確認されている。

(2) 革命以後の展開：過激派伸長の萌芽

チュニジアの政変以降、2012 年 12 月末までに 4 つの事件が国内の過激派伸長の兆候として確認されるようになった。①スィリヤーナ県ルーヒーヤ事件 (2011 年 5 月 18 日)、②スファークス県ビール・アリー・イブン・ハリーフア事件 (2012 年 2 月初旬)、③カセリーン県シャアーニビー山事件 (2012 年 12 月 10 日)、④ジャンドゥーバ県アイン・ダラーヒム山岳部の事件 (2012 年 12 月 8 日) である。これらの衝突は互いに連関性をもっている。

①2011 年 5 月 18 日のスィリヤーナ県ルーヒーヤにおける衝突は、武器を所持した集団と治安部隊のあいだで起きたものである⁶。治安当局がカラシニコフ銃と爆発物を固定したベルト、麻薬を所持している集団を発見したが、集団は軍と国家警備隊に向けて発砲し、軍人 2 名が死亡し、1 名が重傷を負った。武装分子のうち、2 名が殺害された。武装分子は AQMI に帰属するリビア人、アルジェリア人、チュニジア人で構成された⁷。

②2012 年 2 月初旬、ビール・アリー・イブン・ハリーフア (スファークス県) では、青

年らからなる武装分子と治安部隊の間で銃撃戦が行われ、武装分子2名が殺害され、その他5名が拘束された⁸。このときビール・アリー・イブン・ハリーファで押収された武器は、軍事キャンプを設営するためにカセリーン県のシャアーニビー山岳地帯に運ばれる途中であった可能性が高いものであった⁹。

③2012年末にチュニジア・アルジェリア国境の山岳部で、軍事訓練キャンプがはじめて発見された。2012年12月10日、治安当局はカセリーン県シャアーニビー山岳地帯で、AQMIに属するウクバ・イブン・ナーフィウ部隊の8名のテロリスト集団を拘束した（その他の者は逃亡）。部隊はチュニジア人、リビア人、アルジェリア人で構成され、3名のアルジェリア人がキャンプを指導していた。アリー・アライド内務大臣（当時）は、集団の主要な目的を「チュニジアにおけるジハードの再興、イスラーム法の施行、および過激思想で形成された青年たちに軍事的・信条的な訓練を施し、アルジェリアやリビアのカーイダの駐屯地へ派遣すること」であると表現した¹⁰。武器の供給源はリビアとアルジェリアであるとみられ、集団の資金の供給源はリビアとアルジェリアのAQMIに帰属するグループが行っていた。

④シャアーニビー山岳地帯の搜索と並行し、2012年12月6日、ジャンドゥーバ県アイン・ダラーヒム山岳部国家警備隊が、武装分子の集団を発見し、6名を拘束した。そのうち3名がリビア人、1名がチュニジア人であった。拘束者は、カセリーン県のシャアーニビー山に存在する集団と関係をもち、その他の集団はジャンドゥーバ県アイン・ダラーヒム山岳部に潜伏した¹¹。

（3）武装闘争派の大規模な掃討作戦の展開

野党政治家の暗殺により、深刻な政治・社会の危機を迎えたことから、武装闘争派に対する当局の取り締まりが強化され、AQMIの武装分子と軍・治安当局との間で継続的に衝突が行われるようになった。2014年6月11日のムハンマド・アリー・アラウィー（Muhammad ‘Alī al-‘Arawī）内務省スポークスマンの談話によれば、カセリーン県の掃討作戦では治安当局者38名（警察・国家警備隊19名、軍人19名）が死亡し、140名負傷、うち48名が重傷を負った¹²。

2013年7月26日の野党政治家ムハンマド・ブラーフミーの暗殺の3日後の7月29日にシャアーニビー山岳地帯で武装集団による攻撃を受けて軍人8名が死亡し、3名が負傷した。これはチュニジア革命以降、イスラーム武装闘争派による最大の犠牲者を出した衝突であった。その直後からチュニジア国軍は、アルジェリア国境に潜伏する武装集団を掃討するため、空・陸軍部隊を用いた、大規模な軍事作戦を開始した¹³。アルジェリア側では、

8月1日、ダフー・ウルド・カービリーヤ・アルジェリア内務大臣（Dahū Walad Qābiliya）がアルジェリア東部の国境の軍備を強化すると発表した¹⁴。2013年8月29日、チュニジア政府はリビア、アルジェリアからの武器の密輸とテロの脅威を封じ込めるために、チュニジア南部におけるアルジェリア・リビアとの国境線を緩衝地帯に設定し¹⁵、また2014年4月11日にシャアーニビー山および近隣の山岳地帯を「軍事的閉鎖区域」に指定している¹⁶。

2014年7月16日、カセリーン県シャアーニビー山岳地帯で国軍の駐屯する監視ポストを標的としたふたつの攻撃によって少なくとも軍人15名が死亡、20名が負傷した。この攻撃は「1956年の独立以降、チュニジア国軍が成立して最大の犠牲」（ムハンマド・ムンスィフ・マルズーキー・チュニジア共和国大統領（Muhanmmad Munsif al-Marzūqī）であった¹⁷。テロリストの攻撃はロケット推進式榴弾（RPG）が使用されて行われ、ウクバ・イブン・ナーフィウ部隊がフェイスブック上の公式アカウント「カイラワーンの夜明け（al-Fajr al-Qayrawān）」上で攻撃を実行したという声明を發した¹⁸。7月22日、マフディー・ジュムア・チュニジア暫定首相（Mahdī Juma‘）は、国防大臣、外務大臣、治安担当国防大臣補佐など治安・国防関係者が随行してアルジェリアのテベッサ県を短期訪問し、アルジェリアのアブドゥルマーリク・サッラール首相（Abd al-Mālik Sallāl）および治安・国防関係者と協議を行った。この協議の主要な方針は、安全保障・軍事上の協力の追跡・推進、および両国間の安全保障・軍事上の情報の伝達、ならびに兵站業務の強化であった¹⁹。

（4）カセリーン県シャアーニビー山岳地帯、およびケーフ県・ジャンドゥーバ県山岳地帯のテロリスト集団の構成

アルジェリア国境付近の山岳地帯に潜伏するテロリストは誰なのか。これらの分子は国外から侵入した AQMI の構成員であり、リクルートされたチュニジア人が加わっていると考えられる²⁰。拘束された武装分子の自供によれば、シャアーニビー山に潜伏する集団は30名程度で、アルジェリア人15名のほか、チュニジア人、モーリタニア人、マリ人などの構成員が含まれる²¹。2014年末の時点で全体の規模は100～110人程度であると試算されている²²。

2013年5月31日の記者会見で、ムハンマド・アリー・アラウィー内務省スポークスマンは、カセリーン県、ケーフ県、ジャンドゥーバ県で潜伏するチュニジア人分子の情報を公開している。山岳地帯に潜伏するとみられるテロリストは、チュニジア人19名、アルジェリア人11名であり、シャアーニビー山岳地帯の衝突に加わったとして実際に45名が拘束されたと公表されている²³。チュニジア人19名については、出身地やアイデンティティ番号などの情報が公開されている。以下では、この情報にもとづき、武装分子のリクルート

背景と出身地別人数の分析を行う²⁴。

潜伏するチュニジア人武装分子の県別出身地は、以下のとおりである（表 4）。ジャンドゥーバ県が7名で最多である。ついでカセリーン県が4名で多く、マヌーバ県、ケーフ県がこれに続く。これを見ると、軍事訓練キャンプはアルジェリアに国境を接する近隣諸県から人員がリクルートされていることがわかる。

表 4 潜伏するテロリストの県別居住地

県別居住地	人数
ジャンドゥーバ県	7
カセリーン県	4
マヌーバ県	3
ケーフ県	3
スイリヤーナ県	1
スイディ・ブーズィード県	1
アルジェリア	11
合計	30

*2013年5月31日の内務省・記者会見で公表されたテロリスト集団の情報にもとづき筆者作成。

表 5 の年齢別の構成を見ると、25～29歳の占める割合が最も高く、ついで20～24歳の構成員の数が多（4名）。35～40歳という比較的高い年齢層からも参加がみられる一方で、25歳未満、とくに19歳以下の若年層のリクルートがみられることが特筆される。

表 5 潜伏するテロリストの年齢構成（2013年時点）

年齢構成	人数
35～40	3
30～34	3
25～29	6
20～24	4
15～19	3
合計	19

*チュニジア内務省・記者会見で公表された情報にもとづき筆者作成。

表6の職業別分類を見ると、日雇労働者が大多数を占めており、学生・職業訓練生が4名である。いずれも不安定な就労条件にある者がリクルートされていることがわかる。

表6 潜伏するチュニジア人テロリストの職業

職業	人数
日雇労働者	15
学生	3
職業訓練中	1
合計	19

*2013年5月31日の内務省・記者会見で公表された情報にもとづき筆者作成。

以上より、山岳地帯に潜伏するテロリスト集団におけるチュニジア人構成員は、地理的に近い諸県において、収入・身分が比較的安定していない者の中からリクルートされる傾向があることがわかる。

3. 越境するチュニジア人ジハード主義者の存在

以下では、テロの地域的連関を考察するために、越境するチュニジア人ジハード主義者の存在に考察の対象を移したい。

2011年のシリア内戦勃発以降、シリアの戦地に入るチュニジア人の増加が確認されている。2013年3月以降、政府によってシリア渡航を禁じられたチュニジア人の数は9000人近くに上る。チュニジア内務省が提供する情報によれば、チュニジアの政変以降、2500人から3000人のチュニジア人がシリアで戦闘に従事し、うちおよそ500名が戦死したとされる²⁵。他方、アメリカ合衆国政府系シンクタンク・ワシントン近東政策研究所(The Washington Institute for Near East Policy)は、独自の調査により2013年末までにシリアで戦死したアラブ諸国の戦闘員の数を提示している。それによれば、サウディアラビア出身者が267名、リビア出身者が201名、ついでチュニジア出身者が182名であり、そのあとにヨルダン95名、エジプト79名が続く²⁶。チュニジアはアラブ諸国で三番目に多い戦死者を出している。チュニジア人戦闘員の多くは、はじめカーイダ系のヌスラ戦線やその他のジハード主義組織に帰属したことが確認されるが、「イスラーム国」がイラク・モースルを掌握した2014年6月頃を境に、「イスラーム国」に帰属を移したとみられる。現在は大多数のチュニジア人戦闘員(およそ80パーセント)が「イスラーム国」に属する²⁷。

チュニジア人ジハード主義者は、アルジェリアのジハード主義組織と密接な関係を持っていると考えられる。2013年1月にアイン・アミーナース（イナメナス）のガス・プラントで起こった人質事件は、アルジェリア人ムフタール・ベルムフタール（Mukhtār Bel-Mukhtār）を長とする「血盟団」が首謀したとされる。同事件でアルジェリア当局により掃討・拘束されたテロ行為の実行犯は32名で、8つの国籍保持者から構成された。そのうちチュニジア人構成員の数は11名で、国別にみると最多である（表7）。チュニジア人のほかには、アルジェリア人3名、エジプト人、マリ人、ニジェール人2名、カナダ人2名、モーリタニア人1名がこの中に含まれた²⁸。「血盟団」は2013年8月以降、「西アフリカにおけるタウヒード・ジハード運動（MUJAO）」と連携を強化しており、両組織のなかには一定程度のチュニジア人ジハード主義者が含まれていると推測される。

表7 2013年1月、アイン・アミーナース（イナメナス）のアルジェリア人質事件の実行犯32名8国籍（29名殺害、3名拘束）

実行犯国籍	人数
チュニジア	11
アルジェリア	3
ニジェール	2
カナダ	2
モーリタニア	1
エジプト	（複数名）
マリ	（複数名）

*2011年1月20日、アブドゥルマーリク・サッラール・アルジェリア首相（当時）の記者会見にもとづき筆者作成。

チュニジア人戦闘員はAQMIに合流していることもわかる。既述の通り、アルジェリア・チュニジア国境の山岳地帯では、AQMIの指揮下にある武装分子が潜伏しており、アルジェリア人指導者に加え、マリ人やモーリタニア人を構成員とし、近隣諸県を中心にチュニジア人のリクルートも行われている。政変後、AQMIの傘下にあるチュニジア人を中心とすると見られるウクバ・イブン・ナーフィウ部隊も形成された。ただし、ウクバ・イブン・ナーフィウ部隊はカーイダの指揮下にあったが、「イスラーム国」の勢力拡大とともに、カーイダ派と「イスラーム国」派とのあいだで内部分裂が見られたことが指摘されている²⁹。すでに見たとおり、これらの武装分子の全体の数はおよそ100人程度であると推測される。

リビアで活動するチュニジア人ジハード主義者の正確な数は把握されていない。しかしカッザーフィー体制崩壊後の治安の空白を利用して、アンサール・シャリーアの幹部・構成員をはじめとする一定の数のチュニジア人が秘密裏に軍事訓練を指導した、あるいは受けたことが確認されている。訓練を受けた後、シリアの戦地に向かった者も存在する。現在、指名手配中のアンサール・シャリーアの幹部・構成員がリビアに潜伏している可能性も指摘されている³⁰。

チュニジア人ジハード主義者は AQMI や血盟団、MUJAO など、アルジェリアを主な活動領域とするジハード主義組織を介して、マリ、ニジェールにも一定程度、侵入していると考えられる。2012 年後半、イスラーム武装闘争派がイスラーム法を施行してマリ北部を実効支配した。これを受けて 2013 年 1 月、フランスがマリに軍事介入を開始したため、北アフリカのジハード主義者はマリを主要な戦地のひとつであるとみなすようになった。2011 年 1 月、当時 25 歳のチュニジア人青年が自動拳銃、榴弾、爆破装置を所持して在バマコ・フランス大使館を襲撃し、2 名が負傷する事件を起こした。この人物は AQMI の帰属を自供しており、マリ当局によって死刑判決を受けている³¹。

結語および政策提言

以上、チュニジアにおける武装闘争派の展開を考察してきた。2011 年 1 月以降に活発化した国内の武装闘争派の活動は、宣教活動により社会との接触を図ったが、武力による解決を求めた暗殺事件により、当局との全面的な戦いの段階に突入した。現在、当局による掃討作戦により、国内の細胞組織は解体され、活動はかなりの程度封じ込められている。その一方で、武装闘争派は他のジハード主義組織と関係性を強め、反体制的な言説を表明するようになってきている。強固な民主主義体制の構築には、武装闘争派の活動をいかに抑止するかが肝心なことには変わりはない。他方、チュニジア国内のイスラーム武装闘争派の活動が、チュニジア一国を超えていることにも留意しなくてはならない。彼らの活動領域は、近隣のアルジェリア、リビア、さらにマリ、ニジェール、モーリタニアなどのサハラ・サーヘル地域まで及んでいる。中には義勇兵として中東のシリアやイラクに赴き、同地のジハード主義組織に合流する者もいる。

2014 年末の選挙でチュニジア共和国新大統領に選出されたセブスィー氏は、エジプト日刊紙『アフラム』上のインタビューで、「私見によれば、テロリズムとの戦いに経験をもたないチュニジアは、それ一国のみではその戦いを成功させ、それを根絶させることができない。それに対抗するためには、地域的なプランが必要不可欠である」と述べている。³²

2012 年 3 月にトリポリで、翌年 11 月にはラバトで開催された国境警備のための閣僚会

議が、北アフリカ地域、サハラ・サーヘル地域だけでなく、西欧主要国、EU、国連などの国際機関の参加を求めていることからわかるとおり、テロリズムの脅威に対抗するためには一国内のみならず、超国家的、超地域的な解決策が求められている。

我が国の視点からみれば、アルジェリアのアイン・アミーナース（イナメナス）事件で不幸にも証明されたとおり、武装闘争派のテロは在外邦人を攻撃の対象としうる。同事件の教訓を踏まえ、有事に備えた情報収集を継続的に行い、各国との広域の協力・連携を細やかに構築していくことは必要不可欠である。またテロリズムの脅威にさらされている地域的な文脈を理解して、可能な限り、支援を行うことは、上記の観点から我が国の安全保障上も肝要であり、テロリズムと戦う姿勢を国際社会に示すことにつながるであろう。

—注—

- ¹ U. S. Department of State, Office of the Spokesperson, “Terrorist Designations of three Ansar al-Shari’a Organizations and Leaders,” Media Note, 10 January 2014.
- ² M. H. Abdellaoui, “Point de presse du chef du gouvernement provisoire; Laârayedhe joue le statu quo (暫定首相の記者会見; アライドが現状を動かす),” *La Presse Tunisie*, 28 August 2013.
- ³ 記者会見は、ロトフィー・ベン・ジェッドウ内務大臣、ムハンマド・アリー・アラウィー内務省スポークスマン、ムスタファー・タイプ・ベン・ウマル公安局長により行われた。会見全容は、チュニジア国営放送、エル・ワタニーヤ1 (El Wataniya 1) のYouTube上の公式アカウントで視聴可能。
<https://www.youtube.com/watch?v=7Lf3ACSPIdU> (最終閲覧日 2015年1月1日)
- ⁴ 宣教部門は、内務省の記者会見では扱われていない。
- ⁵ 現在は公式サイト、フェイスブックなどの公式アカウントは削除・閉鎖されており、閲覧することができない。YouTube上の公式アカウントが残るのみである。
<https://www.youtube.com/user/ansaralshariatunis> (最終閲覧日 2015年1月1日)
- ⁶ Al-Munjī al-Sa‘īdānī, “Tūnis: munaffīdhū ‘amalīya al-Rūḥīya al-Irhābīya al-Tūnisīyūn (チュニジア: ルーヒーヤのテロ作戦の実行者はチュニジア人である),” *al-Sharq al-Awṣaṭ*, 21 May 2011; Mufīda al-Qīzānī, “Qaḍīya aḥdāth al-Rūḥīya (ルーヒーヤ事件裁判),” *al-Ṣabāḥ (Tūnis)*, 31 May 2012.
- ⁷ ルーヒーヤの衝突で逃走した者のなかには、カセリーン県シャアーニビー山、ケーフ県、ジャンドゥーバ県の山岳地帯に潜伏する武装分子を指揮するアルジェリア人ハーリド・ハンマーディー・シャーイブ、別名ルクマーン・アブー・サフルと、アルジェリア人アフマド・ベン・アフマド・バックール、別名アニス・アーティリーが含まれた。Mufīda al-Qīzānī, “Qaḍīya aḥdāth al-Rūḥīya (ルーヒーヤ事件裁判),” *al-Ṣabāḥ (Tūnis)*, 31 May 2012. および2014年10月13日のムハンマド・アリー・アラウィー・内務省スポークスマンの記者会見。Al-Munjī al-Sa‘īdānī & ‘Ādil al-Naqṭī, “al-Dākhilīya al-Tūnisīya takshaf tafāṣīl mukhaṭṭaṭat irhābīya wa kifīya wuṣūl al-aslaḥa ilā al-irhābīyīn (チュニジア内務省はテロ計画の詳細とテロリストたちへの武器供与の方法を明らかにした),” *al-Sharq al-Awṣaṭ*, 14 October 2014.
- ⁸ Ṣābir al-Mukashshar, “al-Ṣabāḥ takshif tafāṣīl al-mukhaṭṭaṭ al-ijrāmī lil-‘iṣāba al-irhābīya wa sīnārīyū al-īṭāḥa bi-hā (『サバーフ』はテロリスト集団の犯罪行為と打倒の詳細を明らかにする),” *al-Ṣabāḥ (Tūnis)*, 3 February 2012.
- ⁹ A. N., “Wazīr al-Dākhilīkhīya yakshif lughz Katība ‘Uqba Ibn Nāfi’ bi-l-Qaṣrīn wa Jandūba: Mukhaṭṭaṭat li-shann ḥajamāt irhābīya ‘alā mu’assasāt ‘umūmīya wa maqarrāt amnīya (内務省はカセリーンとジャンドゥーバのウクバ・イブン・ナーフィウ部隊の謎を明かす: 公的機関、治安立寄り所に対するテロリストの攻撃の計画),” *al-Ṣabāḥ (Tūnis)*, 22 December 2012.
- ¹⁰ Ibid.
- ¹¹ Ibid.
- ¹² H. B., “Enquête (II et fin)- Mohamed Ali Laroui, Porte-parole du Ministère de l’Intérieur: A Tataouine, nous venons de démanteler la cellule la plus dangereuse engage dans le jihad (取材 (II 完)、ムハンマド・アリー・

- アラウィー・内務省スポークスマン：タターウィーンにおいて、私たちはジハードに従事する一番危険な細胞組織を解体したばかりだ),” *La Presse Tunisie*, 11 June 2014.
- 13 ラフムニー国防省スポークスマンの記者会見。A. N. “Tunisie : opération militaire de "grande ampleur" en cours à Chaambi (チュニジア：シャアニービーで「大規模」な軍事作戦が進行中),” *Le Monde*, 2 August 2013.
- 14 H. Sulaymān, “Jaysh ‘azzaza imkāniyata-hu wa qudrāta-hu ‘alā al-ḥudūd al-sharqīya ([アルジェリア] 軍は東部国境の軍備を強化した),” *al-Khabar (al-Jazāir)*, 2 August 2013.
- 15 Arrêté Républicain n° 2013-230 du 29 août 2013, portant proclamation d’une zone frontalière tampon.
- 16 Arrêté Républicain n° 2014-70 du 11 avril 2014, portant proclamation d’une zone d’opérations militaires.
- 17 A. N. , “En Tunisie, l’armée victime de la plus grave attaque depuis 1956 (チュニジア軍が 1956 年以降もっとも深刻な犠牲者を出す),” *Le Monde*, 17 July 2014; A. N. “Tunisie : fermeture des mosquées et divers médias liés à l’islamisme radical (チュニジア：モスクおよびイスラーム主義過激派に結びつくさまざまなメディアの閉鎖),” *Le Monde*, 20 July 2014.
- 18 同アカウントは、現在は削除・閉鎖されている。
- 19 A. N. , “Mehdi Jomāa en visite en Algérie: Objectif: une stratégie antiterroriste commune,” *La Presse Tunisie*, 23 July 2014.
- 20 A. N. , “Wazīr al-Dākhilīya fī al-Ta’sīsī: Irhābīyū al-Sha‘ānībī min dhawī al-sawābiq al-‘adlīya wa qādimūn min Mālī (制憲 [議会] における内務大臣：シャアーニービーのテロリストは前科のある者であり、またマリから来ている),” *al-Shurūq (Tūnis)*, 9 May 2013.
- 21 Aḥmad al-Nazīf, “Tūnis: Qā’id majmū’a jabal al-Sha‘ānībī ‘Jihādī’ Jazāirī (チュニジア：シャアーニービー山集団の指導者はアルジェリア人ジハード主義者である),” *Al Arabiya*, 31 August 2013.
<http://www.alarabiya.net/ar/north-africa/tunisia/2013/08/31/%D9%82%D8%A7%D8%A6%D8%AF-%D9%85%D8%AC%D9%85%D9%88%D8%B9%D8%A9-%D8%AC%D8%A8%D9%84-%D8%A7%D9%84%D8%B4%D8%B9%D8%A7%D9%86%D8%A8%D9%8A-%D8%AC%D9%87%D8%A7%D8%AF%D9%8A-%D8%AC%D8%B2%D8%A7%D8%A6%D8%B1%D9%8A.html> (最終閲覧日 2015 年 1 月 1 日)
- 22 Othmān Lahyānī, “Wazīr al-Dākhilīya al-Tūnisī Luṭfī Ben Jaddū fī ḥiwār lil-Khabar (ロトフィー・ベン・ジェッドゥ・チュニジア内務大臣、『ハバル』との対話),” *al-Khabar (Al-Jazāir)*, 29 November 2014.
- 23 Ayyūb al-Ḥaydūsī “Wizāra al-Dākhilīya: Īqāf 45 irhābīyan wa tadmīr 15 wakran fī al-Sha‘ānībī wa raṣd ittiṣālāt lil-Jazāirī Mūsā Abū Riḥla ma’a al-irhābīyin (内務省：45 名のテロリスト拘束、シャアーニービーの 15 の巣を解体、アルジェリア人ムーサー・アブー・リフラとテロリストとのつながりを観測),” *Ḥaqāiq On Line*, 31 May 2013. <http://www.hakaekonline.com/?p=14700> (最終閲覧日 2015 年 1 月 1 日)
- 24 2013 年 5 月 31 日の記者会見で公開された情報は、チュニジア内務省のフェイスブックの公式アカウント (Ministère de l’Intérieur - Tunisie) にアップロードされた動画 (2013 年 6 月 1 日付) で視聴可能である。
<https://www.facebook.com/video.php?v=340642019394854&set=vb.192600677433983&type=3&theater> (最終閲覧日 2015 年 1 月 1 日) また記者会見の情報は、チュニジア・ビジネス・ニュース・ドットコム of YouTube 上のアカウントでも閲覧可能である。<https://www.youtube.com/watch?v=PCi9G8rww60> (最終閲覧日 2015 年 1 月 1 日)。
- 本原稿が提出される 2015 年 1 月時点でこの情報はやや古いものとなっていることは否めない。ただしその情報から一定の傾向を読み取ることが可能であり、本稿ではこれを提示した。
- 25 ロトフィー・ベン・ジェッドゥ・チュニジア内務大臣の談話。Othmān Lahyānī, “Wazīr al-Dākhilīya al-Tūnisī Luṭfī Ben Jaddū fī ḥiwār lil-Khabar (ロトフィー・ベン・ジェッドゥ・チュニジア内務大臣、『ハバル』との対話),” *al-Khabar (Al-Jazāir)*, 29 November 2014. ただしムハンマド・アリー・アラウィー・内務省スポークスマンは、別の機会でシリアで戦闘に従事するチュニジア人は、最大で 4000 名であると推定している。H. B. , “Enquête (II et fin)- Mohamed Ali Laroui, Porte-parole du Ministère de l’Intérieur: A Tataouine, nous venons de démanteler la cellule la plus dangereuse engage dans le jihad (取材 (II 完)、ムハンマド・アリー・アラウィー・内務省スポークスマン：タターウィーンにおいて、私たちはジハードに従事する一番危険な細胞組織を解体したばかりだ),” *La Presse Tunisie*, 11 June 2014.
- 26 Aaron Y. Zelin, “Foreign Jihadists in Syria: Tracking Recruitment Networks,” *Policy Watch 2186*, The Washington Institute for Near East Policy, 19 December 2013.
- 27 Sarḥān al-Shaykhānī, “Luṭfī Ben Jiddū: 2400 Tūnisī yuqātilūn fī Sūriyā wa khuṭṭa lil-taṣaddā li-Dāish (ロトフィー・ベン・ジェッドゥ：シリアで戦闘に従事するチュニジア人は 2,400 名、ISIS に呼応する計画),” *al-Shurūq (Tūnis)*, 24 June 2014.
- 28 N. B. , “Sellal: Cet acte terroriste était planifié depuis deux mois (サッラール：このテロ行為は 2 ヶ月前か

ら計画組織された),” *Le Temps d’Algerie*, 21 January 2013.

²⁹ Othmān Laḥyānī, “Wazīr al-Dākhilīya al-Tūnisi Luṭfī Ben Jaddū fī ḥiwār lil-Khabar (ロトフィー・ベン・ジェッドゥ・チュニジア内務大臣、『ハバル』との対話),” *al-Khabar (Al-Jazāir)*, 29 November 2014.

³⁰ *Ibid.* ベン・ジェッドゥ内務大臣によれば、アンサール・シャリーアの指導者サイフッラー・イブン・フサインはリビア・ダルナ地域に潜伏していることが確認されている。

³¹ A. N., “Explosion devant l’ambassade de France au Mali (在マリ・フランス大使館前での爆発),” *Libération*, 6 January 2011.

³² Kārim Yaḥyā, “Al-Bājī al-Sibsī lil-Ahrām: Miṣr ḥajar al-zāwiya fī al-‘alāqāt al-‘arabīya (ベージー・セブスィーが『アフラーム』に：エジプトはアラブ関係の隅石である),” *al-Ahrām*, 2 December 2014.

第2章 カッザーフィー政権崩壊後の混乱要因と背景 ——ベンガージを中心としたリビア東部地域に着目して

田中 友紀

はじめに

リビアにおける反体制運動は、東部地域最大都市ベンガージ¹から始まった。2011年2月15日、ベンガージ出身の人権派弁護士への不当逮捕に抗議するデモは瞬く間に広がり、いつしかムアンマル・カッザーフィー (Mu‘ammar al-Qadhāfi) 体制打倒への流れと変わった。この政変は「2月17日革命」と呼ばれる。しかし、カッザーフィー体制崩壊後、民主化は進むどころか、いまだ全く先の見えない暗闇の中である。一つの国家の中に、規模の違いはあるが、5つの政府が存在しており、政治の行方はいまだ不透明である²。2014年8月にエジプトに近いトゥブルクに世俗派政府が暫定的に設置され、首都トリポリにはムスリム同胞団 (Jam‘īya al-Ikhwān al-Muslimīn、以下同胞団) 傘下の政党議員を中心とした政府が存在している。2014年11月6日には、リビア最高裁判所が同年6月の代表議会選挙を憲法違反だとする判決を下し、トゥブルク側の政府の正当性を否定した。この政治的不安定化により治安の更なる悪化は避けられそうもない³。

この2月17日革命の発端となったベンガージを中心とするリビア東部地域では、カッザーフィー政権崩壊以降、新しい民兵組織が乱立した。特に新興のイスラーム組織は、政治家や治安関係者、著名人、人権活動家、外国人などに対する誘拐および殺害などに関与している⁴。2012年には米国大使殺害事件が発生した。また、リビア東部地域では、イスラーム主義組織だけでなく、自治を要求する連邦主義組織がリビア最大の石油積み出し港であるシドラ湾の石油ターミナルを占拠し、国民議会 (General National Congress: GNC, al-Mu‘tamar al-Waṭanī al-‘Ām) とのにらみ合いが続いた。このような暴力の犠牲者はベンガージだけでも1471人 (2014年) に上り、リビア全体の犠牲者の半数以上となっている [Libya Herald 1 Jan 2015]⁵。なぜ、2011年以降、東部地域の治安悪化が継続しているのだろうか。



図1. リビア地図

<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/ly.html>

本稿では、リビア東部地域の治安悪化に関与している「連邦主義」、「イスラーム主義」の2つの組織に着目して論じる。連邦主義組織の起源となるリビア王国はどのような経緯で成立したのか。他方で、リビアにおけるイスラーム主義組織はどのように誕生し、変容してきたのか。イスラーム主義の歴史は、カッザーフィー崩壊後に現れた新興のイスラーム武装組織とどのように連続しているのかを考察する。

まず第1節では、リビア王国時代に至るまでの歴史を説明し、連邦主義者の生まれた背景を述べたい。また同時代にリビア東部地域に流入してきた同胞団の影響についても論じる。第2節では、カッザーフィー時代に弾圧されたイスラーム主義組織について分析する。特にカッザーフィーの最大の脅威であったリビア・イスラーム闘争グループ (LIFG: Libyan Islamic Fighting Group, Al-Jamā'a al-Islāmiya al-Muqātila fi-Lībiya) について詳しく述べたい。第3節では、カッザーフィー政権崩壊以降、既存のイスラーム主義組織は新しい国家建設にどのように関与したのかを説明する。同時期にベンガージで乱立したイスラーム民兵組織は、既存のイスラーム組織とどのように関係しているのかを考察する。

1. リビア王国時代のイスラーム主義運動

(1) キレナイカのサヌースィー教団

古来よりリビアは、フェニキア人に始まり、常に外部勢力から支配されてきた。しかし、ローマ人、アラブ人の支配も地中海に面する都市だけにとどまり、現在のリビアの領域全体が一つの国として統治された歴史はなかった。現在の国境に定まったのは、1951年のリビア連合王国独立の時である。

本稿で「バルカ (アラビア語で Barqa)」と呼ぶリビア東部地域は、北は地中海に面し、南縁はサハラ砂漠でアフリカ内陸部と繋がっている。このキレナイカ地域の中心都市であるベンガージと東部地域の中心であるトリポリは、地理的に大きく隔てられていたために共通の歴史を有したことはない。近代化の足音が聞こえる19世紀の初頭においても、トリポリとベンガージは別々の歴史を歩んでいた。その時代にキレナイカはオスマン帝国に統治されていたが、イスラーム神秘主義教団 (スーフィー) の一派であるサヌースィー教団がその勢力を広げつつあった。このサヌースィー教団の初代の指導者が、ムハンマド・アリー・サヌースィー (Muḥammad bin 'Alī al-Sanūsī, 以下大サヌースィー)⁶であった。

アルジェリア出身の大サヌースィーはメッカで修行をした後に出身地に戻ろうとした

が、アルジェリアがフランス軍に占領されていたために帰国は叶わなかった。そこでリビア内陸部にある、エジプトとの国境に近いオアシスの町ジャグブーブ (Jaghbūb) を本拠地として布教活動を始めた。そしてスーフィーの修道場であるザーウィヤ (zāwiya) をキレナイカ各地に建設し、争いが絶えなかったキレナイカの部族をまとめることに成功した。このサヌースィー教団による自治を、オスマン帝国は黙認した。

1911年にリビアを支配していたオスマン帝国がイタリア王国軍に敗れたため、キレナイカ地域は他のリビアの地域 (トリポリタニア及びフェザーン) と共にイタリア植民地領となった。イタリアの植民地支配を比較的早く受け入れた西部のトリポリタニアと異なり、キレナイカの内陸部では、ウマル・ムフタール (‘Umar Mukhtār) を中心とする部族連合が、最後までイタリア支配に抵抗した。この抵抗運動の中で、キレナイカは人口の半数以上を失ったという⁷。このような植民地支配に対するスタンスの違いも、キレナイカの人々がトリポリタニアと対立する原因のひとつとなっている。

第二次世界大戦後、トリポリを首都とする共和制国家を要求する西部のトリポリタニアとの話し合いがまとまらず、キレナイカは1949年に大サヌースィーの孫であるイドリース (Muḥammad Idrīs al-Mahdi al-Sanūsī) を君主とし首長国として独立しようと画策した。しかし、国際連合はキレナイカ首長国を承認せず、最終的にキレナイカ、トリポリタニアとフェザーンを統合して1つの国家とするよう決議した。こうして異なる歴史を持つ3地域は統合され、1951年に立憲君主制の王国として独立に至った。この王国は連邦制であった。それゆえ、1963年に連邦制が廃止されるまでの12年間、3地域の自治は保たれることになった。

(2) サヌースィー教団とムスリム同胞団との関係

ムスリム同胞団は、1928年にエジプトでハサン・バンナー (Ḥasan al-Bannā) を中心に結成されたイスラームの復興を目指す組織である。1940年代末のエジプトではムスリム同胞団関係者に対する弾圧が激しさを増し、1949年にはバンナーが暗殺された。そのため、迫害を続けるムハンマド・アリー朝・エジプト王国から逃れて、複数の同胞団関係者がエジプトと国境を接するキレナイカに逃亡してきた。亡命先のエジプトからリビアに帰国したばかりのイドリースは、今後自らの地位を脅かすのは同胞団よりもナセル主義だと判断し、エジプトからの同胞団関係者を保護したという [Joffé 1988]。また1940年末から1950年代にかけてエジプトに留学していたリビア人学生も、同胞団のイデオロギーをリビア東

部地域に持ち込んだという。こうしてリビア・ムスリム同胞団は、1949年にイドリースの庇護の下で誕生した。しかしながら、時が経つにつれ、リビア・ムスリム同胞団はイドリースとは次第に距離を置くようになっていく。その理由は、傀儡とも呼ばれたイドリースの親欧米の政治姿勢にあった。1953年にリビア王国政府は、同時期に地中海最大と言われたトリポリのウィーラス（Wheelus）基地を20年間貸与するという軍事協定を英国と、1954年に米国と締結した。

2. カッザーフィー政権下のイスラーム主義運動

(1) カッザーフィーとイスラーム

1969年9月、カッザーフィーを中心とした革命評議会（Revolutionary Command Council: 以下RCC）は軍事クーデタを成功させ、リビア王国は終焉を迎えた。軍事クーデタ直後のRCCは、イスラームに親和的であった。1969年の革命宣言でもアラブ社会主義にはイスラームは必要不可欠な要素だと言明された。この時期、カッザーフィーは著名なイスラーム法学者を公の場で重用し、自らの政権の正統性を高めることに利用した [Gambill 2005]。

しかしながら、1973年になるとこのカッザーフィーの対応は一変する。彼はチュニジア国境近くのズワラ（Zuwāra）においてリビア文化革命を宣言し、反革命分子の掃討を開始した。その結果、同胞団とイスラーム解放党（Ḥizb al-Tahrīr）を中心に約400人の関係者が治安部隊に拘束された [Joffe 1988:615]。

続いて1977年の人民主権確立宣言においては、全国民が直接政治に参加するという新しい民主制「ジャマーヒーリーヤ体制」を施行するために、政党活動や宗派主義などが禁止された。カッザーフィーの言葉では、政党や宗派などは「伝統的な統治手段の道」であるという。しかし、カッザーフィーは「伝統的な統治手段の道」である、政党や特定の宗派などによる政治は否定しながらも、「聖典コーランはリビア・アラブ社会主義人民ジャマヒリヤにおける社会法則」としてクルアーンを法の源泉としている [リビア・アラブ社会主義人民ジャマヒリア人民局 1981: 5]⁸。それは、カッザーフィーの革命の理論書『緑の書』でも同じであり、特定の政党、宗派が社会を支配することに対して非難しているが、宗教を離れて制定された法は非論理的だとしており、イスラームを重要視している姿勢が窺える [カッザーフィー 2011:20-24]

しかし、イスラームに対するカッザーフィー独自の解釈は、専門家の中でも意見が分かれている。Joffé [1988] は、カッザーフィーのイスラームに関する言説は、スンナ派ムスリムの間では異端として広く認識されているとしたが、Gambill [2005] は、この時代に見られるカッザーフィーの宗教的言説は、大きく正統スンナ派から脱線しているものではないとしている。

とはいえ、1970年代にカッザーフィーは、自ら以上に社会的影響力のある異端な宗教関係者や組織の排除を進めることによって、自らが解釈するイスラームを正当化し、政権の安定化を図った。有名なイスラーム法学者の多くは国外に追いやられ、国内に留まった宗教関係者は粛清された。たとえば、ムハンマド・バシーティー (Moḥammed al-Bahsītī) が1981年に政府治安部隊から拷問を受け、殺された事件などが有名である [Pargeter 2005]。

(2) 先鋭化するイスラーム主義

1969年の軍事クーデタ直後、カッザーフィーはイスラームに親和的であったが、1970年代初頭から大規模なイスラーム主義者の逮捕を進めるようになった。それは1980年になっても変わらず、同胞団とイスラーム解放党関係者への厳しい弾圧は続いた⁹。1984年にはファーティハ大学 (現・トリポリ大学) で、カッザーフィー政権下において初めてイスラーム主義者に対し、公開処刑が行なわれた。ベンガージでもイスラーム主義者の公開処刑が行なわれている [Joffé 1988: 615] [Ende 2010:458]。それだけでなく、海外に逃亡した同胞団関係者、解放党関係者が暗殺される事件も頻発した¹⁰。

小林 [2013:47-48] も指摘しているように、1980年代のイスラーム主義団体への激しい弾圧に対する反動で、1990年代にはカッザーフィー政権を転覆させようとする急進的な動きが強まる。その中で一番急進的な組織は、リビア・イスラーム闘争グループ (LIFG: Libyan Islamic Fighting Group, al-Jamā'a al- Lībīya) であった。

LIFGはアフガニスタンでソ連軍との戦いに従事した後に帰国したリビア人義勇兵や、リビアに帰国せずにスーダンなどのアル・カーイダ系のキャンプで訓練を受けたリビア出身者によって設立された。同組織は、アル・カーイダやターリバーンと関係があったため、国連からテロ組織と認定されている¹¹。1990年代にLIFGは、カッザーフィーに対して暗殺を複数回試みている¹²。これにより、カッザーフィーはLIFGを含むイスラーム主義者に対する弾圧を強め、相当数のLIFGや同胞団関係者をトリポリ郊外のアブー・サリーム刑

務所に収容した。同刑務所では、1996 年前後に 1200 人以上にのぼる人々が拷問や病気、飢えで亡くなっていることが報告されている¹³。この事件についての調査を要求した人権派弁護士、ファトヒー・ティラビル (Fathī Tirbil) の不当逮捕に対する抗議が 2011 年の反体制デモに変移したことをここで補足しておきたい。

このように 1990 年代において、カッザーフィーの最大脅威は LIFG であった。しかし、2000 年代になると、カッザーフィーの次男であるサーイフ・イスラーム (Sayf Islām al-Qadhdhāfi) が、カッザーフィー基金を通して LIFG やその他反体制派とカッザーフィーとの間の仲裁を開始した。このサーイフ・イスラームの恩赦プログラムで、アブー・サリーム刑務所から 200 人以上に及ぶ LIFG 関連の人間が釈放されている。2009 年には、収監されていた LIFG 上層部が以後暴力を用いないことを公表した [Blanchard 2011:20-25]。このことが足かせとなり、2011 年に反体制運動がリビア国内に広がった際、LIFG の戦闘への参加は出遅れた。また同胞団も、2010 年にサーイフ・イスラームの仲裁で、カッザーフィーとの和解が成立した。そしてアブー・サリーム刑務所から 200 人以上の同胞団関係者が釈放されている。

表 1. カッザーフィー政権時代の主なイスラーム主義組織

グループ名	親団体 協力団体	設立年、設立地	イデオロギー	選挙制民主主義	武力行使	備考
リビア・ムスリム同胞団 (Jam'īya al-Ikhwān al-Muslimīn fī Libiā)	エジプト・ムスリム同胞団	リビア・1949	同胞団	賛成	反対	
リビア国民救国戦線 (National Front for Salvation of Libya: NFSL, al-Jabha al-Waṭaniya al-Naqdha)	リビア・ムスリム同胞団	スーダン 1981	一部同胞団	賛成	容認	1984年クーデタ未遂 国民勢力連合の前身
イスラーム社会運動 Islamic Rally Movement (Ḥaraka al-Tajama'a al-Islāmīya)	リビア・ムスリム同胞団	スイス 1992	同胞団	賛成	容認	
リビア・イスラーム戦闘グループ (LIFG: al-Jamā'a al-Libiya al-Muqātila)	アフガニスタン武装集団 アル・カーイダ	パキスタン 1990	ジハード主義	反対 2011年以降容認	2005年まで容認及び推進 2009年以降反対	カッザーフィー暗殺未遂複数回 2003年5月モロッコでの自爆テロに関与
イスラーム殉教運動 (Ḥaraka al-Shuhadā al-Islāmīya)	ジハード団 (エジプト) アフガニスタン武装集団	リビア 1989	ジハード主義	反対	反対	

[出所] Brookings Doha Center [2012] 及び各種報道機関より筆者作成

3. カッザーフィー政権崩壊以降の混乱

(1) トリポリ政府とトゥブルク政府

カッザーフィー政権崩壊後のイスラーム主義組織の動きについてまとめておく。同胞団は、2012年の国民制憲議会（GNC）選挙に公正建設党（Ḥizb al-‘Adāla wa al-Binā’）として参加し、比例代表枠（80席）で同党は17席を獲得した。公正建設党は、与党のリベラルな国民勢力連合（Taḥālf al-Quwā al-Waṭaniya）に続き、第2党となった。他方、LIFGは、2011年2月にベンガージで反体制デモが起こってもすぐに反体制派と合流はしなかった。LIFGは時局に乗り遅れた感が否めず、2012年の国民議会選挙でもLIFG関連の国民党（Ḥizb al-Waṭaḥ）とウンマ（Ḥizb al-Umma）党は、合わせて1議席しか獲得することができなかった。

また、2014年6月末に行なわれた代表議会（Majlis al-Nuwwāb）選挙においても、リベラル派が多数を占めたと考えられている¹⁴。当初、この新しい代表議会は2014年8月に発足する予定であった。しかし公正建設党を中心とした旧GNCの議員たちは、選挙の違法性を訴えて代表議会の発足に反対した。他方、この代表議会選挙を有効だとする世俗派を中心とする議員たちは、東部地域のトゥブルクに代表議会を移動させ、議会を発足させた。このトゥブルクという町は、東部地域の中でエジプトに最も近い都市である。現在、エジプトが同胞団の動きに対して厳格な監視体制を敷いているため、セキュリティ上、世俗派はこの地を選んだとも考えることができるであろう¹⁵。

(2) キレナイカの自治を求める連邦主義組織

カッザーフィー政権崩壊後に表出した連邦主義の再興について説明したい。2012年3月、同年6月に行われる予定であった（施行7月）国民暫定評議会（National Transitional Council: NTC, al-Majlis al-Waṭanī al-Intiqāli）での議席（200席）の配分が発表された。その内訳は、西部地域100議席、東部地域60議席であった。この議席数は人口比から配分されたと説明されたが、西部と東部の歴然たる差がキレナイカの自治を求める運動に拍車をかけた。このキレナイカの自治を要求する連邦主義組織は2つある¹⁶。まず、サヌースィー王家の血統にその正統性を求める「伝統的な」連邦主義と、他方はキレナイカとトリポリタニアの平等な利益分配を要求するためには、武力行使も辞さない「急進的」な連邦主義である。

まず、サヌースィー王家の血統をその正統性とする伝統的連邦主義組織とは何かを述べたい。この組織の中心人物は、イドリース1世の甥にあたるアフマド・ズバイル・サヌースィー（Aḥmed al-Zubayr al-Sanūsī）である。彼は2012年3月にバルカ暫定評議会（Majlis

al-Intiqālī liqlīm Barqa) を発足させた。アフマドは完全な独立を求めず、あくまで高度な自治を要求している¹⁷。アフマドは、サヌースィー王家の中で一人だけイラクの士官学校で本格的な軍事訓練を長期にわたって受けていた。1969年の軍事クーデタ直後、1970年にカッザーフィーに対してクーデタを企てた罪で拘束され、RCCが開いた人民裁判によってアフマドの死刑が確定された。それ以来30年以上、投獄されていたが、2001年に恩赦によって解放されたアフマドは、現在に至るまで反カッザーフィー派を代表するシンボリックな存在である。彼は軍人出身でもあるが、連邦主義を達成するための武力行使には反対の立場である。

他方、サヌースィーの血統に依拠する伝統的連邦主義とは異なり、武力行使によって連邦制を達成しようとする急進的な動きも出てきた。この動きの中心人物はまだ30代であるイブラーヒーム・ジャドゥラーン (Ibrāhīm al-Jaḍrān) という青年である。彼はサヌースィー王家との血縁関係はない。2013年11月にジャドゥラーンもまたキレナイカの自治を宣言し、内閣や議会を設置した。このリーダー格のジャドゥラーンは、2012年にシドラ湾を警備する石油施設警備隊 (Petroleum Facilities Guard: PFG, Ḥarasa al-Mansh'āt al-Naftīya) のリーダーとなった。しかし、トリポリの国民議会 (GNC) が石油収入を独占することに反発し、シドラ湾の石油施設を長期にわたって占拠した。この事件により、リビアの石油の輸出は激減し、不安定な経済に更なる打撃を与えた¹⁸。

(3) ベンガージにおける武装組織

ベンガージにおける戦闘状況については不明な点が多い。2014年12月の会見で在アメリカ米軍総司令官のデービッド・ロドリゲスは、記者から「誰がリビア東部を掌握しているのか」と問われ、「複数の民兵組織、複数の政府、正直に言えば、リビア東部は流動的で誰が掌握しているのかわからないほどの大きな混乱である」と返答している [U.S.Department of Defense 2014]。加えて、2014年12月末に複数のベンガージ住民¹⁹から話を聞いたところ、戦況や軍事組織に関する情報が個人によって大きく異なっていた。従って、現在のベンガージの治安や武装組織の状況についての確定的な分析は難しいものの、報道やシンクタンク、現地インフォーマントの談話等、複数の情報に基づいて、現在のベンガージの武装組織の状況について考察を試みたい。

現代のリビア東部地域で台頭し、混乱を引き起こしているのは、2011年以降に設立された新規のイスラーム武装組織であり、主な組織は「リビアの盾第一 (Dara'a Libīyā 1)」以

下、表2に記載した7つである。

政府が2つになる2014年前半までは、リビアの盾第一、「ラーフッラー・サハーティー旅団 (Katība Rafallāh al-Saḥātī)」、「2月17日殉教旅団 (Katība Shuhadā 17 Fibrāyr)」の3組織は、再編まならないリビア軍に代わって政府公認の民兵組織として、ベンガージの治安秩序の回復を担った。これら3組織は、しばしば暴力の排除を求めるリベラル派の市民デモ隊との間で衝突を起し、犠牲者を出している。これら3組織は、現在はイスラーム主義者が多数を占めるトリポリの政府 (GNC) によって支援されている。世俗派のベンガージ市民が治安回復において頼りにしているのは旧リビア特殊部隊のサーイカである。

しかし、政府が世俗派と同胞団派の2つに分裂して以来、リビアの盾第一、ラーフッラー・サハーティー旅団、2月17日殉教旅団の3組織は、現在リビアで最も過激な民兵組織の一つであるアンサール・シャリーア (Anṣār al-Sharī'a²⁰) に急速に接近し、ハリファ・ハフタル (Khalīfa Ḥaftar)²¹率いるリビア軍に対し連携して攻撃を続けている。2014年末現在、世俗派の代表議会によりリビア軍は正式に「国軍」と認められ、穏健、過激派関係なくイスラーム民兵組織に対して空爆を中心とした攻撃を継続している。

カッザーフィー政権崩壊後、東部地域には急ごしらえのイスラーム組織が次々と結成され、戦闘で生活基盤を失った若者たちが参加しているように報道された。しかし、これらの組織はカッザーフィーの崩壊を機に表出した新興の民兵組織のように見えるが、実はそうではなかった。現在、リビア東部地域に本拠地を置くイスラーム組織はLIFGの分派であったり、旧LIFG戦闘員が武装組織の設立に深く関与している (表2参照)。いくつかの組織では、旧LIFG戦闘員が司令官として直接旅団を率いている。すなわち、ベンガージのイスラーム組織の全てに、戦闘に関してはプロフェッショナル並の人間が関わっているということである。一昔前、カッザーフィー体制転覆を試みた旧LIFGメンバーは、戦闘に関する知識も、人的資源確保の方法もそして対外的なネットワークも持っている。歴史的にLIFGはアル・カーイダ、そして最近ではイスラーム・マグリブ諸国のアル・カーイダ (AQIM: al-Qaeda in the Islamic Maghreb, Tanzīm al-Qā'ida fī Bilād al-Maghrib al-Islāmī) など過激派組織との強い協力関係があることがわかっている。

また、リビア東部、特にベンガージやダルナという土地柄も、カッザーフィー体制崩壊後に多くのイスラーム主義組織を誕生させた要因の一つと考えられる。リビア東部地域の住民は、カッザーフィー体制の下においても連邦主義者だけでなく、アフガニスタンやパキスタンに戦闘員を送り込んだLIFGや、地下で活動する同胞団などに同情的であったとい

う [Chorin 2012:181]。このような話は、Chorinだけの言説でなく、筆者がインタビューしたベンガージ住民の一人からの「カッザーフィー時代にも同胞団の活動は日常生活の中で見聞きすることは頻繁にあった」との話にも裏づけられる²²。

1980年から1990年にかけてカッザーフィーは、イスラーム主義者に対して完膚なきまでに肅清をしたことは多くの報道等で知られているが、新しい世紀に入ってLIFGや同胞団のメンバーの多くを釈放したという事実に加え、彼らのその後について論じた研究や報道も寡聞にしてなきに等しい。しかし、2011年以降、LIFGメンバー主導で設立された民兵組織の急速な伸長の背景には、2000年以降に当局から釈放されたイスラーム主義者達が東部地域にネットワークを再構築していたことが考えられる。

表 2. リビア東部地域を拠点とする武装組織一覧(2014 年末現在)

組織名	拠点	政府との協力関係 (2014年8月以前)	LIFG との関係	他組織とのつながり
リビア軍 (al-Quwwāt al-Musālḥa al-Lībīya)	主にベンガージ トリポリ	○あり	×なし	協力関係
サーイカ(旧リビア特殊部隊) (Al-Ṣā'iqā)	主にベンガージ	○あり	×なし	
石油施設警備隊(PFG) (Ḥaras al-Mansh'āt al-Nafīya)	シドラ湾石油施設	○あり 2014年にGNCと反目。 2014年末現在には代表議 会(トゥブルク)側	×なし	
リビアの盾第一 (Dara'a Lībīā 1)	ベンガージ	○あり 2013年9月、この3組織 をゼイダーンは政府承認 の組織であると発表 2014年現在、この3組織 はGNC支援下、リビア軍 のハフタルの尊厳作戦に 抵抗	○あり 元メンバーが設立	・リビアの盾の他部隊は、ベ ンガージ以外の他地域にも 展開中
2月17日殉教旅団(17FMB) (Katība Shuhadā 17 Fibrāyr)	東部各地 クフラ		○あり 元メンバーが設立	
ラーフッラー・サハーティ旅団 (Katība Rafallāh al-Saḥātī)	ベンガージ クフラ		○あり 元メンバーが設立	○17FMBからの分派 2012年の米国大使殺害に 関与しているとされる
アブー・サリーム殉教旅団 (Katība Shuhadā Abū Salīm)	ダルナ ベンガージ	×なし	○LIFGが母体	○AQIM
アンサール・シャリーア・ベンガージ (Anṣār al-Sharī'a fi Benghazi: ASB)	ベンガージ	×なし	○	○AQIM ○アル・カーイダ
アンサール・シャリーア・ダルナ (Anṣār al-Sharī'a fi Darna: ASD)	ダルナ	×なし	○あり アブー・サリーム殉 教旅団から分派	○アラビア半島のアル・ カーイダ ・ASBとは公式な関係なし
ウマル・ムフタル旅団 (Katība Shuhadā 'Umar Mukhtār)	ダルナ ベンガージ アジュダビーヤ	×なし	○あり 元メンバーが設立	

下に向かうほど急進的、一般人に対する被害を出している。

[出所] 各種報道を基に筆者作成

おわりに

この章では、2011年のカッザーフィー体制崩壊後、連邦主義とイスラーム主義という2つ組織の再興によって、リビア東部地域では混乱がより増幅されていることに着目し論じてきた。リビアが近隣諸国の権威主義体制が崩壊した国々と比べて特徴的であったのは、連邦主義者が再興したことであった。リビア東部地域の連邦主義の2つの組織はいずれも、第二次世界大戦の後に独立したリビア連合王国の地域区分、つまり「キレナイカ(バルカ)」という地域単位で自治を要求した。本稿では、支配一族であるサヌースィー家の歴史やリビア王国の歴史と関連づけながら説明した。

一方で、ベンガージを中心とする東部地域で多数誕生しているイスラーム系民兵組織は、新興組織のように報道されているが、実はリビアの抑圧された歴史的背景の下で形成されてきた点を指摘した。いずれの時代を通して、東部地域は同胞団、急進派イスラーム主義の揺籃の地であった。しかし、カッザーフィーは、全てのイスラーム主義組織を同一に激しく弾圧し、それゆえ各イスラーム組織は地下活動や外国への逃亡を余儀なくされた。1980年から1990年代にかけては、強まるばかりの弾圧に呼応して、カッザーフィーに対する暗殺未遂が何度も起こった。

反カッザーフィー派の中で、最も武闘派であったのはLIFGであった。本稿では、現在伸長しているイスラーム民兵組織の誕生にLIFGが強く関与していることを示した。2011年にLIFGはリビアの新しい政府(NTC)に包摂されたが、2012年の国民制憲議会(GNC)では議席をほとんど得ることができず、政治的権力を持つことが許されなかった。しかし、カッザーフィー政権崩壊から3年近くの月日が経つにもかかわらず、国は世俗派と同胞団が国を分断し、対立は深まるばかりである。政治は混乱し、国軍を再編するどころの段階ではない。その結果、リビア東部地域では政府の力が及ばない期間が長くなった。政治の混乱に乗じてLIFGメンバーはキレナイカのイスラーム系組織設立に協力し、そして組織の中心として暗躍している。新興に見える組織も元LIFGが関与しているため、周辺国とのネットワークが予め構築されており、内戦は長引くことが予想される。

現在、リビアは混乱を極めており、特に東部、そして内陸部はテロリストの温床となっている。リビアから流出入する武器、資金、そして人に一層注視し、継続的に分析することが今まで以上に求められている²³。

【参考文献】

[日本語]

小林周「リビアにおけるイスラーム主義組織展開の歴史的背景—新政権下におけるサラフィー主義の台頭を踏まえて」『中東研究』第517号(2013年)中東調査会、46-53頁。

ムアンマル・アル・カッザーフィー『緑の書 — アル・キターブ・アル・アフダル』藤田進訳、(第三書館、2011年)。

リビア・アラブ社会主義人民ジャマヒリア人民局『人民主権の紹介』(リビア・アラブ社会主義ジャマヒリヤ在日人民広報部、1981年)。

[外国語]

Blanchard, Christopher M. *Libya Unrest and U.S. Policy*. (Washington, D.C.: Congressional Research Service, 2011)

Ashour, Omar. *Libyan Islamists Unpacked: Rise, Transformation, and Future* (Doha: Brookings Doha Center, 2012)
<<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2012/5/02%20libya%20ashour/omar%20ashour%20policy%20briefing%20english.pdf>> accessed on December 1, 2014.

Chorin, Ethan D. *Exit the Colonel: the Hidden History of the Libyan Revolution* (New York : Public Affairs, 2012)
Ende, Werner, and Udo Steinbach. *Islam in the World Today : A Handbook of Politics, Religion, Culture, and Society* (Ithaca, N.Y. : Cornell University Press, 2010).

Gambill, Gary. *The Libyan Islamic Fighting Group* (LIFG). (Washington, D.C.: Jamestown Foundation, 2005)
<http://www.jamestown.org/single/?tx_ttnews%5Btt_news%5D=308#.V14Elssf74> accessed on December 1, 2014.

Joffé, George. "Islamic opposition in Libya". *Third World Quarterly*, vol.10, no.2 (January 1988), pp. 615-631.

Pargeter, Alison. *Political Islam in Libya*. (Washington, D.C.: Jamestown Foundation, 2005)

<http://www.jamestown.org/single/?tx_ttnews%5Bsword%5D=8fd5893941d69d0be3f378576261ae3e&tx_ttnews%5Bexact_search%5D=Alison%20Pargeter%20&tx_ttnews%5Btt_news%5D=306&tx_ttnews%5BbackPid%5D=7&cHash=1311e1ee2b0ad780c1e68c6dd0cec130#.VNq4fMsfq74> accessed on December 1, 2014.

U.S. Department of Defense, *Department of Defense Press Briefing by Gen. Rodriguez in the Pentagon Briefing Room on Ebola Response* (Virginia, 2014)

<<http://www.defense.gov/Transcripts/Transcript.aspx?TranscriptID=5548>> accessed on January 1, 2014.

[新聞]

Al Arabiya News	http://english.alarabiya.net/
Asharq al-Awsat	http://www.aawsat.net/
Libya al-Mostakbal	http://www.libya-al-mostakbal.org/
Libya Herald	http://www.libyaherald.com/
Magharebia	http://magharebia.com/
The Tripoli Post	http://www.tripolipost.com/
The Guardian	http://www.theguardian.com/uk

[ウェブページ]

Al Jazeera	http://www.aljazeera.com/
BBC	http://www.bbc.com/

—注—

- ¹ 日本の報道機関では、リビア東部地域の最大都市は「ベンガジ」と明記される。しかし本稿では、地元の人々の発音に従い「ベンガージ」とした。
- ² 1951年リビアの地が連合王国として独立を果たした際、トリポリタニア（リビア西部）・キレナイカ（リビア東部）・フェザーン（リビア内陸部）という3つの地方政府、そして王国中央政府の合計4つの政府が国家の中に存在した。
- ³ 2014年8月、公正建設党(Hizb al-‘Adāla wa al-Binā’)を中心とした国民議会(General National Congress: GNC, al-Mu’tamar al-Waṭanī al-‘Ām)が支援する「リビアの夜明け」というイスラーム系民兵組織連合とハリーフア・ハフタル率いるリビア軍が交戦した。2014年末現在、トリポリ国際空港はGNC側が占拠している状態である。詳しくはAl-Arabiaのウェブページを参照：
<<http://english.alarabiya.net/en/perspective/alarabiya-studies/2014/08/25/Libyan-Dawn-Map-of-allies-and-ene-mies.html>>
- ⁴ 2014年9月18日から20日にかけて、ベンガージ市内で少なくとも14人が暗殺された。ほとんどが一般人であり、10代の人権活動家2人も含まれている。詳しくはHuman Rights Watchのウェブページを参照<<http://www.hrw.org/news/2014/09/23/libya-assassinations-may-be-crimes-against-humanity>>
- ⁵ 首都トリポリでの犠牲者の数は、ベンガージでの犠牲者の半数以下であった。
- ⁶ 19世紀中盤から20世紀初頭にかけて、このサヌースィー教団の勢力は現在のスーダンやエジプトにも広がっていた。
- ⁷ 植民地支配によるキレナイカ住民の犠牲者数は、資料によってばらつきが見られる。
- ⁸ ここでは文献の表記に従い「ジャマヒリヤ」とした。アラビア語転写はジャマーヒーリーアである。
- ⁹ カッツァーフィー時代の反体制勢力は、イスラーム主義者だけでなく、旧王制派、民主主義を求める組織などであった。
- ¹⁰ 1980年にリビアの解放党の関係者であり、BBCのアラビア語放送のアナウンサーでもあったムハンマド・ラマダンがロンドンで暗殺された事件はよく知られる。
- ¹¹ 対ターリバン、アル・カーイダ制裁委員会（国連安保理決議第1267号に拠り設置）でLIFGはテロ組織に指定された。LIFGのメンバーであるアブー・ヤヒヤー・リビー(Abū Yahya al-Lībī)はアル・カーイダの主要メンバーでもあった。2015年1月上旬、リビーは勾留先の米国で亡くなった。
- ¹² LIFGによる最後のカッツァーフィー暗殺未遂は、1996年であった。
- ¹³ 2004年4月、カッツァーフィーは公にアブー・サリーム刑務所で収容者が殺されていたことを認めた。詳しくは、Human Rights Watchのウェブページを参照：<<http://www.hrw.org/news/2006/06/27/libya-june-1996-killings-abu-salim-prison>>
- ¹⁴ 2014年の選挙は政党間の緊張を緩和するために比例制は導入されなかった。ある程度、イスラーム主義者の議席数は予想できるが、正確な数を出すには更なる調査が必要となる。
- ¹⁵ アブドゥッラー・スィーニー(‘AbdAllāh al-Thānī)首相を筆頭とした代表議会の主要メンバーは、警備の都合でギリシャ政府が提供したヨットに滞在していると報道されている。
- ¹⁶ 筆者は、これら2つのグループは連邦制を求めているが、武力行使に関する考えが全く異なること、また独自の内閣を設置していることを鑑みてこのような区分を用いて説明をした。この2つのグループが共に利権の集中するキレナイカ地域の完全な独立ではなく、なぜ連邦制を志向しているのかについては今後の研究の課題としたい。
- ¹⁷ バルカ暫定評議会では、議会、警察、裁判所などを設置予定だとしている[BBC 6 Mar 2012]。
- ¹⁸ 2014年3月、石油施設警備隊(PFG)は北朝鮮船籍のタンカー「モーニング・グローリー」号に、カッツァーフィー政権崩壊後初めて原油を積み出し輸出した。この事件でPFGが政府の管理下に置かれていないことが露呈し、国民議会(GNC)のアリー・ゼイダーン首相は辞任に追い込まれる。
- ¹⁹ 2019年12月、大学教員を中心とするベンガージ住民3名を対象とした筆者によるインタビュー。
- ²⁰ 補足となるが、アンサール・シャリーアは東部地域に2組織存在する。これらは設立者、誕生の過程が異なっているため、公式な同盟関係はないと見られていた。しかし、両組織はハリーフア・ハフタルの攻撃に対し接近しているようである。またアンサール・シャリーア・ベンガージは、アル・カーイダやチュニジアの同名グループとの関係を否定しているが、その真偽は不明である。
- ²¹ ハリーフア・ハフタルはカッツァーフィー時代の将校である。1980年代チャド戦争に対する見解でカッツァーフィーと意見が相違し、ハフタルは米国に20年以上亡命をしていた。彼は2月17日革命をきっかけにリビアに帰国し、リビア軍を率いイスラーム主義掃討作戦を展開している。この「尊厳作戦」はトゥブルクの代表議会が支持している。
- ²² 2014年12月22日のインタビュー。

- ²³ 2014年11月、在アフリカ米軍総司令官であるデービッド・ロドリゲスは、ベンガジに「イスラーム国」の訓練キャンプが存在することを報告した。しかし、このキャンプはまだ設置初期段階であるという。

第3章 エジプト——スィーサー政権下のイスラーム主義運動

横田 貴之

はじめに

2011年にホスニー・ムバーラク (Muḥammad Ḥusnī Mubārak) 政権を崩壊に導いたエジプトの「1月25日革命」¹から、4年余りが経過した。その間、エジプト国内のイスラーム主義運動は、大きな変化に直面した。2011～12年に実施された人民議会とシューラー（諮問）評議会では、同国最大のイスラーム主義運動であるムスリム同胞団 (Jam‘īya al-Ikhwān al-Muslimīn 以下、「同胞団」と呼ぶ) の傘下政党「自由公正党 (Ḥizb al-‘Adāla wa al-Ḥurrīya)」が両院



〈図1〉エジプト地図

出典：<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/eg.html>

で第一党となった。また、サラフィー主義勢力を支持基盤とするヌール党 (Ḥizb al-Nūr) も両院で第二党の座を確保した。2012年の大統領選挙では、同胞団出身のムハンマド・ムルシー (Muḥammad Mursī) が当選を果たした。これにより、イスラーム主義勢力はエジプトにおける立法権と行政権を掌握するに至った。さらに、同年末には、イスラーム主義勢力の意向を反映したとされる憲法が制定された。

しかし、イスラーム主義運動の興隆は長くは続かなかった。2013年7月の政変²において、ムルシーはエジプト軍によって解任され、軍の主導する暫定政権が発足した。この政変以降、暫定政権による同胞団およびその協力政党・運動への厳しい弾圧や、ムルシー政権の「失政」³に起因する多くのエジプト国民の反同胞団感情などにより、イスラーム主義勢力は政治的な退潮の中にある。2014年6月に大統領に就任したアブドゥルファッターフ・スィーサー (‘Abd al-Fattāḥ al-Sīsī) は同胞団などへの厳しい抑圧政策を維持しており、本稿執筆現在もイスラーム主義勢力の政治的周縁化はさらに進んでいる。

本章では、大きな変化の渦中にあるエジプトのイスラーム主義運動について、スィーサー政権下における実態を検討したい。具体的には、スィーサー政権の反体制派対策を概観した上で、同国における「穏健派」イスラーム主義運動の動向、そして「過激派」イスラーム主義運動の活動について現状分析を行う。

1. スィーサー政権の反体制派対策

エジプトでは、スィーサー政権の順調な滑り出しを背景に、国民の間で同大統領に対する高い支持率が保たれている。たとえば、エジプト政府系の世論調査センター（Baseera）が政権発足半年を機に実施した世論調査（2014年12月13日付）では、スィーサー大統領について、高く評価する・評価する86%、評価しない・全く評価しない6%、分からない8%、という結果が示された⁴。2014年5月の大統領選挙で約97%という圧倒的な票を獲得したスィーサーの高い人気は、依然として継続していることが示されている。このことは、2013年7月のクーデタで失脚したムハンマド・ムルシー元大統領が就任後半年を過ぎた頃から支持率の低落に悩んだのとは対照的である⁵。

スィーサーは大統領就任に際して、「我々は来たる〔国家〕建設の段階に進むことを決意した。それは、我々が逸したものを補い、過去の誤りを修正するための国内外における包括的な前進である。我々はエジプトの将来を確立する。それは、正しく公正で、安全で治安を享受する国…である。…今こそ国民が2つの革命の成果を得る時である」⁶と述べた。

この演説における「誤り」とはムルシー政権の「失政」だと考えられるが、その背景にあるのは、「1月25日革命」以降のエジプトにおける混乱であった。スィーサーの大統領就任を後押ししたのは、混乱の収拾と安定の実現を望むエジプト国民の声であった⁷。安定実現を目指すスィーサー政権にとって、治安回復は最重要の政権課題となっており、反体制派によるデモ・集会などの抗議活動を治安攪乱要因として厳しく取り締まっている。スィーサー政権は、反体制派の活動を容認する民主主義的な政治運営よりも、治安・経済の回復による安定実現を優先しており、反体制派の政治的排除もやむを得ないという姿勢を取っている。

スィーサー政権下では、彼の出身母体である軍、治安機関、官僚機構、司法機関、財界、スンナ派最高権威のアズハル機構やキリスト教コプト正教会などの宗教機関、マスメディアなどが支配的な政治主体となっている。また、新ワフド党などの世俗主義諸政党やヌール党⁸など既存野党は、体制の許す範囲内での政治活動を認められる。他方、スィーサー政権下で、反体制的な同胞団や関連組織は政治的に排除されている。政変以降、同胞団は厳しい弾圧下に置かれ、2013年12月には政府によって非合法の「テロ組織」として指定されるに至った。また、「1月25日革命」を先導した青年運動である「4月6日運動」は、反政府デモ活動を継続したため2014年4月に非合法化され、指導者に対する公判が続いている。

このような政権の抑圧政策に対して、同胞団や4月6日運動などは強く反発して抗議活

動を継続している。しかし、最近では治安当局の取り締まりの強化により、デモや集会の規模と頻度はかなり小さくなっている。彼らは、街頭行動ではなく、大学キャンパス内での抗議活動を活発化させている。最近では、「1月25日革命」に参加した青年層の一部が反体制の姿勢を先鋭化させつつあるようだ⁹。選挙や街頭行動などの合法的な手段で台頭してきたこれら反体制運動は、事前申請のないデモを禁じるデモ規制法や非合法化措置によって、政治的活動の手段を喪失した。スィーサー政権へ対抗する新たな手段を得ることのできない反体制派は、政治的排除に抗することができず、ますます政治的に周縁化されつつある。

2. 「穏健派」イスラーム主義勢力の動向

スィーサー政権下のエジプトでは、「穏健派」とされるイスラーム主義運動は政治的活動において困難に直面しているが、特に同胞団はそれが顕著である。上述のように、同胞団自体は2013年12月にテロ組織として指定された。その後、同胞団の政治活動を担ってきた諸組織も解散させられた。2014年8月、傘下政党の自由公正党に解散を命じる司法判断が下された。また、同年10月、ムルシーの復権を求めて同胞団を中心に結成された「正当性を守る国民連合 (al-Taḥāluf al-Waṭanī li-Da‘m al-Shar‘īya wa Rafḍ al-Inqīāb)」に対しても、イブラーヒーム・マフラブ (Ibrāhīm Maḥlab) 首相が解散を命じる法令を発表した。同胞団メンバーの逮捕・公判も続いており、11月には弾圧下の同胞団を指導してきたアリー・ビシュル (Muḥammad ‘Alī Bishr) 元地方開発相も逮捕された。

現在の同胞団は、政権による非合法化や幹部メンバーの逮捕などによって、かつて「鉄の結束」を誇った強固な組織構造がほぼ崩壊し、その指揮系統は寸断されている。同胞団指導部は、暴力的な活動を公式には否定して、「忍従路線」を堅持している。しかし、最近では、青年メンバーの中には、現状に行き詰まりを感じて過激化する者もいるようである。たとえば、トルコ・イスタンブールにある同胞団系衛星放送局「ラバア TV」は、2015年2月11日以降にエジプトにとどまる外国人は攻撃対象になるという「革命的懲罰運動 (Ḥaraka al-‘Iqāb al-Thawrī)」の声明 (同年1月29日付) を放送した¹⁰。同運動と同胞団指導部との関係性は不明であるが、指導部が次第にメンバーの暴走を抑制できなくなりつつあるのかもしれない。

しかし、エジプト国内における同胞団に対する支持が完全に消えてしまったわけではない。表1は、2014年5月に米国調査機関ピュー・リサーチセンターがエジプト国内で実施した世論調査の結果である¹¹。ここで重要なのは、政権による抑圧政策にもかかわらず、同胞団に対して依然として一定の支持が存在しているという点である。長年にわたる弾圧を生き延びてきた

ムルスィーの追放	賛成	54
	反対	43
スィーサー	好ましい	54
	好ましくない	45
軍への支持率	2013年	73
	2014年	56
同胞団への支持率	2013年	63
	2014年	38

(表1) 軍・同胞団関連支持率 単位：%

Pew Research Global Attitudes Project, "One Year After Morsi's Ouster, Divides Persist on El-Sisi, Muslim Brotherhood" (2014年5月22日) より筆者作成。

同胞団指導部としては、社会奉仕活動を継続させることで支持基盤を温存し、将来的な組織の再建に備えたいところであろう。その一方で、青年層を中心とする一部メンバーの過激化が見られつつある現在、いかにして組織としての一体性を保ち続けるのかという困難な問題に直面している。

ムルスィー政権期に同胞団に協力的であったワサト党 (Ḥizb al-Waṣaṭ) や建設発展党 (Ḥizb al-Binā' wa al-Tanmiya) など、同胞団同様に政権による弾圧下に置かれており、現在のところは本格的な組織再建には至っていない。

他方、スィーサー政権下でも合法政党として活動しているヌール党も苦境に陥っている。同党は、エジプト国内における反イスラーム主義感情の高まりから、国民の支持率を著しく低下させている。エジプト世論調査センターによる調査 (2015年1月5日付) によると、同党への支持率はわずか1%に過ぎない¹²。エジプトでは、伝統的に政党への不信感が根強いとされるが、かつて議会で第二党であったヌール党に対しては、期待に見合った実績を収めていないとの批判もある。

現在のエジプトでは、イスラーム主義が2011～12年のような政治的な台頭を再現することは難しい状況である。選挙という合法的手段を通じて台頭してきたこれら運動・政党は、「冬の時代」とでも呼ぶべき困難に直面している。この困難を乗り越えることができるか否かに、彼らの将来がかかっているといっても過言ではない。

3. 「過激派」イスラーム主義運動の活動

最近のエジプトでスィーサー政権の治安維持の脅威となっているのが、「過激派」のイスラーム主義運動の暴力的活動である。「1月25日革命」以降、エジプト北東部のシナイ半島を中心に、武装集団によるテロ事件が頻発している。「革命」以降のエジプト国内における政治混乱によって、政府のシナイ半島における治安維持能力が低下した結果、同地における反政府的な部族（ベドウィン）と協力するイスラーム過激派が跋扈することとなった。イスラーム過激派は、軍・治安部隊への襲撃、イスラエル・ヨルダン向けのガス・パイプラインの爆破、観光客の誘拐・殺害などのテロ事件を引き起こしてきた。

シナイ半島のイスラーム過激派の諸組織の中で最も活動的なのが、「エルサレムの支援者（Anṣār Bayt al-Maqdis）」である。彼らはシナイ半島で数多のテロ事件を起こすのみならず、エジプトの「本土」にあたるナイル川のデルタ地帯・流域地帯でも警察署や公共交通機関への爆弾テロや軍・治安部隊襲撃事件を繰り返している。さらに、2014年11月、彼らは「イスラーム国（al-Dawla al-Islāmīya）」のアブーバクル・バグダーディーに忠誠を誓うことを表明し、組織名を「イスラーム国シナイ州」と変更した。これにより、従前からのシナイ半島における脅威は、イスラーム国の影響下に置かれることとなった。2015年1月には、「シナイ州」による連続テロ事件がシナイ半島で発生し、軍人・警官を中心に少なくとも30名が死亡する事態になった。エジプト軍は報復として激しい掃討作戦を続けているが、組織の壊滅には未だ成功していない。

エジプトでは、「エルサレムの支援者」以外にも、「エジプトの兵士（Ajnād Miṣr）」、「フルカーン旅団（Katāib al-Furqān）」など、同国内でテロ事件を繰り返す小規模組織が多数活動している。2015年1月以降、手製小型爆弾による警察施設や公共交通機関へのテロ事件が、カイロなど主要都市で頻発している。こうした突発的なテロ事件は予防・取り締まりが困難なため有効な対策をとりにくく、エジプトにおける治安上の不安要因となっている。

さらに、隣国リビアの混乱がエジプトに影響を及ぼす事態にもなっている。2014年7月のリビア国境地帯での国境警備隊員21名の殺害事件は記憶に新しいが、最近でも世界の注目を集める事件が発生した。2015年2月、リビアにおける「イスラーム国」の傘下組織「トリポリ州」はウェブサイト上に、誘拐されたエジプト人21名を海岸で斬首する映像を公開した。彼らはリビアへ出稼ぎに来ていたコプト正教徒¹³である。エジプトと比べて賃金の高いリビアには以前からエジプト人出稼ぎ労働者が多数おり、「1月25日革命」以前は百万人に達したとも言われた。現在も、エジプト経済低迷の影響を受けて、数十万のエジプト人出稼ぎ労働者が同国にとどまっているとされる。今回の事件は、対イスラーム国有志

連合の一翼を担うエジプトに対する「イスラーム国」の報復であり、「十字軍」と戦うと主張する「イスラーム国」の正当性の誇示とも考えられる。この事件を受けて、スィーサー大統領は報復として、リビア国内の「トリポリ州」の訓練キャンプや武器貯蔵庫など複数の活動拠点への空爆作戦を実施した。

リビアの混乱がエジプト国内に波及するかもしれないという懸念は、安定実現を目指すスィーサー政権にとって大きな不安要因である。リビアの内戦状態はサハラ地域そしてサブ・サハラ地域の混乱とも大きく関係している。スィーサー政権は、エジプトがこの大きな混乱に巻き込まれることを避けるべく、「対イスラーム国有志連合」の一翼を担いつつ、リビア国境地帯における国境管理や対テロ作戦の強化に乗り出すことであろう。

おわりに

エジプト国内ではスィーサー政権の順調な滑り出しにより、国民の間で同政権に対する高い支持が保たれている。スィーサー政権は、「穏健」・「過激」を問わず、反体制的な運動・政党に対して厳しい姿勢で臨んでいる。同政権下のエジプトでは、同胞団など反体制的なイスラーム主義運動・政党は政治的活動が困難となっており、彼らは政治的に周縁化されつつある。また、危機感を抱いた一部メンバーが過激化する状況にあるとされる。他方、「エルサレムの支援者」など過激なイスラーム主義運動のテロ活動も活発化しており、中東地域を揺るがしている「イスラーム国」の影響がエジプト国内へ及ぶ事態にもなっている。安定実現を掲げるスィーサー政権にとって、治安回復は最重要課題であり、今後も反体制的なイスラーム主義運動を対象とする治安維持・掃討作戦に努めるであろう。こうした中で、イスラーム主義運動が近い将来に再び政治的台頭を遂げることは難しいと考えられる。

—注—

- ¹ ムバーラク政権崩壊の発端となった大規模な抗議デモが1月25日に始まったことにちなんで、エジプトでは一般的に「1月25日革命」と呼ばれる。なお、同国外では「エジプト2011年革命」、「エジプト革命」などと呼ばれることもある。
- ² ムルシー政権崩壊の発端となった大規模な抗議デモが6月30日に始まったことにちなんで、エジプトでは「1月25日革命」に続く「6月30日革命」と呼ばれることが多い。他方、同胞団などムルシー元大統領を支持する勢力は、この政変をエジプト軍による「クーデター」と呼んでいる。
- ³ ムルシーの「失政」については、横田貴之「エジプト—2つの『革命』がもたらした虚像の再考」青山弘之編『「アラブの心臓」に何が起きているのか—現代中東の実像』岩波書店、2014年、pp.17-19。
- ⁴ al-Markaz al-Miṣrī li-Buḥūth al-Ra'y al-Āmma, “President Al-Sisi’s Performance after 6 months in Office,” <http://www.baseera.com.eg/pdf_poll_file_en/Approval%20rate%206%20month%20EN.pdf>, accessed on March 7, 2015.

- ⁵ al-Markaz al-Miṣrī li-Buḥūth al-Ra'y al-Āmma, “The President’s Approval Rating after One Year in Office,” <http://www.baseera.com.eg/pdf_poll_file_en/President%20approval%20rating%2012%20months%20-%20en.pdf>, accessed on March 7, 2015.
- ⁶ この演説原文はエジプト政府運営サイトで閲覧可能。<<http://www.sis.gov.eg/Ar/Templates/Articles/tmpArticles.aspx?ArtID=88041#.VAicW2flqUk>>, accessed on December 12, 2014.
- ⁷ スィーサーの大統領選挙勝利に関する詳細な分析として、金谷美紗「2014年エジプト大統領選挙—スィーサーの『圧倒的勝利』が意味すること」『中東研究』第521号、2014年、pp.60-69。
- ⁸ ヌール党はムルスィー政権に当初は協力姿勢を示していたが、同政権後半には次第に距離を置くようになった。最終的には政権に批判的な姿勢をとるようになり、政変に際しては軍によるムルスィー大統領解任を支持した。
- ⁹ たとえば、Facebook上では、「民衆抵抗運動 (Ḥaraka al-Muqāwama al-Sha‘biya)」の名で複数組織の活動を認めることができる。その一組織である「ギザにおける民衆的抵抗」が起こしたとされる事件として、“Popular Resistance’ Claims Setting Police Checkpoint Ablaze,” *Daily News Egypt*, March 1, 2015, <<http://www.dailynewsegypt.com/2015/03/01/popular-resistance-claims-setting-police-checkpoint-ablaze/>>, accessed on March 9, 2015.
- ¹⁰ Amany Maged, “The Brotherhood Has ‘Totally Lost its Senses,’” *Ahram Weekly*, February 5, 2015, <<http://weekly.ahram.org.eg/News/10369/17/The-Brotherhood-has-%E2%80%98totally-lost-its-senses%E2%80%99.aspx>>, accessed on March 9, 2015.
- ¹¹ Pew Research Center, “One Year after Morsi’s Ouster, Divides Persist on El-Sisi, Muslim Brotherhood,” <<http://www.pewglobal.org/2014/05/22/one-year-after-morsis-ouster-divides-persist-on-el-sisi-muslim-brotherhood/>>, accessed on March 9, 2015.
- ¹² al-Markaz al-Miṣrī li-Buḥūth al-Ra'y al-Āmma, “The Best Political Figures and the Best Events of 2014,” <http://www.baseera.com.eg/pdf_poll_file_en/Best%20Political%20characters%202014-%20En.pdf>, accessed on March 9, 2015.
- ¹³ キリスト教単性論の一派で、エジプト総人口の5～10%を占めるとされる。

第4章 北部ナイジェリアのムスリム・コミュニティとイスラーム改革運動

坂井 信三

はじめに

今日のセネガル、マリ、ニジェール、ナイジェリアなど、西アフリカ内陸のサヘルに位置する諸国のムスリムは、19世紀全体をとおして、相互に連動した激しいジハード運動を経験している。人々はその中で、それぞれの社会的・政治的・経済的条件のもとで、ムスリムとしての正しさを求めて論争し、戦争し、国家を形成して支配領域を分け合ってきた。その歴史は、これらの国々のムスリムにとって、植民地時代から独立以後現在にいたるまで、自らの宗教的、政治的な正統性をふり返るときの基盤になっている。

なかでも19世紀西アフリカで最大の政治体を形成したソコト・カリフ国を背景とする北部ナイジェリアのムスリムにとって、イスラームの宗教的価値観に照らした正統性を抜きにして、政治的・社会的正義を考えることは今日でもできない。それはたとえば、日本でも耳目を集めるようになったナイジェリアの「ボコ・ハラーム」の背景にも言えることである。「ボコ・ハラーム」については、過激な事件が起こるたびに中東のイスラーム主義テロ組織との関連を取りざたする報道が欧米のメディアを中心に流されたが、複数の人類学者やイスラーム研究者が指摘しているとおり、西欧的な教育システムと近代国家の統治体制への負担を拒絶するその宗教的・政治的主張に関しては、北部ナイジェリアの一般のムスリムの間に支持とはいえないまでも一定の共感があるという¹。

「ボコ・ハラーム」のような過激な集団が外部のテロリスト組織と何らかのつながりがあることは推測されるし、国際政治学やテロリズム研究の分野ではそうした論文が数多く見出される²。しかしこの報告ではその方向には踏みこまず、過激な運動が生まれてくる土壌を理解することを目的に、人類学とイスラーム研究の分野で着実な研究をおこなってきている論者たちに依拠して、植民地化から現在までの社会変化の中で、北部ナイジェリアのムスリムにとって宗教的・政治的正統性がどのように論じられ、理解され、追求されてきているのか、歴史人類学的に検討を加えてみたい。

もっともイスラームは、本来国境に分断されることのないムスリムのウンマを前提にしている。国際政治や地域研究は、国民国家に分れた現代世界の構造を前提にして地域の内／外を区分する。だがウンマを前提にして考えるなら、地域に根ざした観点から北部ナイジェリアのイスラームをとらえることと、地域をこえたイスラームの思想・運動の時空において彼らが自らのイスラームをどのように構築してきたかを問うこととは連続している。

このように、欧米中心に構想された世界秩序とはちがうランドスケープにおいてこの問題を考えることは、サハラ・サヘル地域のイスラームを国際問題として検討する本研究会に対しても、有益な示唆を提供できるだろう。

1. ソコト・カリフ国 (1809–1903)

19世紀以前のイスラーム世界の空間構造からいうと、北部ナイジェリアはサハラの南に広がるビラード・アッ・スーダーンの一部、中央スーダンに位置する。カノ年代記の伝える伝承によれば、14世紀にこの地のハウサ王国にイスラームを伝えたのは西スーダン（今日のマリ）のイスラーム商人だった。つまりその当時この地域はマグリブから西スーダンに広がるサハラ中西部の交流圏の末端に連なっていたと思われる。だが16世紀に西スーダンのソングアイ帝国が崩壊してサハラ中西部の状況が混乱すると、西アフリカのイスラームにとって中央スーダンのハウサ諸国からアガデスを経由してエジプトにいたるルートが聖地への巡礼路・遊学路として重要性を増してくる³。19世紀初めにソコト・カリフ国を興したフルベ人ウラマー、ウスマン・ダン・フォディオ (Uthman dan Fodio 1754?-1817) が、メッカ巡礼から帰ったアガデスのトゥアレグ人学者 (Jibril b. Umar) を介してエジプト・アズハルの改革主義的なスーフィズム復興運動に触れ、ハウサ諸王国のイスラーム改革を志したといわれる背景には、北部ナイジェリアのこのような地政学的な位置が関わっている。

当時北部ナイジェリアのハウサ諸王国はすべてイスラームを受容しており、王はイスラームであることを自認していた。改革主義的な教説を唱えて各地を巡回する説教師だったウスマン・ダン・フォディオは、一時ゴビルの王の庇護を受けたこともあったが、やがて王国の非イスラーム的な諸慣行を批難する彼と王との緊張関係が高まり、ウスマンは1804年頃辺地に移住して弟子たちとともにコミュニティを作った。この移住をウスマンは予言者の言行 (スンナ) に照らして「ヒジュラ」として意味づけた。この時期彼が執筆した著作『スンナの復興』 (*ihya al-sunna*) にも、同じ考えが一貫している。コミュニティにはウスマンの改革主義的主張に引かれた若い学徒が合流し、不可避免的に起こってくる彼らとハウサ王国の軍との衝突をウスマンは事後的に「ジハード」として正当化し、非イスラーム的な諸慣行を改めないハウサ王国をクフル (異教 *kufir*) とみなして攻撃した。この後ジハードはゴビルだけでなくケッピ、カツィナ、カノ、ザリア、ダウラなど他のハウサ諸王国に波及し、抵抗する王を撃破したり臣従させたりして最終的に1808年にソコトに首都においてソコト・カリフ国が成立することになる。

ここではその詳しい経過をたどる必要はないだろう。ただ、ムスリムを自認する為政者とそのイスラーム的正統性を批判する学者の対立、現状に不満をもつ若者の動員、為政者による暴力的弾圧が紛争をジハードに発展させていくことなど、北部ナイジェリアで反復されることになるイスラーム的反体制運動のパターンがすでにそこにあらわれていることに注意しておこう。あわせて、カリフ国建国をとおして一部の知識人だけにしか理解できないアラビア語文書以外に、アラビア文字で表記されたハウサ語やフルベ語の宗教文書が多数作成されるようになり、その朗読をとおしてイスラームの宗教的教説が文字知識のない一般ムスリムの間にも普及するようになっていったことも注意しておきたい。

2. 植民地カリフ国 (1903-1959)

ソコト・カリフ国は、ソコトのスルタンとその権威に服属する各地のアミールから構成されていたが、カリフ国は1900年ごろからルガード將軍率いるイギリス軍の侵略をうけた。軍備にあまりにも大きな差があったソコトは効果的に抵抗できず、最終的に1903年の戦闘に敗北し、スルタンは少数の部下を引き連れてソコトを脱出した。

残されたムスリムは、スルタンにしたがって逃避（ヒジュラ）すべきか、それともイギリスによって認知された新しいスルタンの下、ソコトにとどまって異教徒の支配を受け入れるか、大きく二派に分かれた。だが逃亡したスルタンが約1ヶ月後にイギリス軍の追撃を受けて落命したことがわかると、ヒジュラは現実的な方策ではなくなった。新しいスルタンは、ヒジュラを主張したグループの批判をかわしながら、ムスリムの住民に対してウンマは崩壊したのではなく異教徒の支配下でもなお正統に存続していることを示さなければならなかった⁴。

一方イギリスは、北部ナイジェリアのムスリムを軍事的に制圧することはできたが、かつてのソコト・カリフ国と隣接するボルヌを含む広大な「北部ナイジェリア保護領」を数少ない要員によって統治することはとうてい不可能だった。そこでルガード將軍は、イギリスの軍事的優位を前提条件に、既存の行政組織をほぼそのまま維持し、各地のアミール領の統治は従来どおりイスラーム法に則った慣行に従っておこなうことを認めた。

こうした両者の現実的な選択が一致したところに、イギリス統治下にあるカリフ国という間接統治体制が成立することになった。ただしこの体制の下で、カリフ国の中心だったソコトは多くのアミール領の一つとして位置づけられ、ソコトのスルタン（ハウサ語で *sarkin muslimi*）のタイトルは宗教的な権威としてのみ残された。

従来の研究では、この間接支配体制下におけるムスリムの相対的な自律が、植民地支配下で広範かつ急速に進んだイスラーム化に貢献したとされることが多い⁵。実際間接統治下

で、19世紀にジハードの波及した地域をこえて北部ナイジェリア全体にイスラームが普及したのは事実である。だが最近の研究でムハンマド・S・ウマルは、植民地時代の前半期の研究をとおして次のように考えている。すなわち、間接支配体制の構築において、イギリス側はムスリムに一定の自由を許したというよりは、統治のための必要からイスラームの諸制度を選択的に「取り込み」(appropriation)、あるいは「押さえ込み」(containment)、「監視する」(surveillance)というやり方で関与したのであり、それに対してムスリムの側も、場合により問題に応じて、イギリス側に「対決」(confrontation)し、あるいは「服従」(submission)し、「忌避」(avoidance)し、ときには「同盟」(alliance)したのであり、そのようなインタラクションの中で徐々に間接支配体制が形成されたのだということである⁶。

約60年間におよんだ植民地の間接支配体制は、北部ナイジェリアのムスリム・コミュニティを理解する上で基本的に重要なので、以下にイスラーム法と教育に関して多少詳しく見てみよう。

イギリス側はムスリムの軍事的反抗や奴隷の略奪・交易を力で押さえ込みながら、アミール領の権威構造を取り込み、その中で租税、司法、教育などの仕組みを利用し、監視の目を光らせつつ、少しずつ段階的に間接支配体制を形成していった。それに対してムスリムの側も、それぞれの問題にそれぞれの立場で様々な対応をした。

イギリス側は在来のシャリーア法廷を「現地の司法行政の見事な仕組み」として評価し、Native Court となづけて統治体制に取りこんだ。ただしその際、ヨーロッパの基準からみて残虐とみなされた身体刑は禁止された(極刑判決も当初は禁止されたが、後に認められるようになった。もっとも、目撃証言の条件の厳しさのために、実際に極刑判決が出されることはまれだったという)。他方、イギリス人にとってムスリムの司法体系は現地の慣習法よりも理解しやすいという理由から、非-ムスリム住民の多い地域にもシャリーア法廷が導入され、混乱を生む原因にもなった⁷。

一方ムスリムにとっては、間接支配体制がイスラーム的に正当化できるかどうかの問題だった。アミールたちにとっては、異教徒の支配下で権力を維持するという矛盾した事態に対して、イスラーム的正統性をどうやって確保するかに最大の関心があった。そこで彼らは事態を二元的に分離して対処した。たとえば宗教的には、植民地支配を現世の避けがたい試練とみなし、信心深い宗教実践に打ち込むことで来世における救いに最終的な価値を見出す、また法的には、イスラーム法の原則を前提とした上で、「必然性」(darura)、「タキーヤ」(taqqiyya)、「公共の利益」(mashara)などの諸概念を駆使しつつ異教徒の支配をやむを得ないものとして正当化する、などというやり方である。アミールの統治機構に与したイスラーム学者たちも、そうしたロジックによって異教徒支配の受容を支えた。しか

し植民地支配に関与していないウラマーたちは、もちろん異教徒支配とアミールの加担を批難した⁸。

間接支配体制下におけるもうひとつの大きな問題は教育だった。ソコト・カリフ国にはすでにクルアーン学校に基礎をおく教育制度が普及していた。イギリスはアミールの権威を維持し、一般のムスリムの間にイギリスに対する敵意が生まれるのを避けるために、北部ナイジェリアにおけるキリスト教ミッションの教育活動を制限し、そのかわり植民地権力の手で世俗教育を推進しようとした。1910年の報告書で、ルガードは教育の必要とその実現方法を以下のように論じている⁹。

- a. *Mallam* (ハウサ語。アラビア語とシャリーアの知識をもつウラマー) には、ハウサ語と日常英語を書くためにローマ字教育をほどこし、最終的には文語英語の読み書き、算術、地理を教える必要がある。
- b. 首長の子息には、初等教育をほどこし、英国国王に対する忠誠心を養い、誠実と正直の価値を身につけさせるために、寄宿制の学校で学ばせる。そうすれば、次世代の現地人支配者たちは、自らの宗教を棄てることなく、環境にそぐわないヨーロッパの諸観念や慣習に染まることなく、またムスリムの臣下の中であって影響力と地位を失うこともなく、啓蒙され、忠誠心に満ちた者になるであろう。
- c. 世俗ベースによる子どもの一般初等教育。これは住民の宗教的信条に敵対する宗教を教えることでムスリム住民の敵意をあおらないようにするためである。(以下略)

こうした方針のもと、教育体制は徐々に整えられていく。当初、首長の子弟が集められた学校は初等教育のみだったので、1920年代になるとその卒業者を対象とする高等教育機関 *Katsina College* が開設され、植民地期をとおしてエリートの教育を担うことになる。一方 1934年には *Native Court* のシャリーア法廷で働く官吏を養成する *Northern Provinces Law School* が設置され、スーダンから招聘された教師の下で近代的な体制による標準アラビア語と司法業務の教育がおこなわれた。

だが政治エリート養成の *College* と司法官吏養成の *Law School* との二分化は、ムスリムの社会にさまざまな反応を引き起こした。世俗教育と進歩的価値観を身につけた新しいエリートは、ハウサ社会で教育のある者に与えられてきた伝統的な尊敬と権威を受けることができず、他方近代教育を受けて植民地行政組織に雇用された司法官吏は、ハウサ社会の伝統的な教育体制の下で学んだために教育程度に見合った職を見つけられない伝統的なウラマーたちの敵意の対象になった。

一方子どもの初等教育もすんなりとは進まなかった。とくにイギリスが進めようとした男女共学に対しては、ムスリム側の強い抵抗があった。そのため初等教育は男女別学で始まったが、それも一部のエリートの子弟に限定され、かつ曲がりなりにも共学が受け入れられるようになるまでに約30年を要した。しかしたとえ教育を受けても、女性隔離の慣習のために女子の高等教育と就業に対する拒絶はきわめて根強かった。さらに一般のムスリムの間では、西欧的な教育に対する警戒心が容易に薄れなかった。植民地化の当初から一貫して、西欧式の教育はムスリムを改宗させイスラームを切り崩そうとするキリスト教徒の陰謀だという見方が、一般のムスリムに広く普及していたのである¹⁰。

間接統治は、確かに一面では北部ナイジェリアのイスラームの存立基盤を強化したといえる。だが以上のようなウマルの分析をとおしてみると、植民地＝カリフ国という矛盾した体制は、究極的には相容れない二重性に対する関わり方によって、ムスリムのウンマの中に、政治エリート、植民地官吏、司法官吏、反体制的なウラマーなどの対立するファクションを作り出したと同時に、宗教的知識をもつ者にとっても一般のムスリムにとっても、自分たちのウンマのイスラーム的正統性に関する疑念や懸念を、さまざまな形で抱かせる結果を生んだことが推測される。

それに加えてラストが指摘するとおり、キリスト教徒の侵入の時期はウスマン・ダン・フォディオのジハードの100年後、ヒジュラ13世紀の世紀末（西暦1885年）にあたっていたため、イスラームを革新するムジャッディドの出現や世の終わりを告げるマフディーの到来を期待する終末論的な雰囲気も、植民地下のムスリム・コミュニティの不安を助長したのである¹¹。

こうした中で、北部ナイジェリアではウスマン・ダン・フォディオ以来のカーディリー教団だけでなく、アル・ハジ・オマルがもたらしたティジャーニー教団、さらにはカノのアミールが1940年代にソコトのスルタンに対抗しようとしてセネガルから導入したティジャーニー教団の分派ニアスイヤなど、スーフィー教団の活動が非常に活発化した。このようなスーフィー教団の隆盛は、スチュワートが考えるとおり、植民地支配下のムスリムにとってイスラーム法上のウンマの不安定さを儀礼的な信心によって信仰的、精神的に保証しようとする動きであったと解釈することもできるかもしれない¹²。

3. 独立とムスリム・コミュニティの内的・外的再編成

ナイジェリア連邦独立（1960年）前後の時代は、北部ナイジェリアのムスリム・コミュニティにとって、ソコト・カリフ国の敗北と異教徒支配への服従にも匹敵するような大変動のときだった。

連邦制による独立という観点からすると、西部州と東部州のキリスト教徒やその他の伝統宗教の信徒たちとともに北部州を構成することになったムスリムは、連邦制の下でイスラーム法を遵守するムスリムのコミュニティをどうやって維持すればいいかという問題に直面した。他方で彼らは、第2次世界大戦後の新しい国際秩序のもと、植民地時代には制限されていた中東アラブ諸国との交流に開かれることにもなった。こうした条件のもとで、彼らは新たなイスラーム改革 (*tajdid*) の必要性和可能性を自覚するようになる。それは大まかにいうと、北部ムスリムの間でのスーフィー教団の影響力をめぐる確執と、シャリーア施行をめぐる連邦レベルでの折衝として現れてきた。

(1) スーフィー教団をめぐる確執

1950年代から70年代のスーフィー教団をめぐる問題は、それをビドアとみなすワッハーブ主義的な運動との関連ではなく、北部ナイジェリアのムスリム・コミュニティが伝統的なイスラームを近代化すると同時に、宗教的帰属を異にする東部州・西部州に対して、どうやって内的・宗教的な一体性と外的・政治的な影響力を確保していくかという問題としてとらえると理解しやすいようである。以下、主にロイマイヤーの研究¹³を参照しながら経過をたどってみよう。

独立をひかえた英領ナイジェリア植民地が1954年に北部・東部・西部の三つの地域からなる連邦を形成したとき、北部地域の首相に就任したのはウスマン・ダン・フォディオの孫にあたるアフマド・ベロ (Alhaji Sir Ahmad Bello 1910-1966) だった。ソコトのスルタンに次ぐ *Sardauna* (戦争首長) の称号をもつ彼は、他地域の民族政党やキリスト教勢力に対抗して、北部の体制を維持するために1951年に結党された Northern People's Congress (NPC) の中心人物だった。NPCは、独立後の1966年、クーデターでアフマドが殺害されるまで、事実上ナイジェリア全体の政治を左右する勢力となっていく。

政党の設立とあわせて、アフマドは互いに対抗していたカーディリー教団とティジャーニー教団をまとめて北部地域のムスリムを団結させることを目的に、1960年代にソコト・カリフ国の伝統に訴える *Uthamaniyya* 運動をはじめ、1962年にはハウサ語によるイスラーム文献の出版、モスクの建設、イスラーム教育の推進などを目的にした *Jamaat Nasri al-Islam* (JNS ムスリム支持協会) を結成した¹⁴。

またアフマドは戦後の国際秩序におけるムスリム勢力のネットワークにも関わっていた。彼はナイジェリアのムスリムの代表としてイスラーム諸国を歴訪し、1962年にメッカで結成された World Muslim League (*Rabitat al-alam al-islami*) の設立メンバーでもあった。もともと彼自身は、政治エリート養成のための Katsina College の卒業生であり、地方行政研究

のためにイギリスに留学するほど英語には堪能でも、アラビア語はクルアーンを暗唱する基礎学力以上の教育を受けていなかった。そこで彼のイスラーム諸国での活動の右腕となったのが、アブバカル・グミ (Sheikh Abubakar Mahmud Gummi 1922-1992) である¹⁵。

ソコト地方の田舎町グミの司法官吏 (*alkali*) の息子に生まれたアブバカルは、父の下でクルアーンの基礎的学習を終えたのち公立の小学校に入学した。そこで才能を認められた彼は、植民地官吏への道を拓く Katsina College への進学を許された。だが彼はそれを辞退して、かわりに 1943 年に Northern Provinces Law School に進学し、イスラーム法を学んで司法官吏になる道を選んだ。つまり彼は、伝統的なイスラーム教育を背景にしつつ、近代的教育システムのもとでイスラーム法を学んだ新しい世代の学者として自己形成して行くのである。

ソコトの地方都市で仕来りどおりに礼拝をおこなっていたイマームの振る舞いをシャリーアに照らして批判した彼は、その論争をつうじて 1950 年代から批判精神にとんだ若い学者として頭角を現し始める。その後もアブバカルは School of Arabic Studies (Northern Provinces Law School から名称変更) でアラビア語とイスラーム法の研鑽を積み、1954 年にスーダンの大学 (Bakhl ar-Ruda College of Education) に留学する。そしてスーダンからメッカ巡礼に赴いたときに、同じくメッカに来ていたアフマド・ベロと出会ったのである。アフマド・ベロはアラビア語に堪能なアブバカルをともなってアラブ諸国を歴訪し、独立後 1962 年には、彼をシャリーア法廷の上級審として設置される予定だった北部ナイジェリア上級シャリーア法廷の Grand Kadi に選任した¹⁶。

ところが 1966 年、最初のクーデターでアフマド・ベロとその盟友であるアブバカル・バレワ連邦首相 (Abubakar Tafawa Balewa、北部州 Bauchi 出身のハウサ人ムスリムで、アフマド・ベロとともに NPC の創立メンバー) が殺害される。この事態は、アブバカル・グミにとってイスラームの司法制度改革の後ろ盾を失っただけでなく、北部州のムスリム全体にとっても連邦レベルでのムスリムの政治的影響力に強い危機感を抱かせることになった。こうした状況下で、アブバカルは北部ナイジェリアのムスリムの政治的結束にとって、対立を続けるスーフィー教団の「セクト主義」を大きな障害とみなすようになる。1967 年のラマダンにおいて、彼はラジオで放送されるタフシールを利用してスーフィー教団に対する批判を開始し、ハウサ語の新聞にも論説を発表した。一連の批判は教団側の強い反発を引き起こし、アフマド・ベロの創設した JNI は分裂してしまう。

アブバカルは宗教的にもスーフィー教団に対する批判を強め、1972 年に『シャリーアにもとづく正しい信仰』 (*al-Aqida al-sahiha bi-muwafaqat al-shari'a*) と題する著作をアラビア語で出版してスーフィー教団の信仰と儀礼をビドアとして批難し、1978 年にはそのハウサ

語版『イスラームとそれを破壊するもの』を著した。同じ年、彼はイスラーム大衆の動員を目的に「ビドア排除とスンナ確立のための結社」(*Jamaat Izalat al-Bida wa Iqamat al-Sunna* ハウサ語で *Yan Izala*) を組織した。これをきっかけに、北部ナイジェリアの各地の村々やモスクで、スーフィー教団員とヤン・イザラとの暴力的な衝突が起こるようになる。カーディリツヤであれティジャーニツヤであれ、スーフィー教団はウスマン・ダン・フォディオ以来アミールたちの政治権力と深く結びついていたので、それを攻撃するヤン・イザラの活動は宗教的批判であると同時に既成の政治勢力に対する攻撃でもあった¹⁷。

ロイマイヤーによると、スーフィー教団をビドアとして攻撃するヤン・イザラの宗教的な主張が大衆的な支持を得た背景には、それが一般イスラームの信仰と生活に新しい社会的オリエンテーションを提供したことがあった。たとえばヤン・イザラは、高額の出費がかかるために一般のイスラームの悩みの種だった婚資の慣習や命名式の儀礼をシャリーアから見て根拠のないものとして否定し、教団シャイフの古い宗教的権威を否定して新しい教育システムの導入を主張した。そのためヤン・イザラの主張は、年長のシャイフに反抗する若者、より良い教育と社会進出を願う女性、宗教行事への出費に悩む貧困層に訴えるところがあったのである¹⁸。

もっともヤン・イザラとスーフィー教団の確執はその後沈静化に向かう。その最大の要因は、イスラーム同士の行きすぎた争いは連邦レベルでのイスラームの利害をそこないかねないという懸念が、為政者の間にも一般のイスラームにも広まったことにある。とくに 1980 年代の一連の *Mai Tatsine* の争乱による混乱（後述）は、ヤン・イザラに過激な戦術を放棄させることになった¹⁹。

アブバカル・グミによるこの運動を見ると、いくつかの点で 19 世紀以来のイスラーム改革運動の流れを継承すると同時に、20 世紀の世界の動きとも連動していたことがわかる。彼の学歴とキャリアには、伝統的な面と近代的な面が混在している。彼は伝統的なバックグラウンドをもちながら近代的な教育システムの中で自己形成したイスラーム法学者であり、同時にエリートであるアフマド・ベロとの関係では、為政者を補佐する伝統的なウラマーの立場を継承していた。しかしアフマド・ベロの死後、彼の活動の基盤はエリートから大衆に大きく転換する。その際、宗教言語としてのアラビア語ではなく大衆に直接働きかけるハウサ語の新聞・ラジオなどのメディアを活用し、西欧的な規約をそなえた結社を組織するなど、明らかに近代的な手段を用いて大衆的な動員をはかる手法が目立っている。

またとくに興味深いこととして、彼がアフマド・ベロの片腕として活動する中でナイジェリアとサウジ・アラビアとの間に太いパイプが生まれ、これをとおしてワッハブ主義的な改革思想と巨額の資金がナイジェリアに導入されたことである²⁰。ヤン・イザラの運動

自体はサウジのワッハーブ主義や湾岸諸国のダアワから生まれたものではないが、その中で育ってきた次の世代の運動家たちは次第に中東とのつながりを強化していき、その中から後述の *Ahl al-Sunna* のようなサラフィー主義的なグループが生まれてくるのである。

(2) シャリーア施行をめぐる論争

先に述べたように、間接支配下のカリフ国でシャリーアは民法のみならず刑法も含めて施行されていた。しかしナイジェリア連邦の独立のためには、北部のイスラーム的司法体系を連邦の司法体系の中に位置づけ直すことが不可避の条件だった。そこでアフマド・ベロの主導の下で他地域との妥協がはかられ、首尾よく独立は成功した。だがこの問題はその後のクーデターと長引いた政治的混乱のために尾を引き、結局 2000 年代初めの北部諸州のシャリーア再導入とそれともなう争乱に結びついていく。以下では、2000 年代のシャリーア導入の経緯をふり返る資料集を編纂した法学者フィリップ・オスティアンに依拠して、経過を概観しよう²¹。

独立をひかえた 1950 年代末、北部地域政府は司法制度改革の必要を認識していた。それは首相アフマド・ベロの 1958 年の演説からも読みとれる。とくに彼はシャリーア刑法の廃止を、「北部政府の自治とナイジェリアの独立という新しい時代の夜明けにあって、北部の発展のために不可欠の譲歩」と位置づけていた。

そのため彼は、リビア、パキスタン、スーダンに司法制度調査団を派遣し（1957 年）、北部ナイジェリアの政治家やイスラーム法学者だけでなく、他地域の政治家や Native Court の司法官、イギリス人の行政官、法律家を含むパネルを設置して北部ナイジェリア司法制度の調査とその改善のための勧告を求め（1958 年）、そうしてできた素案を「ムスリムの宗教に矛盾し、それゆえにその信仰をもつ人々に受け入れられないことが何ひとつないことを認めて満足するように」、北部地域のウラマー代表団の協議に付した（1959-60 年）。このような準備をとおしておこなわれた司法制度改革の成果は、「1960 年合意」としてまとまった²²。

この「1960 年合意」の要点は、シャリーアのうち刑法の廃止を受け入れるかわりに、それ以上のいかなる控訴も認めない最終審級としてシャリーア上級法廷を北部地域向けに設置すること、さらに連邦最高裁判所の控訴部門に北部地域のシャリーア法廷のカーディーの席次を確保することにあつた²³。つまりこの合意によって、アフマド・ベロに代表される北部ムスリムの政治エリートは、近代的な独立国家への加盟とそれによる発展を手に入れる（北部は資源も産業もほとんどなく、東部の石油や西部の輸出農産物からの収入に依存せざるを得ない）と同時に、ウラマーやムスリム住民に対しては、ソコト・カリフ国以

来の北部のイスラーム的正統性が守られていることを示す必要があったのだと、解釈できるだろう。

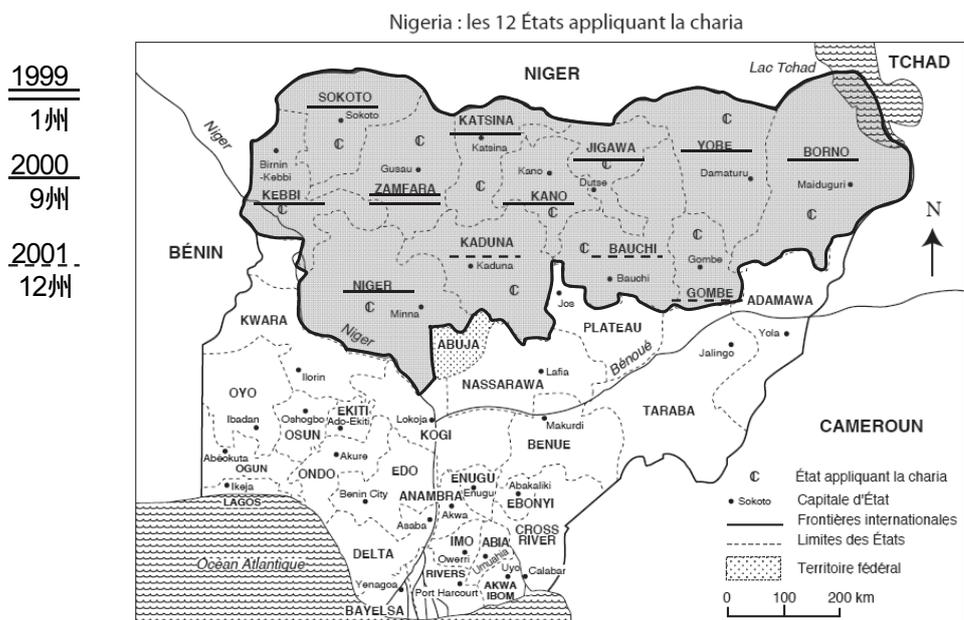
これに対して、当初は東部や西部の住民の間に、この「合意」は北部全体を完全にイスラーム化しようとするものではないかという危惧があった（商業の発展とともに北部にも東部出身の多くのイボ人クリスチャンが移住していた）が、1960年代前半にはその疑念も薄らいでいったという。ところが反対にイスラムの側では不満が潜在し、1970年代半ばには、「合意」は重大な間違いだったという認識が北部のイスラムの間に広がっていったという。

その背景には、イラン革命やアラブ諸国におけるイスラーム復興運動という世界的情勢の影響だけでなく、ナイジェリア国内の状況の悪化があった。ひとつは第2次共和制の下1970年代末の選挙と憲法制定の過程で、内部分裂のために北部イスラム勢力がクリスチャン勢力に敗れ、「1960年合意」で北部イスラムに約束されていた特典がほとんどすべて反故になってしまったこと、もうひとつはナイジェリアの政治状況が年を追うごとに悪化していったことである。1966年のクーデター、その後1970年まで続いたビアフラ内戦、そして軍事政権下での腐敗の蔓延と治安の悪化など、独立時の希望は無残に破られ続けたのである。

そうした雰囲気の中で、若い世代のウラマーたちはイギリスの間接統治と独立への過程を見直し、アフマド・ベロはだまされて（あるいは不本意に）、イギリスによって底意のある不法な「合意」を強いられたのであって、間接統治から独立までの半世紀をとおしてシャリーアは徐々に「弱体化され」、「麻痺させられ」ついに廃止されるにいたったのだという解釈をとるようになっていく。そこから、たんに司法制度の改革のためではなく、かつてのイスラム政治エリートの過ちを正し、「社会を改革し、規律ある国民を育成し、この国に蔓延する犯罪と戦う」ためにシャリーアに復帰すべきだという論調が、若いウラマーたちのあいだに生まれてくるのである²⁴。

このような見解は、80年代から90年代をとおして、ウラマーだけでなく広く一般のイスラムにも共有されるようになっていく。ラストによれば、90年代末には、政治の腐敗、統治の劣化、法治の崩壊、富の追求、アルコール・売春・犯罪・強盗などあらゆる社会の害悪は、西欧の支配によってもたらされたもので、そこから抜け出すには神の法であるシャリーアに復帰する以外に方法がないという認識が、広く深く、民衆の間に浸透していった。その結果、1999年オバサンジョ大統領による民主化のもとでおこなわれた地方政府選挙において、ザムファラ州の知事候補者が刑法を含むシャリーアの再施行を公約にあげたとき、ソコトのスルタンをはじめ北部諸州の政治エリートたちはごく冷淡な反応しか示さなかつ

たのに対して、ムスリム大衆からはきわめて大きな反響が起こった。そのために北部諸州の政治家たちは、住民の支持を失わないために次々と雪崩を打つようにシャリーアの再導入に踏み切らざるを得なかったのである²⁵。



シャリーアを再導入した北部12州
(M.-A. Pérouse de Monclos, “Boko Haram et le terrorisme islamiste au Nigeria”の図を一部修正)

だがこのシャリーアの再導入も、現実の政治においては、クリスチャン住民とのたび重なる衝突、欧米諸国や人権団体・フェミニスト団体の批難、大統領の介入、そして政治家の及び腰によって骨抜きにされざるを得なかった。後に見るようにその失望と怒りが、イスラーム改革運動の過激化の背景にあるのである。

4. ヤン・イザラの分裂とワッハービー・ダアワ

北部のムスリム大衆の間に深い不満が鬱積していく 1980 年代から 90 年代は、イスラーム改革運動を担う集団にとっても再編成の時代だったようだ。ここではロイマイヤーとブリガリアの研究²⁶にもとづいて、アブバカル・グミの始めたヤン・イザラ運動の分裂と中東のワッハービー・ダアワとの接触による新しい集団の出現について概観しよう。

(1) ヤン・イザラ内の世代間対立

アフマド・ベロが始めアブバカル・グミが展開したヤン・イザラの運動は、前述のよう

にイスラームを近代化することによって独立ナイジェリア連邦における北部ナイジェリアの政治的プレゼンスを確実にしようとするものだったと見ることができる。この運動は大衆的な支持を獲得したが、他方では、そのような近代化をイスラームに敵対するものと見る反感は、ソコトのスルタンを含めた既成の政治エリートだけでなく、政治的・宗教的に急進的なグループの間にも見られた。北カメルーン出身のムハンマド・マルワ (Muhammad Marwa Mai Tatsine 「拒絶の師」とあだ名された) によるヤン・タチネ (Yan Tatsine) の運動はその代表的なものである。

ムハンマド・マルワの主張は、クルアーンの章句に即して、洋服、腕時計、自転車などあらゆる西欧的＝近代的なものを拒絶するだけでなく、日に5度の慣習的な礼拝方法もビドアとして拒絶する極端なものだった。そのためそれを異端として批難する既成のウラマーとの抗争が激化する。1980年12月にヤン・タチネは暴動を起こし、カノの金曜モスクを占拠した。その鎮圧のために重火器を装備したナイジェリア国軍が出動し、数日間で6000人の死者を出すほどの大争乱となった²⁷。

こうした状況が、ヤン・イザラに過激な戦術の転換を促したことは先述したとおりである。それに加えて1987年の国政選挙で、ムスリムが優勢のはずのミドル・ベルト地方でペンテコスト派の台頭によって力を得たクリスチャンに敗北するという結果を受けて、相互にタクフィールしあっていたアブバカル・グミとスーフイー教団の代表は1988年に公式に和解した。さらに1992年のアブバカル・グミの死去もあって、ヤン・イザラの政治的活動は表面的には抑制されることになった²⁸。

だが1990年代はヤン・イザラ内部での世代間対立が顕在化してきた時期でもある。ヤン・イザラは北部ナイジェリアのイスラームを近代化する目的で、数多くの学校を設立しアラビア語教育を推進していた。ところがこの新しいシステムによって教育を受けた新世代の若者たち、中でもヤン・イザラの支援でサウジ・アラビアに留学し高等教育を受けて帰国した若者たちに対して、ヤン・イザラは職を提供する道筋をもっていなかった。もともとヤン・イザラは、伝統的なウラマーに対抗してグループの主張を大衆に広める説教師 (ハウサ語で *Masu waazi*) の活動によって拡大してきたが、その役割もいまだに第一世代の人々によって占められている。そのため第二世代の学者たちの中には、ヤン・イザラを離れて新たに独自に学校を始め、支援者を得てモスクを開き、あるいは外国の支援を受けてNGO活動を始めるものが出てきた²⁹。

その代表的な人物に、アミヌッディーン・アブバカル (Aminu d-Din Abubakar 1947-) がいる。カノに活動拠点をおいた彼は、2000年のシャリーア再導入の際に、シャリーアの施行状況を監視し、違反者を摘発するカノ州ヒスバ委員会を立ち上げ、その議長になってい

る。同様に非常に多くのヤン・イザラ二世世代の若者たちは、同時期に北部の各州でヒスバの民兵、ヤン・ヒスバ (*Yan Hisba*)³⁰としてシャリーアの施行を監視したのである。ロイマイヤーが指摘するとおり、1980年代に過激路線を放棄したヤン・イザラから、こうしてふたたび過激な路線に向かう動きが出てくる³¹。

(2) ワッハービー・ダアワとの接触

カノのヤン・ヒスバの中心となったグループは、1990年代初めにヤン・イザラから分離したアフル・スンナ (*ahl al-sunna*) とよばれる集団だった。このアフル・スンナという集団は、ヤン・イザラの主張を受け継いでビドアを否定するが、1980年代の失敗を受けて北部ムスリム全体の結束と国政への積極的な参加も主張していた。1999年に北部諸州で最初にシャリーア再導入に踏み切ったザムファラ州の知事は、実はこのグループと非常に近い関係にあり、カノでもシャリーア再導入に際してこのグループが積極的に動いたという。つまりアフル・スンナは、ヤン・イザラをめぐる対立がムスリム・コミュニティ内に引き起こした分裂に対して、シャリーア再導入という新たな政治運動を契機にムスリム大衆の広範な不満を吸収することで、北部ムスリム全体を再結集しようとしたということができよう³²。

さてこのアフル・スンナの中から、後のボコ・ハラームが出現してくるのだが、その前にアフル・スンナと中東のワッハービー・ダアワとの関連を見ておこう。

カノのヤン・ヒスバの中心メンバーの一人に、ジャアファル・マフムード・アダム (*Ja'far Mahmud Adam 1961/2?-2007*) がいる。彼の学歴と経歴からは、ちょうどアブバカル・グミのそれが独立前後の若い学者のおかれていた状況をよく反映しているのと同様に、70年代・80年代の社会的・文化的状況が読みとれる³³。

彼の少年時代、北部のムスリムの多くはいまだに子どもを公立学校に送るのを嫌っていた。そのため彼はまず出身地の伝統的なクルアーン学校で基礎的教育を受け、1978年にはクルアーンの暗唱を完成させている。その後大都市であるカノに出て、施しを受けながらクルアーンの勉強をする学徒 (*almajiri*) の生活をした。しかし70年代には北部でも西欧式の教育を身につけることが職業獲得のために必要になっていたため、彼は公立の夜間学校に通って西欧式の初等教育を修めた。一方ちょうどその頃アブバカル・グミのヤン・イザラに接触した彼は、生きたアラビア語でイスラームの知識を学びたいという動機からカノのエジプト文化センターでアラビア語を学び始めた。その後公立の中等学校に進学した彼は、並行してカノのウラマーたちの講義に出席するだけでなく、ヤン・イザラの活動に触れてアブドゥル・ワッハーブの *Kitab al-Tawhid* のようなワッハーブ主義の基礎文献にも

親しむようになっていく。

彼が若いイスラーム学徒として頭角を現していくきっかけは、1988年クルアーン朗唱の全国大会で優勝し、さらにサウジ・アラビアでの世界大会で3位に入賞したことだった。これは彼個人の業績であるだけでなく、近代的教育システムの導入を主張していたヤン・イザラの運動方針の成果とも評価された。その結果、彼はサウジ・アラビアの国策として世界各地にワッハーブ主義のメッセージを伝える使命 (*daawa*) を帯びてナイジェリアを訪れ、優秀な学生を捜していたサウジの学者の面接を受け、Islamic University of Medina に入学を許されることになる。こうして彼は1993年学士の学位を得てカノに帰り、イザラの説教師としてかつワッハーブ主義のメッセンジャー (*wahhabi da'i*) として活動し始める。1990年代末には、彼はアフル・スンナの中心人物として、また同時にロンドンに拠点をおきアフリカ大陸における近代的アラビア語教育を推進するサウジ・アラビア系の NGO、*al-Mutada al-Islami* のナイジェリアにおける代表者として幅広く活動し始める。

ブリガリアがまとめているとおり、ジャアファル・マフムード・アダムの学歴からは、ナイジェリアのローカルで伝統的なイスラーム教育と近代化されたグローバルなイスラーム教育とを橋渡しする、20世紀末の若いイスラーム学者の姿が浮かびあがってくるだろう³⁴。

5. アフル・スンナとボコ・ハラーム

(1) シャリーア再導入後の幻滅

上述のようにアフル・スンナは2000年の北部諸州におけるシャリーア再導入に重要な役割を果たしたが、実際のシャリーアの施行は彼らが期待したようには進まなかった。

カノではシャリーアは2000年に再導入されていたが、アフル・スンナは2003年のカノの知事選挙で、現職の知事を汚職の嫌疑ばかりでなくせつかく再導入されたシャリーアの施行に積極的でなく偽善的だとして攻撃し、新知事の選出に力を尽くした。その結果、アフル・スンナを代表するジャアファル・マフムード・アダムは新知事のもとでカノ州ヒスバ委員会のメンバーになり、政権を支える学者の一人になる。だが予想されるとおり、政治の内実を知るにつれてジャアファルは幻滅し、委員会運営の不正を非難して結局委員を辞任することになる³⁵。

後にボコ・ハラームを組織することになるムハンマド・ユースフ (Muhammad Yusuf 1970-2009) も、これと並行した経験をしている。彼自身はジャアファルのような高学歴でなくほとんど独学で学んだ人物のようだが³⁶、アフル・スンナのメンバーで一時期ジャアファルの弟子の一人でもあった。2000年代初めにはボルノ州の州都マイドゥグリでワッハービー・ダアワの説教師として活動し、シャリーア再導入を主張するアフル・スンナの

キャンペーン・メンバーとして北部各地を巡回し³⁷、一時期ボルノ州のヒスバ委員にも就任している³⁸。だがジャアファルと同様に、シャリーア施行後、腐敗、欺瞞を理由に地方政府に対する批判を強めていく。

このようにジャアファル・マフムード・アダムとムハンマド・ユースフはアフル・スンナによるシャリーア再導入運動の経験を共有し、その後地方政府の批判に転じたことでも共通しているが、やがてその批判の方向は大きく違ってくる。それぞれの主張には時間の経過とともに変化あるいは成長があるが、ここでは両者を対比することを目的に単純化して示そう。

ムハンマド・ユースフは、西欧から移入されたものである近代国家の統治システム全体が非イスラームのものであり、近代国家は偶像崇拜である、したがってムスリムが政府のために働くことはハラーム（禁止行為 *haram*）であると主張する。また近代科学の知識とそれを教える近代的教育システム（ハウサ語で *boko*）もクルアーンの教えに一致せず、ハラームである。ヤン・イザラやその他のイスラーム団体が運営する近代的学校も同様である³⁹。

こうした主張自体は、先に述べた植民地時代以来多かれ少なかれ北部ナイジェリアのムスリムに広がっていたことであり、とくに目新しい主張ではない。ユースフの主張はそれにサラフィー主義的な表現を与え、かつ単純化・極端化したものに過ぎない。ただ、ウマルの表現を借りれば、北部ナイジェリアの競争の激しい「宗教市場」において大衆の支持を獲得するためには、そのような極端な単純化が求められたのだろう⁴⁰。ブリガリアによれば、ムハンマド・ユースフのこうした極端な主張は、地方政府がシャリーア再導入にもかかわらずそれを不十分に、あるいは不誠実にしか施行しようとしないうという多くのムスリムの不満、幻滅に訴えるところがあったのである⁴¹。また世俗的な近代的教育とイスラームの宗教教育との対立だけでなく、イスラームの内部でも近代的な教育と伝統的な教育という形で分裂している北部の教育事情の下で、就業機会に恵まれず不利な立場におかれた多数の低学歴の若者たちのいらだちを、ユースフの主張がすくい取っている面も見逃せないだろう⁴²。

それに対してジャアファル・マフムード・アダムは、政府に対しても教育についても、より現実的な、修正主義的な姿勢を示している。彼はムハンマド・ユースフが非イスラーム的な政府の即時かつ全面的な排除を主張して過激な運動に走ると、その運動方針を厳しく非難するようになる。アダムは、イスラーム的政府の樹立は当然必要だが、国家の諸制度をイスラーム化していくためには、長期にわたる戦略が必要であるとして、そのためにはまず近代的統治システムの邪悪さを明らかにし正していくべきであり、そのためには近

代的教育を身につけたムスリムが政府の内部において働くことが必要であると主張する。そして政府に雇用されるためには近代的な高等教育を受ける必要があるし、近代的教育システム（たとえば男女共学）がイスラーム的でないとしても、その知識には有益なものが含まれており、ムスリムはそれを正しく活用すべきであるとする⁴³。こうした姿勢には、サウジ・アラビアの援助で近代的な高等教育を受けたサラフィストのエリートである彼の、政治と教育に対するスタンスがよく読みとれるだろう。

（2）ボコ・ハラームの出現

2000年代初頭の北部ナイジェリアには、これ以外にももちろん多様なイスラーム団体があり、さまざまな意見が戦わされていたはずだが、ここではアフル・スンナから現れてきたジャアファル・マフムード・アダムとムハンマド・ユースフという二人の対照的な活動家の確執と、それをとおして後者がより過激になっていく経過を追うことに関心を絞ることとする。ただし2000年から2009年頃までのボコ・ハラームの動向については情報が錯綜しており、確実なことはわからないことをことわっておく。

ブリガリアによると、シャリーア再導入後のボルノ州で、地方政府の姿勢に不満をもつ若者たちが、2002年に州都マイドゥグリのアフル・スンナの活動拠点であったモスクに独自のコミュニティを形成した。これがユースフの分派 *yusufiyya* の始まりである⁴⁴。

他方、2003年12月末、ボルノ州の隣のヨベ州の二つの町で警察署が襲撃され、建物が占拠される事件が起こった。これに対して、ナイジェリア警察と軍が共同作戦で攻撃をかけ、多くのメンバーを殺害した⁴⁵。当時この集団の正体は明らかでなく、ナイジェリアのメディアはそれを「ナイジェリア・タリバーン」と呼んだが、その生き残りがムハンマド・ユースフのグループに合流したともいう⁴⁶。

この事件をきっかけとして、シャリーア施行に不満をもつ若者たちがさらに結集し、マイドゥグリのアフル・スンナのサラフィー主義的主張の先鋭化が進む中で、2004年にムハンマド・ユースフを中心に「イブン・タイミーヤ・モスク」と名づけられた新しいモスクを拠点に、*Ahl al-Sunna li'l Daawa wa'l-Jihad* 「ダアワとジハードのためのアフル・スンナ」が結成される⁴⁷。一方、彼らの過激な活動がメディアをとおして報道される過程で、「ボコ・ハラーム」(*boko* 西欧的・近代的な教育システム、*haram* 禁止) という通称が使われるようになっていく。この通称はいかにもキャッチーなので欧米のメディアでも広く使われるようになる。だが彼らの主張の中心は、ナイジェリア国家とその統治システム全体を否定するところであり、それだから彼らが「ジハード」という語を組織名称に入れていることを忘れてはならない⁴⁸。

さてボコ・ハラームがたびたび警察を襲撃して武器を奪うなど、活動を過激化させていくにつれて、ジャアファル・マフムード・アダムとムハンマド・ユースフとの論争も次第に激しくなっていく。その詳細には立ち入らないが⁴⁹、最終的に2007年4月のバウチでの集会で、アダムは公立学校と政府での雇用は許容される (*halal*) べきであることを詳細に論じ、ムハンマド・ユースフの無知、無学を激しく非難した。そしてその翌朝、彼は自動小銃をもった一団に襲われて死亡したのである。

この暗殺がだれの仕業なのか、事件当時はさまざまな憶測が流れた。イザラと対立するスーフイー教団、アダムが批判を強めていたカノの知事、アダムが代表を務めていたサウジ・アラビア系のNGO *Muntada* のテロリストとのつながりを疑っていたCIAなどである⁵⁰。だが、やがてそれがボコ・ハラームの仕業だったことが広く認識されるようになる。こうした事実関係を見ると、ボコ・ハラームはもともと北部ナイジェリア地方政府の正統性を問うムスリム・アクティヴィスト間の路線闘争をとおして過激化していったのであって、したがって当時はその活動地域も北部ナイジェリアをこえることがなかったことがわかる。どちらかといえばアダムよりの立場で書かれた論文 “The Popular Discourses of Salafi Radicalism and Salafi Counter-radicalism in Nigeria” (*Journal of Religion in Africa*, 2012) を発表した著者（ウマル）が、報復を恐れて論文を匿名で投稿したのもそのような背景からだと理解できるだろう。

またボコ・ハラームの特徴のひとつに、警察・治安部隊に対する強い敵意がある。多くの論者が指摘しているが、その原因の一端は警察・治安部隊による暴力的で行きすぎた弾圧にある⁵¹。ナイジェリアの軍と警察による暴力行為には長い歴史がある。ラストによれば、1966年の最初のクーデターのあと植民地時代から続いていた *Native Court* の警察は廃止され、ナイジェリアの警察 (*NPF Nigerian Police Force*) はすべて連邦政府の管理下におかれることになった。現行憲法では、地方あるいは州警察の存在は認められておらず、警察の全組織は連邦レベルで編成される。そのためたとえ地方の警察署でも、地元出身ではなく必ず他所から来た警察官が配置される。軍の治安部隊も同様である。そのため警察官は地方社会に対する忠誠心を育みにくく、反対に地方の住民は警察によって法的に保護されているという感覚をもてないのである⁵²。こうした状況下で、警察官は日常的に住民をいじめ、脅し、賄賂を取りもする。また相手が武器を持っているだけで問答無用で発砲する傾向がある。規模の大きい争乱には戦車を含む重火器を装備した軍の治安部隊が投入され、そのたびごとに多数の死傷者が出る。ブリガリアの指摘するとおり多くの一般のムスリムにとって、警察と治安部隊は不法で恣意的な法・治安制度の目に見える権化なのである⁵³。

(3) ムハンマド・ユースフの殺害とボコ・ハラームのさらなる過激化

ボコ・ハラームは2009年7月の警察による大規模な攻撃まで、ナイジェリア国外のメディアにはほとんど知られていなかった。この攻撃は、彼らがモスクに武器を集積しているという情報にもとづいて警察が捜査を開始したことがきっかけで起こった。それまでの間に彼らは何度も警察官や警察署に小規模な襲撃をして武器を奪っていたのである。

マイドゥグリのボコ・ハラームの拠点に対しておこなわれたこの攻撃では、700人から1000人の死者が出たといわれる。その過程でムハンマド・ユースフはナイジェリア軍に逮捕され、警察に引き渡された後、殺害された。これによってボコ・ハラームの支持者は四散し一時姿を消した。ロイマイヤーによると地下活動化したこの時期に、ボコ・ハラームは正式名称をそれまでの *ahl al-sunna wa-l-jama'a wa-l-hijra* から *Jama'at ahl-al-sunna li da'wa wa-l-jihad 'ala minhaj al-salaf* (ロイマイヤーによる英訳 *the community of people of the Sunna who fight for the cause [of Islam] by means of jihad according to the method of the Salafi*) とし、20人の評議員 (*shura*) による集団指導体制に移行したという⁵⁴。

2010年9月にバウチの刑務所襲撃によって再登場したとき以降、グループの性質と戦略、そして攻撃の規模ははっきりと変化する。これ以降ボコ・ハラームの襲撃対象はアダマワ、バウチ、ゴンベ、カドゥナ、カノ、ヨベ、プラトーなどの北部州だけでなく、連邦首都のアブジャにもおよび、襲撃の対象も警察署や軍事施設だけでなく国連事務所、キリスト教の教会などに広がり、戦術も自殺爆弾を使った無差別攻撃になる。それにもなると死傷者数もずっと多くなるのである⁵⁵。

この変化を、ナイジェリアの National Defence College の研究員 F. オヌオハは *Islamic Insurgency* から *Domestic Terrorism* への移行と性格づけている。確かにこれを政治運動として見るならそのような性格づけが可能だろう。だがイスラーム改革運動の論理からいえば、これは地方政権のイスラーム的正統性に対する批判にもとづく体制内の反体制運動（したがって不法な政権からヒジュラする）から、地方政権だけでなく連邦政府をも相手にしたジハードへの転換だと見ることもできる。ロイマイヤーが指摘するとおり、ジハードの語を含む正式名称を宣言することによって、ボコ・ハラームは自らの定義するイスラームとスンナを盾に、すべてのイスラームの敵と戦う最高の宗教的、政治的権威を自らに付与したということになるだろう⁵⁶。

おわりに

以上のような経過をたどってくると、ナイジェリアのイスラーム改革運動にともなう混乱は今後も繰り返しおこってくるだろうという何人かの研究者の指摘には、それなりの論拠があると思われてくる⁵⁷。ウスマン・ダン・フォディオによるソコト・カリフ国の建国、イギリスによる植民地化と間接支配、そして独立後の政治的混乱による「1960年合意」の破綻、こうした動きの連続の中で、北部ナイジェリアのムスリムにとって政府のイスラーム的正統性をめぐる問題は、今日ますます深刻化しているのかもしれない。

シャリーア再導入に関するオスティアンの研究は、その点で興味深い観点を提供してくれる。彼によれば、「1960年合意」の成立過程やその後の白書などを見ると、当時ナイジェリア独立をひかえた様々な立場の人々が、努力を重ねて現実的な妥協案をつくろうとしたことが分かる。ところが独立以降の国家運営の失敗の結果、次世代の若いイスラーム学者たちが歴史を見直すなかでその評価は変わっていった。彼らはナイジェリア国家の失敗の原因をイギリスによる植民地支配に転嫁し、さらにそれをキリスト教徒の陰謀に結びつけていく⁵⁸。こうした歴史の再解釈によって、イスラーム的正統性に対する要求はますます純化され、内旋的に強化されて来ているように見えるのである。

以上の検討から、最後に政策上の提言をしてこの報告を閉じることにしよう。現代の国際政治においては、とくに2010年以降のボコ・ハラームのような過激なイスラーム主義運動は「テロリズム」という問題構成のもとでとらえられることが多い。そこからグローバルなテロリズム集団間の連携の懸念がみちびき出され、さらに国際的な軍事的対応がみちびき出されることが多い。マリ北部の紛争におけるマグリブ・イスラーム諸国のアル・カーイダ (Al-Qaida au Magreb Islamique, AQMI) AQMIの例のように、そうした連携があることは多かれ少なかれ事実だろう。だが本報告で詳細に論じたように、現在過激化している運動にも現地の社会における長く深い歴史的背景がある。もしそうした経過に対する理解と対策なしに国際社会が武力を行使するなら、たとえその運動を抑え込むことができても、また次に同様の運動が生じてくるのを食い止めることができないだけでなく、運動そのものをますます国際的な紛争へと成長させてしまう恐れがある。シリアとイラクにまたがる「イスラーム国」はその一例ではないだろうか。ボコ・ハラームの活動が隣国カメルーンに広がりつつある現在、それが西アフリカ全体を巻きこむ国際的な紛争に転化するのを防ぐためにも、ナイジェリアの地域社会における、草の根レベルのイスラームに対する理解を深める必要があるだろう。

—注—

- ¹ たとえば Roman Loimeier, “Boko Haram: The Development of a Militant Religious Movement in Nigeria”, *Africa Spectrum* 47(2-3), pp.137-155, 2012; Murray Last, “From dissent to dissidence: the genesis & development of reformist Islamic groups in northern Nigeria” (Conference in 26 February 2013 at Centre for Research in the Arts, Social Sciences and Humanities, Cambridge University), <http://www.crashh.cam.ac.uk/events/24832>.
- ² フランスの CNRS 内に設置された IFRA-Nigeria のサイトには 2011 年以後のナイジェリア関係文献目録があつて便利である。 <http://www.ifra-nigeria.org/about-ifra/>
- ³ Mervyn Hiskett, *The Development of Islam in West Africa* (London, Longman,1984), pp.45-46; ‘Umar al-Naqal, *The Pilgrimage Tradition in West Africa : an Historical Study with Special Reference to the Nineteenth Century* (Khartoum University Press, 1972), pp.47-48.
- ⁴ Murray Last, “The Colonial Caliphate” of Northern Nigeria”, D. Robinson and J.-L. Triaud (eds.) *Le Temps des Marabouts* (Paris: Karthala, 1997), pp.67-69.
- ⁵ たとえば Hiskett *The Development of Islam*; Charles C.Stewart, “Colonial Justice and the Spread of Islam in the Early Twentieth Century”, Robinson and Triaud (eds.) *Le Temps des Marabouts* .
- ⁶ Muhammad Sani Umar, “*Islam and Colonialism : Intellectual Responses of Muslims of Northern Nigeria to British Colonial Rule*” (Brill, 2006).
- ⁷ *ibid.*, pp.40-52.
- ⁸ *ibid.*, pp.10,15-16.
- ⁹ *ibid.*, pp.55-56.
- ¹⁰ *ibid.*, pp.55-62.
- ¹¹ Last, “The Search for Security in Muslim Northern Nigeria”, *Africa* 78(1), (2008), pp.41-42.
- ¹² Stewart, “Colonial Justice”, pp.54.
- ¹³ Loimeier, “Islamic Reform and Political Change: the Example of Abubakar Gumi and the Yan Izala Movement in Northern Nigeria”, David Westerlund, and Eva Evers Rosander (eds.), *African Islam and Islam in Africa: Encounters between Sufis and Islamists* (Ohio University Press, 1997).
- ¹⁴ *ibid.*, pp.287
- ¹⁵ John Hunwick, “Sub-Saharan Africa and the Wider World of Islam: Historical and Contemporary Perspectives”, *Journal of Religion in Africa*, Vol. 26, Fasc. 3 (Aug., 1996), pp.239-240)
- ¹⁶ Loimeier, “Islamic Reform and Political Change”, pp.288-290.
- ¹⁷ *ibid.*, pp.290-291. とくにこの時代、軍事政権下にあったナイジェリアでは政党活動の自由がなかったことにも注意すべきだろう。
- ¹⁸ *ibid.*, pp.296.
- ¹⁹ *ibid.*, pp.297.
- ²⁰ Hunwick, “Sub-Saharan Africa and the Wider World of Islam”, pp.239.
- ²¹ Philip Ostien (ed.), *Sharia Implementation in Northern Nigeria, 1999-2006: a Source Book*, (Spectrum Books Limited: Ibadan, Nigeria, 2007), <http://www.sharia-in-africa.net/pages/publications/sharia-implementation-in-northern-nigeria.php>.
- ²² *ibid.*, pp.3-5.
- ²³ *ibid.*, pp.5.
- ²⁴ *ibid.*, pp.7-8.
- ²⁵ Last, “La sharia dans le Nord-Nigeria”, *Politique Africaine*, 79 (October 2000), pp.141-152.
- ²⁶ Loimier, “Boko Haram: The Development of a Militant Religious Movement in Nigeria”, *Africa Spectrum* 47, 2-3 (2012), pp.137-155; Andrea Brigaglia, “Ja’far Mahmoud Adam, Mohammed Yusuf and Al-Muntada Islamic Trust: Reflections on the Genesis of the Boko Haram phenomenon in Nigeria”, *Annual Review of Islam in Africa*, no. 11, (2012); Brigaglia, “A Contribution to the History of the Wahhabi Da’wa in West Africa: The Career and the Murder of Shaykh Ja’far Mahmoud Adam” (Daura, ca.1961/1962–Kano 2007), *Islamic Africa*, vol.3- 1, (Spring 2012), pp.1-23.
- ²⁷ Elizabeth Isichei, “The Maitatsine Risings in Nigeria 1980-85: A Revolt of the Disinherited”, *Journal of Religion in Africa*, Vol. 17, Fasc. 3 (Oct., 1987), pp.194-208. このマイ・タツィネの運動を、極端な主張、暴力的傾向、大衆的な動員の形態などのためにボコ・ハラームと比較する見解がテロリズム研究にあるが、イスラーム改革運動としての関連はうすい。
- ²⁸ Loimeier, “Islamic Reform and Political Change”, pp.303-305.
- ²⁹ Loimeier, “Boko Haram”, pp.145.

- ³⁰ ハウサ語の *Yan hisba* は元来アラビア語の *muhatasib* (市場監督官) の訳語だが、これが「公共の秩序を守り監視するもの」という意味で使われた。Loimeier *ibid.*, pp.146。ヤン・ヒスバがとくに目を光らせたのは、公共の場での女性の振る舞い、アルコール、そして世俗的な音楽と歌であるという。Last, “The Search for Security”, pp.51.
- ³¹ Loimeier, *ibid.*, pp.146.
- ³² Loimeier, *ibid.*, pp.146-147. カノのヤン・イザラとアフル・スンナは、スーフィー教団の勢力に対抗してイスラームの正統性を主張するために、1999年、ザムファラ州で初めてシャリーアが再導入された時期に SCNS (Supreme Council for Sharia in Nigeria) という団体を組織し、ザムファラ州以外の北部諸州でもシャリーア再導入のために地方政府に対するロビー活動をおこなった。Brigaglia, “A Contribution to the History of the Wahhabi *Da'wa*”, pp.15.
- ³³ Brigaglia, *ibid.*, pp.3-6.
- ³⁴ Brigaglia, *ibid.*, pp.6.
- ³⁵ Brigaglia, *ibid.*, pp.16.
- ³⁶ ムハンマド・ユースフはヨベ州出身で中等教育の途中でドロップアウトし、その後チャドとニジェールでクルアーンの学習をしたとされる。Freedom Onuoha, “From Ahlusunna wal'jama'ah hijra to Jama'atu Ahlissunnah lidda'awati wal Jihad, the Evolutionary Phases of the Boko Haram Sect in Nigeria”, *Africa Insight*, 41-4 (2012), pp.163.
- ³⁷ Brigaglia, “Ja'far Mahmoud Adam”, pp.38.
- ³⁸ Marc-Antoine Pérouse de Montclos, “Boko Haram et le terrorisme islamiste au Nigeria : insurrection religieuse, contestation politique ou protestation sociale ? Questions de recherche / Research Questions – n°40 – Juin 2012”, Centre d'études et de recherches internationales, pp.6, <http://www.ceri-sciences-po.org/publica/qdr.htm>.
- ³⁹ Anonymous [Umar, Muhammad Sani], “The Popular Discourses of Salafi Radicalism and Salafi Counter-radicalism in Nigeria: A Case Study of Boko Haram”, *Journal of Religion in Africa*, vol. 42-2 (2012), pp.118-144.
- ⁴⁰ Anonymous (Umar), *ibid.*, pp.123.
- ⁴¹ Brigaglia, “Ja'far Mahmoud Adam”, pp.38.
- ⁴² cf. Last, “Pattern of Dissent : Boko Haram in Nigeia 2009”, *Annual review of Islam in Africa*, 10(2008-2009), pp.9.
- ⁴³ Anonimous (Umar), “The Popular Discourses of Salafi Radicalism”; Brigaglia “Ja'far Mahmoud Adam”.
- ⁴⁴ Brigaglia, *ibid.*, pp.38.
- ⁴⁵ Onuoha, “From Ahlusunna wal'jama'ah hijra to Jama'atu Ahlissunnah”, pp.163.
- ⁴⁶ その中には、ヨベ州とボルノ州の政治エリートの子弟たちが含まれていたという。Kyari Mohammed, “The Message and Methods of Boko Haram”, M.-A. Pérouse de Montclos (ed.) *Boko Haram: Islamism, politics, security and the state in Nigeria*, (African Studies Centre, 2014), chap.2, 9-32. 2014:12. ただし2000年代初めのムハンマド・ユースフの活動と「ナイジェリア・タリバーン」との関係には不明な点が多い。Onuoha は後者が当時からユースフの指揮下にあったと見ているが、Mohammed はその残党の合流を2005年のこととし、それによってユースフのグループが軍事化したという。
- ⁴⁷ しかし Mohammed は、この名称が正式に使われるのは2009年のユースフの死後、2010年9月のバウチ刑務所襲撃以降であるという。Mohammed, “The Message and Methods of Boko Haram”, pp.14. Loimeier, “Boko Haram”, pp.151 も参照。
- ⁴⁸ Brigaglia, “Ja'far Mahmoud Adam”, pp.38.
- ⁴⁹ cf. Anonimous (Umar), “The Popular Discourses of Salafi Radicalism”.
- ⁵⁰ Brigaglia, “A Contribution to the History of the Wahhabi *Da'wa*”, pp.18-20.
- ⁵¹ Brigaglia “Ja'far Mahmoud Adam”, pp.38; Mohammed “The Message and Methods of Boko Haram”, pp.23-25; M.-A. Pérouse de Montclos, *Boko Haram*, pp.15.
- ⁵² Last, “The Search for Security”, pp.44.
- ⁵³ Brigaglia, “We ain't coming to take people away : a Sufi Praise-song and the Representation of Polices in Northern Nigeria”, *Annual Review of Islam in Africa*, vol.10 (2008-2009), pp.51.
- ⁵⁴ Loimeier, “Boko Haram”, pp.151.
- ⁵⁵ Onuoha, “From Ahlusunna wal'jama'ah hijra to Jama'atu Ahlissunnah”, pp.164-169.
- ⁵⁶ Loimeier, “Boko Haram”, pp.151.
- ⁵⁷ たとえば Last, “From dissent to dissidence”, M.-A. Pérouse de Montclos, “Boko Haram et le terrorisme islamiste au Nigeria”.
- ⁵⁸ Ostien, *Sharia Implementation in Northern Nigeria*, pp.7-8.

第5章 サハラ急進派グループを支える〈経済〉活動

茨木 透

はじめに

サハラ急進派組織の「財政基盤は何か」という問に対して答えることは簡単なことではない。経済だけではなく、その活動全体がほとんど闇に包まれている。彼らについて語られているものの大部分は伝聞か推測か、ときに誹謗中傷も混じる。

その例の一つとして、フランスの大衆週刊誌『ル・ポアン *Le Point*』の記事を見てみたい。同誌は、2013年1月のフランス軍のマリ侵攻開始とその直後のアルジェリアでのイナメナス事件を受けて、「われわれの敵・イスラミスト」と題した特集を組んだ（2013年1月24日、第2106号）。この特集の「ジハードの軍資金」の中では、以下の4つが組織の資金源として挙げられている。①誘拐した人質の身代金、②麻薬の不正取引、③麻薬の輸送に対する保護、④中東カタールからの資金援助、の4つである。無論、いくつもの組織があるなかで、すべての組織がこの4つのどれもから資金を得ているわけではない。組織によって資金源は異なっているとされている。

2013年1月のはじめの時点でマリ北部に展開していた主な組織には、「イスラム・マグリブ諸国のアルカイダ組織 Al-Qaida au Maghreb Islamique (AQMI)」¹、2011年にAQMIから分派し、結成された「西アフリカ統一聖戦運動 Mouvement pour l'Unification et le Jihad en Afrique de l'Ouest (MUJAO)」、イヤド・アグ＝ガリが率いる「アンサール・アッ＝ディーン Ansar ad-Din (アンサール・ディーン Ansar Dine とも)」²、「ターバン旅団(覆面旅団とも) Al-Mouthalimin」というイナメナス事件³の首謀者であるモフタール・ベルモフタール Mokhtar Belmokhtar が AQMI を離れて結成した組織⁴の4つのジハード組織に加え、ジハードではなくマリ北部の分離独立をめざすトゥアレグ人の組織「アザワド解放民族運動 Mouvement national pour la libération de l'Azawad (MNLA)」⁵などがあった。

『ル・ポアン』の記事では、身代金は AQMI が、麻薬の不正取引は MUJAO が、麻薬の輸送保護には AQMI が、カタールからの資金にはアンサール・アッ＝ディーンおよび MNLA さらに MUJAO が関係しているとされた。

本稿では、まず AQMI が受けとったとされる身代金について簡単に見たあと、この地域での麻薬を含む取引全般、およびその輸送にたいする保護について検討し、そのあと「カタールからの資金」について簡単に触れる。最後に、イナメナス事件の首謀者、ベルモフタールに関する最近のメディアの論調の変化について考察したい。

1. 身代金

AQMIの最大の資金源は、誘拐した西洋人の解放の代償として支払われた身代金だろう。2003年にアルジェリア南部で誘拐した30人あまりの観光客の解放の代償として、AQMIの前身の「宣教と戦闘のためのサラフィスト集団 *Groupe salafiste pour la prédication et le combat (GSPC)*」が身代金を受けとって以来、何度も誘拐が繰り返されてきた。2014年7月29日の『ニューヨーク・タイムズ』によれば、2008年以降にAQMIが手にした身代金の総額は9千万ドルあまりとされる。その内訳は表1のとおりである (Callimachi, 2014)。ただし、この記事ではAQMIとその分派であるMUJAOや血盟団との区別はされておらず、9千万ドルというのは、これら3つの組織が受けとった額の合計と考えたほうがよいだろう。

表1 AQMIに支払われた身代金(2008年以降)

誘拐の年	解放の年	身代金の金額 (100万ドル)	解放された人の内訳
2010	2013	40.4	フランス人4人
2010	2011	17.7	フランス人1人、トーゴ人1人、マダガスカル人1人
2009	2009	12.4	スイス人2人、ドイツ人2人
2011	2012	10.8	スペイン人2人、イタリア人1人
2009	2010	5.9	スペイン人3人
2008	2008	3.2	オーストリア人2人
2008	2009	1.1	カナダ人2人

出所：Callimachi (2014) より筆者作成

またさらに、この記事が掲載されて後の2014年12月には、フランス人セルジュ・ラザルビック *Serge Lazarevic* が解放され、身代金として2千万ユーロが支払われたとの報道があった⁶。これを加えると2008年以降だけで1億ドル以上もの資金をAQMI等は手にしたことになる。

2. 密輸

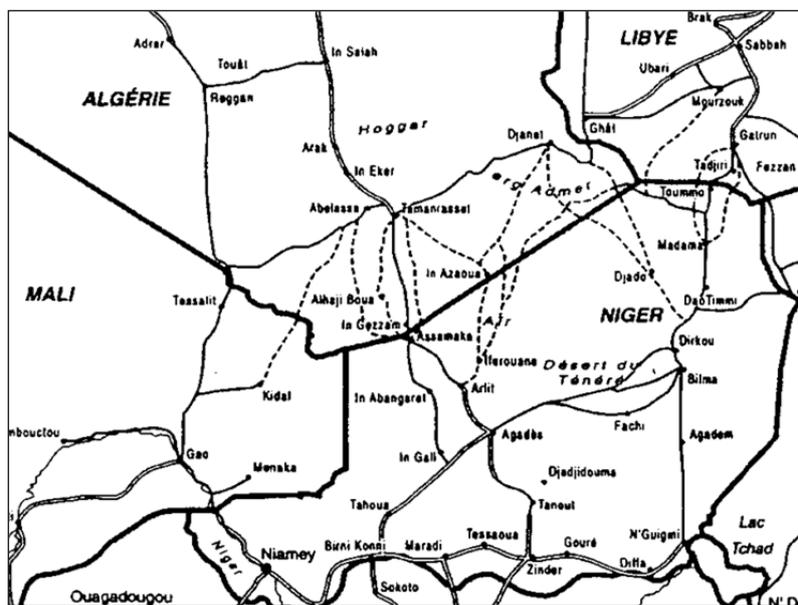
サハラにおいては国境を越える取引は、その多くが違法であるか不当＝非道徳的なものである。このような状況を、アブラハム等は以下のように整理している（表2参照）。不正とは、法の問題であるとともに、社会的ないし道徳的な問題である。法の問題、すなわち合法か違法かは、法律がそれを禁止しているか否かによる。だが、違法である行為すべてが不正と見なされるわけではない。社会的ないし道徳的な問題、すなわち正当＝道徳的か不当＝非道徳的かは、法律とは別に人びとがどう判断しているかによる。つまり、行為は①合法かつ正当であるか、②合法だが不当であるか、③違法だが正当であるか、④違法かつ不当であるかのどれかに属する（Abraham and van Schendel, 2005: 17-20）。

表2 合法／違法、正当／不当

	合法	違法
正当＝道徳的	望ましい状態	闇経済／辺境経済
不当＝非道徳的	縁故経済／破綻国家	アナーキー

①の合法かつ正当な行為については、あえて説明する必要もないだろう。②の合法だが不当＝非道徳的な行為の例をあげると、例えば〈善意〉の第三者による盗品の売買などはこれにあたるだろう。アブラハム等の縁故経済という項目には、身内びいきなども含まれる。③の違法だが正当な行為には、かつての闇市での取引がこれにあたるだろう。辺境経済とはまさにマリ北部の経済を言い表している。④の違法かつ不当な行為は、いうまでもなく麻薬の取引などがこれにあたる。アブラハム等はこれをアナーキーとしているが、無政府状態ではあっても、無秩序ではないとする議論もある⁷。実際には、マリ北部では人びとの行為は、イスラームに基づいて「ハラール（許された）」か「ハラーム（禁止された）」かの基準で判断されている。以下では、主な輸出入品である食料とガソリン、家畜、タバコ、麻薬について順に見ていきたい⁸。

図1 サハラとサヘルの交易路



出典 Grégoire, 2010: 150.

(1) 食品・ガソリン

マリのやニジェール北部の人びとの生活は、アルジェリアないしリビアから国境を渡って運ばれてくる食料品や燃料などの生活必需品に全面的に依存している。その最大の理由は、産油国であるこの2つの国においては、粉ミルク、パスタ類、セモリナ（硬質小麦粉）、食用油などの基礎食料品および石油製品に補助金を出して価格を低く抑える政策がとられていることにある。ちなみにどれぐらい価格差があるのかを、各国の石油の小売価格で比較すると、1リットルあたりリビア 0.12 ドル、アルジェリア 0.25 ドルなのに対し、マリでは 1.15 ドル、最近石油の産出がはじまったニジェールでも 0.91 ドルである⁹。

もうひとつの理由は、マリ北部の場合、首都バマコから遠く離れたこの地域へは首都から輸送するよりもアルジェリア南部の町からサハラを越えて運ぶ方が距離的に近く、またバマコから北部へ向かう道路の整備がまったく進んでいないという輸送の問題もある。

だが、これらの生活必需品の輸入は違法である。アルジェリアもリビアも補助金を出している物資の輸出は禁止しているので、これらの物資が国境を越えるのを禁止している。しかし、アルジェリアやリビアの国境警備や税関は、生活必需品の密輸については黙認を続けているのが実情である。そして当然ながら、人びとはこれら取引はハラルだと考えている。マリ北部では、この大きな利益を生む輸入業を営んでいるのはガオ Gao の町のアルジェリア系アラブ人商人であり、地元のトゥアレグ人やアラブ人がトラックの運転手として働いている。また、マリやニジェールだけではなく、スーダン、チュニジア、モロッ

コ、モーリタニアといった周辺国も、これらの安価なアルジェリアやリビアの物資を密輸している。

これらの輸送に対する保護や護衛であるが、輸送中に強盗に遭う可能性は低く、トラックに対しての直接的な護衛は必要ではないと思われる。ただし、町の入口などの要所に検問を置いたりして、〈税〉を徴収している可能性はあるだろう¹⁰。それは急進派組織だけでなく、さまざまな機会にポケットマネーを要求する兵士や警官も同じである。

(2) 家畜

一方、サヘル諸国からマグリブへの輸出には制限はない。とはいえ、ニジェールやマリ北部で生産される物で輸出できる物はラクダやヒツジ、ヤギなどの食用家畜ぐらいしかない。これらは、マグリブへ輸出すれば国内で販売するよりも数倍の値で売れるので、多くがサハラを越え運ばれていく。国境を通過する際に税関で申告をすれば合法的輸出となるが、多くの家畜キャラバンは税関の置かれていないルートを通って国境を越えているようである。

南から北への輸出品には、家畜のほかには化粧用の染料であるヘナ（ヘナ）やギニア湾諸国から輸入した「パーニュ pagne」と呼ばれるアフリカン・プリントの布地などもあるが、金額的にはわずかである。

(3) タバコ

タバコは西アフリカの旧フランス植民地諸国では輸入制限はされておらず、外国タバコも自由に輸入できる。他方、アルジェリアやリビアは、国産タバコ保護のため輸入を禁止しないし厳しく制限してきた。そのため、ベナンのコトヌ港、トーゴのロメ港、あるいはモーリタニアのヌアクショット港といった大西洋の港からニジェールやマリを経由し、サハラ砂漠を縦断しアルジェリアやリビア、そこからさらに再輸出されてヨーロッパへ向かう大規模な密輸網が存在し、膨大な利益を上げているとされる。マクガバンは次のように述べている。

サハラにおけるタバコ貿易は年間10億ドルに達するとみられている。その背後には西アフリカの湾岸都市のレバノン人実業家や地中海のイタリア・マフィアなどによる国際的なネットワークがある。これらのタバコは、アメリカ・ノースカロライナからモーリタニアやトーゴなどの西アフリカ沿岸の都市まで、直接運ばれてきたり、一度ヨーロッパの港に寄るものの、荷下ろしされることなくそのままアフリカまで運ばれ

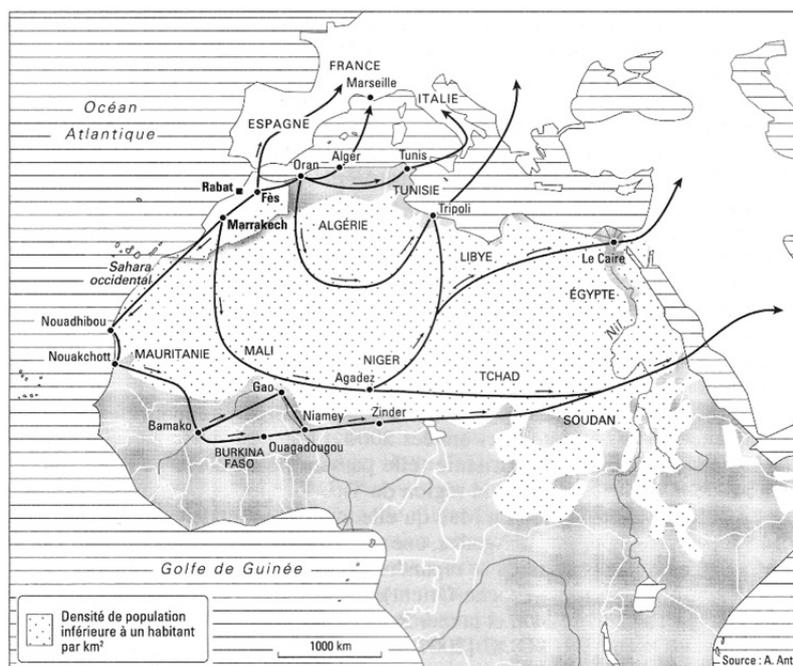
てきたりすると言われている。アフリカの港から、さらにタバコはサハラを越え北アフリカへ、そして地中海を渡り、ヨーロッパへと運ばれ、〈タックス・フリー〉で販売される (McGovern, 2010:88)。

マリの隣国ニジェールでのタバコ輸送を詳しく調べたブラシェットによれば、ギニア湾の港からコンテナのままアガデス Agadez まで運ばれたタバコは、そこでトラックに積み替えられ、軍隊ないし税関の護衛がついたキャラバンを編成し、サハラ砂漠を横断してニジェール東部のディルク Dirkou まで運ばれる。その際、兵士や税関職員には〈護衛料〉として〈料金〉が支払われる。ディルクからはリビアからやって来る4輪駆動のピックアップに積み替えられ国境を越えてゆく (Brachet, 2009: 123)¹¹。これは隣国への違法な輸出に国家組織が関与している例であり、ニジェールの国内法に照らせば違法ではないが、その道徳性は問われるだろう。

(4) 麻薬

サハラを経由して中東やヨーロッパに運ばれていく麻薬には、モロッコ産のマリファナと南米産のコカインの2種類がある。モロッコのマリファナの歴史は古く、もともとはモロッコからヨーロッパへ直接地中海を越えて運ばれていた。だが取り締まりの強化とともにルートは変更され、モロッコから一度西サハラやモーリタニアに南下したあと、そこから東へ進み、マリ北部からニジェール北部を通り、アルジェリア、リビア、さらにエジプトへと向かうコースがとられるようになった。

図2 モロッコのマリファナの輸送ルート

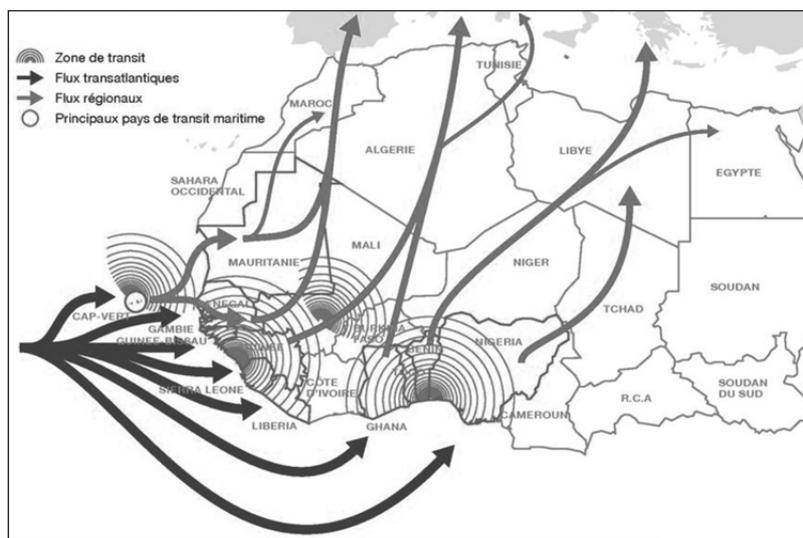


出典 Julien, 2011: 128

西アフリカを経由するコカインの輸送は、2000年頃より始まったとされる。生産地である南米から船や飛行機で西アフリカまで運ばれてきたコカインを、マリファナと同様のルートを通してサハラを縦断して北アフリカや中東に運び、最終的にはヨーロッパに持ち込むものである。この輸送にはよく整備された4輪駆動車が使用され、運転手はGPSや衛星電話を使いながら移動しているという¹²。また2009年の「エアー・コカイン」事件¹³によって、マリ内陸部まで南米から飛行機で直接持ち込むルートの存在も広く知られるようになった。

コカインがもたらす利益は膨大である。生産地の南米で1キロ2千から3千ユーロだったものが西アフリカに運ばれると1万ユーロになり、サハラで1万2千ユーロ、北アフリカの都市でまで運ばれると1万8千から2万ユーロ、最終消費地のヨーロッパでは3万から4万5千ユーロにまでなるとされる (Frintz, 2013)¹⁴。

図3 南米からのコカイン輸送ルート



出典 OECD, 2014: 232.

このコカインの取引には AQMI が関わっているとする説と、直接には関わっていないという説とがある。一方、MUJAO の周囲にはガオの町の実業家で麻薬を取り引きしていると言われる人物がいて、組織はその支援を受けているだろうとされている (Lacher, 2012: 5; 2003: 5-7)。だが、AQMI がコカイン取引に直接には関わっていないとしても、支配する地域を通行する輸送車から〈税〉を徴収しているということでは諸説はほぼ一致する¹⁵。ただし、2012 年にマリでトゥアレグの峰起が始まり、輸送ルートであった北部をジハード組織が分割して支配するようになると、ルートは安全の保障されないマリから隣国ニジェールに移り、ニジェール北部のアガデスやアルリットがコカイン輸送の中継点になったという報告もある (Frintz, 2013)。

3. カタールからの資金援助

カタール他の湾岸諸国は、1980 年代からマリ北部やサヘル地域で援助活動を行ってきた。それもあって、近年のカタールの赤新月社による活発な難民支援活動なども、イスラーム主義者たちから受け入れられてきた。この人道的活動がなされていることを手掛かりに、カタールが急進派組織に財政支援をしているという噂が一举に広まったのである¹⁶。

実際に〈噂〉が広がった経過をみてみよう。最初にカタールとマリの組織との関係を報じたのは、フランスの風刺週刊誌『カナル・アンシェネ *Canard Enchaîné*』2012 年 6 月 6 日号の、「友好国カタールがマリのイスラーム原理主義者に財政支援」と題した記事だろう。そこでは、フランス軍事偵察局 (DRS) からの情報として、MNLA やアンサール・アッ＝

ディーン、AQMI そして MUJAO は「カタールからドルの支援を受けとっている。人質を捕らえたり麻薬やタバコの取引をしたりするだけでは、大変な浪費家であるイスラーム原理主義者には不足なのだろう」と、揶揄を込めつつ当局からの〈リーク〉が伝えられた。

この記事に、フランスだけでなくアルジェリアのいくつかのメディアが即座に反応した。いずれも、この『カナル・アンシエネ』の記事を紹介するという引用の形で、カタールとマリの急進派組織との関係をネット上で伝えたのである¹⁷。さらに、およそ半年後の 2013 年 1 月、フランスのマリ侵攻とイナメナス事件によって世界の注目がサハラの過激派組織に集まったのを機会に、噂は一気に拡散していったのである。

カタールからの資金援助については、実際のところよくわからない。ただ、アンサール・アッニディーンが身代金や麻薬取引に関係しているという説はほとんどなく、その資金源はよくわかっていない。いずれかの組織がカタールから資金援助を受けているとするなら、それはアンサール・アッニディーンである可能性はあるだろう。

おわりに

中東およびアフリカ全体をカバーするフランス語の雑誌『ジュンヌ・アフリック』は 2015 年 1 月 25 日刊の第 2820 号の中東・マグレブ版¹⁸の表紙に、イナメナス事件の首謀者モフタール・ベルモフタールの絵の上に大きな文字で「サヘルのビン・ラーディン」と説明をつけたデザインを採用した。同誌の記者カラヨル (Carayol) の署名のある「ベルモフタール、サヘリスタン¹⁹の首領 (Belmokhtar : le parrain de Sahelistan)」と題した 5 ページの特集記事では、ベルモフタールを取りあげた 2 冊の本²⁰などからも引用しながら、これまで『ジュンヌ・アフリック』をはじめさまざまな雑誌記事や調査報告などで描かれてきたベルモフタール像とは全く逆の像が提示された。ある意味で、今後のサハラのイスラーム主義者理解の転機となりうる特集だといってもよいだろう。

ジハーディストとなって 20 年を超えるベルモフタールであるが、これまでの評判は相当ひどいものだった。曰く、「麻薬密売人のテロリスト」、タバコの密輸に専念しているという意での「ミスター・マルボロ」、あるいはあからさまに「不良 voyou」「チンピラ flippe」「ならず者 bandit」等々である。ほとんどの雑誌の記事ではそのように書かれてきた²¹。一般誌だけではなく各国の政府系シンクタンクの報告書などでも同様である²²。ベルモフタールがタバコや麻薬の取引に手を染めているという確とした証拠がないまま、引用に引用をかさね噂が一人歩きしたのであろう。これについて、ミスター・マルボロというのは「敵を中傷するための情報戦」(Diffalah, 2013) として、「アルジェリアの諜報部が作り出したもので、それにフランスを含め他の国の諜報部は毒されて攪乱されたのだ」とカラヨ

ルは指摘している (Carayol, 2015: 39)。

サハラ急進派の中で、AQMI、MUJAO、血盟団の3つのジハード組織の最大の資金源はこれまで誘拐した人質の身代金であった。同じくジハード組織ではあるがアンサール・アッ=ディーンについては、その資金は豊かそうでありながら誘拐をして身代金を得たという例も麻薬に関係しているという噂が流れることもなく、何が資金源なのかは明らかではない。同じことは分離独立を掲げる組織である MNLA にも言えて、その資金源についてはよくわからないままであるが、そもそも MNLA に関しては資金の乏しいことが指摘されており、身代金や麻薬取引などとは無関係なのだろう。

【参考文献】

- Abraham, Itty and Willem van Schendel (2005). "The making of illicitness". Willem van Schendel and Itty Abraham (eds.), *Illicit Flows and Criminal Things: States, Border, and the Other Side of Globalization*. Bloomington and Indianapolis: Indiana Univ. Press.
- Bayart, Jean-François, Stephen Ellis & Béatrice Hibou (1999). *The criminalization of the state in Africa*. Oxford: Indiana University Press.
- Brachet, Julien (2004). "Le négoce caravanier au Sahara central : histoire, évolution des pratiques et enjeux chez les Touaregs Kel Aïr (Niger)". *Cahier d'Outre-Mer*, 226/227: 117-136. URL: <http://com.revues.org/pdf/512>
- Brachet, Julien (2005). "Migrants, transporteurs et agents de l'État: rencontre sur l'axe Agadez-Sebha", *Autrepart*, 36: 43-62.
- Brachet, Julien (2009). *Migrations transsahariennes: vers un désert cosmopolite et morcelé (Niger)*. Broissieux: Edition du Croquant.
- Carayol, Rémi (2015). "Mokhtar Belmokhtar, le parrain du Sahelistan". *Jeune Afrique*, No.2820, 1月25日, 36-40.
- Callimachi, R. (2014). "Paying Ransoms, Europe Bankrolls Qaeda Terror", *The New York Times*, 7月29日。URL: http://www.nytimes.com/2014/07/30/world/africa/ransoming-citizens-europe-becomes-al-qaedas-patron.html?_r=0
- Ellis, Stephen (2009). West Africa's international drug trade, *African Affairs*, 108/431: 171-196. URL: http://hal.archives-ouvertes.fr/docs/00/82/40/53/PDF/2012-HCH-NEW_SCRAMBLE.pdf.
- Diffalah S. (2013). "Sahel. Les djihadistes et la «cocaïne connection»". *Nouvel Observateur*. 3月1日。URL: <http://tempsreel.nouvelobs.com/guerre-au-mali/20130225.OBS9921/sahel-les-djihadistes-et-la-cocaine-connection.html>.
- Fowler, Robert (2011). *A Season in Hell: My 130 Days in the Sahara with al Qaeda*. HarperCollins.
- Frintz, Anne (2013). Trafic de cocaïne, une pièce négligée du puzzle sahélien. *Le monde diplomatique*, 2013年2月。URL: <http://www.monde-diplomatique.fr/2013/02/FRINTZ/48744>
- Grégoire, Emmanuel (2010). *Touareg du Niger: le destin d'un mythe*. Paris: Karthala.
- Grégoire, Emmanuel (2013). "Islamistes et rebelles touaregs maliens : alliances, rivalités et ruptures", *EchoGéo* [En ligne], Sur le Vif. URL: <http://echogeo.revues.org/13466>
- International Crisis Group, 2005. *Islamist Terrorism in the Sahel: Fact of Fiction?* (Africa Report No. 92). Brussels: International Crisis Group. URL: <http://dspace.africaportal.org/jspui/bitstream/123456789/18235/1/Islamist%20Terrorism%20in%20the%20Sahel%20Fact%20or%20Fiction.pdf?1>
- Lacocq, Baz & Paul Schrijver (2007). "The war on terror in a haze of dust: potholes and pitfalls on the Saharan Front". *Journal of contemporary African studies*, 25.
- 茨木透 (2014). 「イスラーム組織アンサール・アッ=ディーンの指導者イヤド・アグ・ガリ」。日本国際問題研究所『サハラ地域におけるイスラーム急進派の活動と資源紛争の研究——中東諸国とグローバルアクターとの相互関連の視座から』(平成25年度外務省外交・安全保障調査研究事業(調査研究事業))。日本国際問題研究所、77-86頁。
- Laurent, Samuel (2013). *Sahelistan*, Seuil.

- Institute Espagnole d'Études Stratégiques, 2013. *Terrorism et trafic de drogues en l'Afrique sub-saharienne*.
 Institute Espagnole d'Études Stratégiques. URL:http://www.ieee.es/Galerias/fichero/docs_trabajo/2013/DIEEET01-2013_IIIEE-IMDEP_VersionFRANCES.pdf
- International Crisis Groupe (2013). *Mali : sécuriser, dialoguer et réformer en profondeur*, (Rapport Afrique n° 201).
 International Crisis Groupe. URL:<http://www.crisisgroup.org/fr/regions/afrique/afrique-de-louest/mali/201-mali-security-dialogue-and-meaningful-reform.aspx>
- Julian, Simone (2011). “Le Sahel comme espace de transit des stupéfiants. Acteurs et conséquence politique”.
Hérodote 142: 125-142.
- Khatib, Lina (2013). “Qatar’s foreign policy: the limits of pragmatism”. *International Affairs*, 89:(2): 417–431.
 URL: http://fsi.stanford.edu/sites/default/files/INTA89_2_10_Khatib.pdf
- Kohl, Ines. 2007. “Going ‘Off road’: With Toyota, Chech and E-Guitar through a Saharian Borderland”, in Hans Peter Hahn and Georg Klute (eds.), *Cultures of Migration: African Perspectives*. Berlin: LIT Verlag, pp. 89-106.
- Kohl, Ines (2010a). “Modern nomads, vagabonds, or cosmopolitans?: reflections on contemporary tuareg society”.
Journal of anthropological research, 66(4): 449-462.
- Kohl, Ines (2010b). “Saharan ‘borderline’ strategies: Tuareg transnational mobility”. Tilo Grätz (ed.), *Mobility, transnationalism and contemporary African societies*. Newcastle: Cambridge Scholars Publishing.
- Kohl, Ines (2013). “Afrod, le business touareg avec la frontière: nouvelles conditions et nouveaux défis”. *Politique Africaine*, 132: 139-159.
- McGovern, Mike, 2010. “Chasing shadows in the dunes: Islamist practice and counterterrorist policy in West Africa’s Sahara-Sahel zone”. Malinda S. Smith (ed.) *Securing Africa: Post-9/11 discourses on terrorism*. Farnham: Ashgate. pp. 79-97.
- Nordstrom, Carolyn (2004). *Shadows of War: Violence, Power, and International Profiteering in the 21st Century*. Berkeley: University of California Press.
- DECD(2014). *An Atlas of the Sahara-Sahel: Geography, Economics and Security* Paris: OECD
- Plagnol, Henri, & François Loncle (2012). *La situation sécuritaire dans les pays de la zone sahélienne, Rapport d’information 4431 présenté à l’Assemblée Nationale, 6 mars 2012*. <http://www.assemblee-nationale.fr/13/rap-info/i4431.asp>
- Pringle, Robert (2006). *Democratization in Mali: putting history to work*. Peaceworks 58, Washington DC: United States institute of peace. URL: http://pdf.usaid.gov/pdf_docs/Pnado612.pdf
- Salem, Lemine Ould M. (2014). *Le Ben Laden du Sahara: Sur les traces du jihadiste Mokhtar Belmokhtar*. Édition de la Martinière.
- Scheele, Judith (2011). “Circulation merchandise au Sahara : entre licit et illicite”. *Hérodote* 142: 143-162.
- Scheele, Judith (2012a). *Smugglers and saints of the Sahara: regional connectivity in the twentieth century*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Scheele, Judith (2012b). “Garage or caravanserail: Saharan Connectivity in al-Khalīl, Northern Mali”. James McDougall and Judith Scheele (eds.), *Saharan Frontiers: Space and Mobility in Northwest Africa*. Bloomington: Indiana University Press.
- Touchard, Laurent, Baba Ahmed, & Cherif Ouazani (2012). “Mokhtar Belmokhtar, le trafiquant”. *Jeune Afrique*, 2698 号、2012 年 10 月 3 日。
- UNODC (2013). *Transnational organized crime in West Africa: A threat assessment*. UNODC.
http://www.unodc.org/documents/data-and-analysis/tocta/West_Africa_TOCTA_2013_EN.pdf
- 若桑遼 (2014). 「北アフリカのイスラーム急進派「マグリブ・イスラーム諸国のカーイダ」のウェブ上の声明分析」。日本国際問題研究所『サハラ地域におけるイスラーム急進派の活動と資源紛争の研究——中東諸国とグローバルアクターとの相互連関の視座から』(平成 25 年度外務省外交・安全保障調査研究事業 (調査研究事業))。日本国際問題研究所、45–61 頁。

—注—

- 1 AQMIについては昨年度の報告書の中の若桑（2014）に詳しい。
- 2 イヤド・アグ・ガリとアンサール・アッ=ディーンについては昨年度の報告書のなかの拙稿（茨木 2014）を参照。
- 3 2013年1月、アルジェリアのイナメナス In Amenas の近くの天然ガス・プラントで起きた人質拘束事件。人質になっていた日本人10人を含む37人が死亡した。実行したのはターバン旅団から編成された「血盟団 Signataires par le sang」。
- 4 2013年8月に、ターバン旅団と MUJAO は合流し、ベルモフタールを指導者とする「アル・ムラビトゥン Al-Mourabitoune」を名のった。
- 5 他にアラブ人主体の「アザワド・アラブ運動 Mouvement arabe de l’Azawad (MAA)」など。
- 6 例えば France24 のホームページの記事、“Libération de Lazarevic : ses propres ravisseurs comme monnaie d’échange ?”, <http://www.france24.com/fr/20141209-liberation-lazarevic-ravisseurs-monnaie-echange-rancon-aqmi-mali-niger/>。なお、ラザルビックの解放の際には、身代金だけでなくマリ政府に捕らえられていた2人のAQMIのメンバーらの釈放も行われた。
- 7 ノードストームはアンゴラやモザンビークの戦争経済を研究する中で、無法でなんら道徳性のないように見える世界にも、一定の秩序があることを明らかにした（Nordstorm, 2004）。
- 8 これらの他に密輸品には高級盗難車や武器があるが（Scheele, 2012a: 115）、いずれもその取引の詳細についてはよくわからず、本稿では触れることはできない。
- 9 GlobalPetrolPrices.com を参照。 http://www.globalpetrolprices.com/gasoline_prices/（2015年2月16日の価格）
- 10 サハラ伝統的慣習からすると、通行権（droits de passage）に対する支払いであるとも解釈できる（Brachet, 2004; Strazzari, 2014）。
- 11 このタバコ輸出の規模であるが、ブラシェットによれば2000年代前半には1度のキャラバンには70台から120台のトラックが加わるが、そのようなキャラバンが3~4週に1度の頻度でアガデスを出発する。1台のトラックに約1000個のタバコの入った段ボールが積まれる。段ボール1個は50カートン入りなので、1台のトラックで5万カートン、つまり50万箱のタバコが運ばれる。段ボール1箱の価値12万5千から25万セーファー・フラン（F CFA）とされるが、仮に25万 F CFA とするとトラック1台で2.5億 F CFA、1 F CFA を0.2円とすると、日本円で約5千万円のタバコを積んでいることになる。100台のトラックからなるキャラバンが年間15回出発するとすれば、1年でニジェールからリビアへ輸出されるタバコの総額は750億円となる。この利益はいくらになるのかは、国境を越えたりリビアではいくらか取引されるかがわからず明らかでない。
- 12 タバコの輸送で捕まりアルジェリアの刑務所に数ヶ月収監され釈放された後、麻薬の輸送で再度アルジェリアの治安部隊に逮捕されたアラブ人の若者の例（Scheel, 2012a: 110）のように、運転手がまったく安全だというわけではない。
- 13 2009年11月、マリのガオ Gao の北の町タルキント Tarkint の近くの砂漠にボーイング 727 型機が着陸し積み荷を降ろしたあと、離陸不能となったためか機体ごと放火され燃やされた事件。数トンから十数トンのコカインが積まれていたとされている。
- 14 西アフリカを通過しヨーロッパへ運ばれるコカインの量は、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）のレポートでは、2007年には47トンだったのが2010年には18トンに減少していると推定されている（UNODC, 2013: 17-18）。
- 15 注10を参照。
- 16 噂の先頭に立っていたのは、アラブの春を支援したカタールに不快を感じていたアルジェリアだと、ハティブは推測している（Khatib, 2013: 426）。
- 17 『ジュンヌ・アフリック』誌のホームページ jeuneafrique.com に2012年6月6日付で掲載された“le Qatar accuse de financer les groupes islamistes de l’Azawad”と題する記事、アルジェリアの『エルワタン El Watan』紙のホームページ elwatan.com に同7日付で掲載された“Révélation du Canard Enchaîné : le Qatar finance le terrorisme au Mali”と題する記事、同じくアルジェリアの『レクスプレッション L’Expression』紙のホームページ lexpressiondz.com に同9日付で掲載された“il finance le terrorisme au Sahel: L’émir du Qatar continue à faire des siennes”と題する記事など。
- 18 正確には「中東・マグレブ・全世界」版。ヨーロッパでもこの版が売られ、デジタル化もこの版による。別に「サハラ以南のアフリカ」版があり、2820号では異なる表紙が使われた。
- 19 サヘリスタン（Sahelistan）とはサハラ・サヘル地域をアフガニスタンに喩えた造語（Laurent, 2013）。

- ²⁰ カナダの外交官、ロバート・フォーラーのベルモフタールの下での捕囚記。英語版は (Fowler, 2011)。もう一冊はベルモフタールについて論じたモーリタニア人ジャーナリスト、サレムの著書 *Le Ben Laden du Sahara: Sur les traces du jihadiste Mokhtar Belmokhtar* (『サハラのビン・ラーディーン—ジハーディスト、モフタール・ベルモフタールの足跡』) (Salem, 2014)。『ジュンヌ・アフリック』の表紙の「サハルのビン・ラーディーン」はこの本の書名を使ったものと思われる。
- ²¹ 例えば "Mokhtar Belmokhtar, le trafiquant" (「モフタール・ベルモフタール、密売人」) と題した『ジュンヌ・アフリック』の記事 (Touchard, Ahmed et Ouazani 2012)。
- ²² スペインの戦略研究所 *Institute Espagnole d'Études Stratégiques* の報告書 (*Institute Espagnole d'Études Stratégiques*, 2013)、ベルギーのシンクタンク *International Crisis Group* の報告書 (*International Crisis Group*, 2005) のほか、フランス国民議会への報告書 (Plagnol et Loncle, 2012) など。
- ただし、すでにいくつかの異論が出ていたことも指摘しておく必要がある。その一つとして、ラシェールによるカーネギー国際平和基金の報告書『サヘル=サハラ地域における組織犯罪と紛争』がある。彼は「AQMI が麻薬の密輸に直接関与しているとの主張を支持する証拠はほとんどない」と指摘した (Lacher 2012: 8)。ラシェールはさらに「西アフリカ麻薬委員会 *West Africa Commission on Drugs*」の報告書のタイトルを『サヘルにおける麻薬=テロ連鎖という神話への挑戦』とし、テロリストよりも「公務員や地域のエリートの組織犯罪、とりわけ麻薬の取引への深い関与」こそ、より根本的な問題であると主張している (Lacher 2013: 9)。

第6章 サヘル地域の紛争と国際資源開発 ——チャドにおける石油資源開発とその政治経済的影響

吉田 敦

はじめに

2008年9月に米国で発生したリーマン・ショックに端を発する世界金融危機により、世界経済は深刻な景気後退局面に陥った。更に2011年からは欧州債務危機へと発展していくなかで先進国経済は低迷を続け、依然として先行き不透明な状況が続いている。欧米先進諸国経済の経済回復が遅れをみせる一方で、アフリカ全体でみた経済成長率は比較的良好な水準を維持している。アフリカの平均経済成長率は、2010年の6.7%から2012年には4%に減速したものの2013年には5%台への回復を果たしている。アフリカが世界的な金融危機に対してある程度の耐性を持っている理由として、製造業及び金融ネットワークのグローバルな統合から遮蔽された経済構造であることが指摘されているが、同時に依然として続いている原油・鉱物等の国際資源価格の高止まりとそれによる輸出収益の拡大に支えられた資源保有国を中心とした高い経済成長が維持されていることが挙げられる。中国やインド等の新興諸国の急速な発展に伴う国内需要増を背景に、原油あるいはベースメタル、レアメタルの獲得をめぐる国際競争が激化しており、既存あるいは新興のアフリカの資源保有国への投資促進、輸出収益の増大により高い経済成長が実現されている。そして、その資源開発の対象国は、これまで政情不安や紛争、インフラの未整備を理由として、開発の進んでいなかった未探鉱・未開発地域が改めて注目を集め、メジャー石油・鉱物会社ばかりでなく独立系石油会社や鉱山会社による開発も進むようになった。その結果、長期にわたり停滞を続けていたアフリカの貧困国(政府)に石油による超過利潤がもたらされ、複数国において従来の政治経済構造が大きく変革されている。

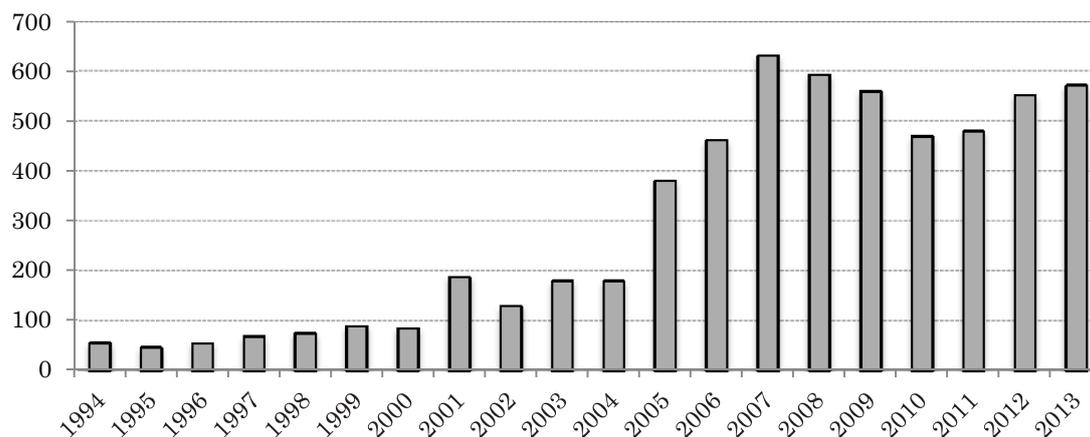
本論では、以上のように石油価格の高騰の時期と並行して、2000年代以降に本格的な石油開発が進められ資源収益への依存を深めているサヘル地域の新興産油国チャド(及び隣国ニジェール)の石油開発の現状と経済的な課題について検討したうえで、サヘル地域の政治的不安定性(セキュリティリスク)との関連について確認する。

1. アフリカへの外国直接投資動向と資源開発投資の位置づけ

はじめにアフリカへの外国直接投資（FDI）の近年の全般的動向について確認しておきたい。アフリカへの FDI は、図 1 にみられるように、1990 年代後半から 2004 年までは 200 億ドル以下（2002 年 130 億ドル、2003 年、2004 年 180 億ドル）の低水準に留まってきたが、2005 年以降急激な伸びをみせはじめており、2007 年には 3.5 倍の 631 億ドルに達している。以降、400 億ドル後半から 500 億ドル台の水準を維持しながら、2013 年には 572 億ドルに達している。北アフリカのサハラ地域から西アフリカのサヘル地域に至る広域部では、イスラム急進派の活動による政治的不安定性と治安情勢の悪化による投資減退の懸念が指摘されている。しかし、本論でも検討するように、石油・鉱物資源開発投資に関しては、大幅な減速傾向は確認されておらず、むしろ資源国への活発な投資が継続している（表 1 のナイジェリア、モーリタニア、ニジェール等が受入上位国に位置づけられている）。

図 1 アフリカへの FDI 流入額の推移

（単位：億ドル）



（出所）UNCTAD, World Investment Report 各年度より作成。

表1 アフリカにおける外国直接投資受入れ上位国（注1）の流入額推移（注2）

(単位：億ドル)

		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
西部	ナイジェリア	49	49	61	82	86	61	89	71	56
	ガーナ	1	6	8	12	29	25	32	33	32
	モーリタニア	8	1	1	3	0	1	6	14	12
	ニジェール	0	1	1	3	8	9	11	8	6
中部	チャド	-1	-3	-1	5	4	3	3	3	5
	赤道ギニア	7	4	12	-8	16	27	19	20	19
	コンゴ	15	19	22	25	19	22	31	28	20
	コンゴ民主共和国	-	2	18	17	6	29	17	33	21
東部	タンザニア	5	6	6	14	9	18	12	18	19
	ウガンダ	4	6	8	7	8	5	9	12	11
	ザンビア	3	6	13	9	7	17	11	17	18
	モザンビーク	1	2	4	6	9	10	27	56	59
	マダガスカル	1	3	8	11	10	8	8	8	8
南	アンゴラ	68	90	98	17	22	-32	-30	-68	-42
	南アフリカ	66	-5	57	90	75	36	42	46	82
	北アフリカ ^(注3)	122	231	247	232	190	166	85	166	155
	アフリカ全体	381	462	631	593	560	470	480	552	572

(注1) 2005～2013年間にFDI流入額が年間10億ドル以上を記録した国（チャドを除く）を抽出し、当該年を網掛け。地域区分に関しては、UNCTADの分類に従った。

(注2) FDI流入額が1億ドル以下の場合、数値の記載を省略。

(注3) 北アフリカはアルジェリア、エジプト、リビア、モロッコ、チュニジア、スーダンの合計額。

(出所) UNCTAD, World Investment Report 2014 より作成。

表1は、過去9年間（2005～2013年）で年間のFDI流入額が10億ドル以上を記録したアフリカ諸国における外国直接投資（FDI）受け入れ上位国のFDI流入額の推移を示しており、特に年間の外国直接投資流入額が10億ドルを超えた年を網掛けにしている。FDI受け入れ上位国は、従来からのアフリカの産油国であるナイジェリアをはじめ、近年急速に石油開発が進む新興産油諸国の赤道ギニア、ガーナ、コンゴ、内戦終結後に平和構築に取り組んでいるポストコンフリクト産油・資源国であるコンゴ民主共和国が並んでいる。2010年以降、FDIが増加傾向にあるタンザニア、ウガンダ、モザンビークといった諸国では、従来、石油・天然ガスのポテンシャルが低いとされてきた東アフリカ地域であるが、タンザニアやモザンビークの海洋鉱区やウガンダのアルバート湖周辺を中心に炭化水素資源開発に向けた投資が増加している¹。また、マダガスカルでは、レアメタル（コバルト、ニッケル、チタン）への大規模投資案件が進んでおり、2008～09年にかけて10億ドルを超過するFDIを記録した。

すなわち、表1に掲げたようなアフリカ外国直接投資流入額の上位国はすべて、資源富裕国であるか、その潜在性が有力視される新興産油・鉱物資源国であり、石油価格や鉱物資源の国際市場価格の高騰を背景として、アフリカで未開発のままに眠る豊富な地下資源

(これまで経済性が乏しいためにメジャー石油会社が開発に乗り出せずにいた資源を含め)に世界的な注目が集まり、国際資本による資源開発が、近年ますます本格化してきていることが観取できる。

加えて、地域別 FDI 流入額をみると、最大の流入額を記録しているのが、サヘル地域を含むアフリカ西部地域(西アフリカ)である。2013年の主要国を含む西部地域全体への FDI 流入額は 142 億ドルを記録しており、その他地域(中部 82 億ドル、東部 62 億ドル、南部 132 億ドル)を上回っている。その大部分が資源追求型(resource-seeking)の資本投資で占められており、そのうちナイジェリア、ガーナ、ニジェール、モーリタニアへの FDI 合計が、地域全体の 75%を占める。

アフリカ最大の産油国であるナイジェリアは、すでに指摘したように、恒常的に FDI 受入れ上位国を維持しているが、モーリタニアやガーナなどの新興産油国への投資も増加している。アブデル・アジズ(Abdel Aziz)政権下のモーリタニアでは、テロ対策の強化(幹線道路における検問、情報共有等)による一定の治安回復を図りつつ、多国籍企業による資源開発が活発化している。オーストラリアの独立系中小石油会社であるウッドサイド(Woodside)社は、2001年に首都ヌアクショット沖合 90km に位置するシンゲッティ(Chinguetti)海上鉦区で新規油田を発見し、2006年初頭には初期生産を開始した。同鉦区の原油生産量は 2012年 8000b/d バレル/日程度に留まっているが、現在中央・東部タウデニ堆積盆地では、フランス Total 社等による石油・天然ガスの掘削・調査が進められているほか、カナダの民間企業による鉦物資源(2012年では金推定埋蔵量 797 万オンスで年間生産量 26 万オンス、銅年間 3.8 万トン)開発も進められている²。

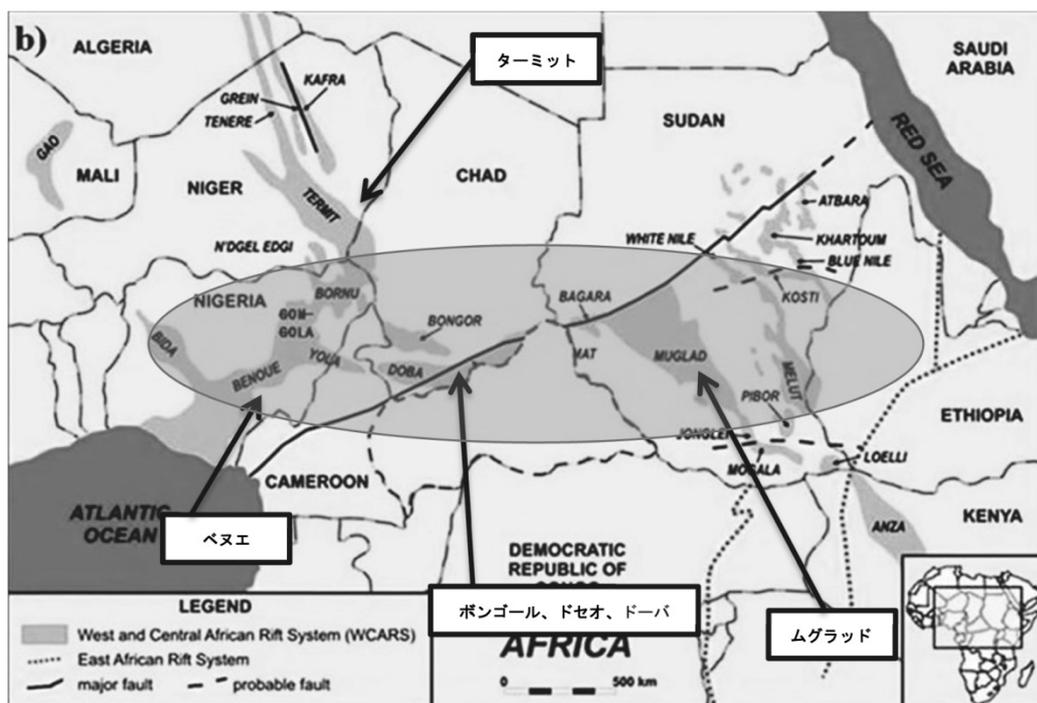
財政余力が少ないアフリカの資源国政府は、外国石油会社・鉦山会社の投資を積極的に誘致する一方、潤沢な資金力を有する外国資源会社による急激な鉦山開発が進められ、当該国経済構造の根本的な変革が迫られる国も少なくない。次節以降では、西アフリカにおける石油資源の潜在性を確認した後で、チャドにおける石油資源開発状況を概観し、その経済的影響について検討する。

2. 西アフリカ～中部アフリカ地域の石油資源の潜在性とチャドの石油開発状況

ニジェールやチャドを含む西アフリカから中部アフリカ地域にかけての石油資源の潜在性について概観してみたい。図 2 に示されるように、アフリカ中央・東アフリカ地域にかけては、広域にわたる西・中央アフリカ・リフト・システム(WCARS: West and Central Africa Rift System)と呼ばれる石油・天然ガス埋蔵地域が形成されており、全体として巨大な堆積盆を形成している³。アフリカ最大の石油生産国であるナイジェリアのベヌエ溝(Benue

trough) から、地理的に南部、中央、北部へと大きな広がりを見せ、ニジェールのターミット (Termit) 堆積盆、チャド西部のボンゴール (Bongor)、及びチャド南部のドーバ (Doba)、ドセオ (Doseo) に広がり、更に中央アフリカの一部 (Salamat 堆積盆)、スーダンの Muglad 堆積盆に至っている。南スーダンの内陸産油盆地では、ヘグリグ油田及びユニティ油田のあるムグラッド盆地と、上部ナイル (Upper Nile) 盆地の2条に分かれている。

図2 西・中央アフリカ・リフト・システム (WCARS : West and Central Africa Rift System)



西・中央アフリカ・リフト系堆積盆

(出所) M. B. Abubakar, “Petroleum Potentials of the Nigerian Benue Trough and Anambra Basin: A Regional Synthesis”, *Natural Resources*, 2014, 5, 25-58. から作成。

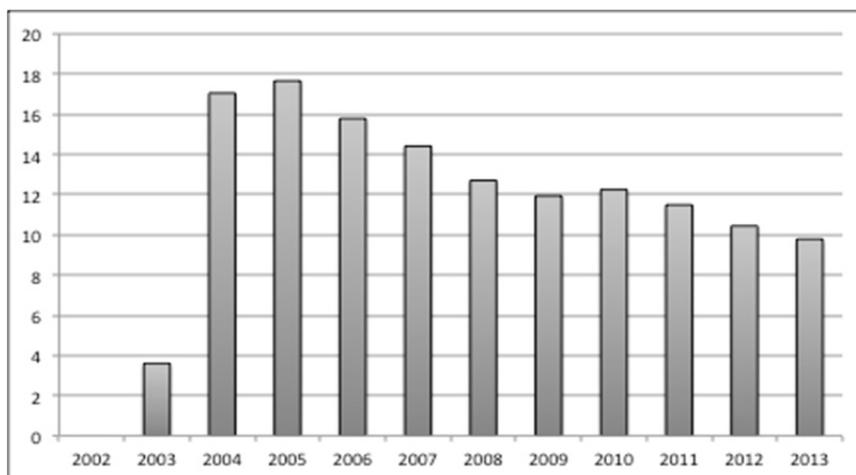
この西・中央アフリカ・リフト系堆積盆の原油確認埋蔵量 (2013 年) は、ナイジェリア 371 億バレル、南スーダン 35 億バレル、チャド 15 億バレルとなっている。ナイジェリアでの石油開発は南部ニジェール川デルタを中心に植民地期から進められてきた。スーダンにおいても 1960 年代から欧米石油会社 (Chevron、Total 等) による開発と、それに続く中国 CNPC、マレーシア Petronas による油田探鉱・生産のすでに長い歴史がある。一方で、チャドやニジェールといった諸国は、原油の埋蔵は確認されつつも内陸国であることから経済性の問題が障害となり、油田開発が進められてこなかったが、近年、新たな新興産油

国として注目されるようになった⁴。

チャドでの石油開発は、すでに 1970 年代に Exxon Mobil 社により南部のドーバ堆積盆の開発ライセンスが獲得されて、初期の探鉱が開始されているが、採掘が本格化したのは 2000 年代にはいつてからとなる。2001 年に Exxon Mobil 社を中心とするコンソーシアムが形成され、チャド南部に位置するドーバ堆積盆 (Bolobo、Kome、Miandoun) において 300 にもおよぶ試掘井が実施され、2003 年 7 月から原油生産が開始された。チャドにおける原油生産量は、2005 年の 17.7 万 b/d をピークに 2011 年には 11.5 万 b/d、2012 年 10.5 万 b/d、2013 年 9.7 万 b/d へと減退傾向を示している (図 3)。チャド政府は、原油生産量の減退にともない新たな油田開発にも着手し、2012 年にはスイスに本社をもつ巨大商社のグレンコア (Glencore) 社とドーバ堆積盆の鉱区 (Badila、Mangara) で総額 3 億ドルの新規開発事業を開始し、2013 年末の原油生産に成功している。また、中国 CNPC とは、2011 年 5 月にドーバ堆積盆の北側に位置する Mimosa、Ronier 油田での原油生産に成功するとともに、同年 6 月には首都ンジャメナの北東 40 km のジャルマヤ (Djermayia) で製油所 (精油能力：2 万 b/d) 及び Mimosa、Ronier 油田と接続するパイプラインを建設している。これら新規油田開発により原油生産の増産が実現すれば、2017 年ピーク時には 22.5 万 b/d まで増加することが予測されている (図 4)。

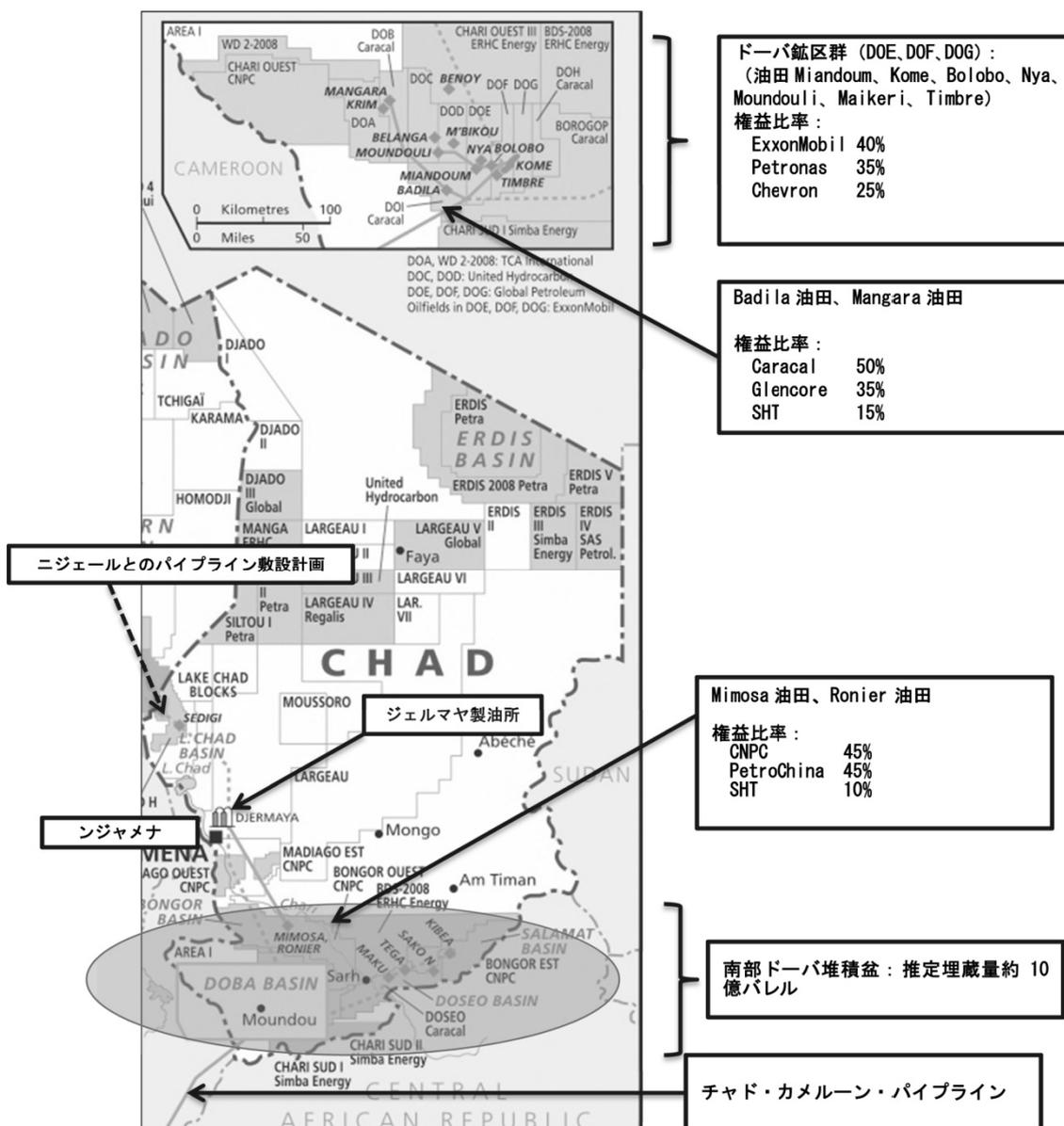
図 3 チャド石油生産量

(単位：万バレル/日量)



(出所) US Energy Information Administration

図4 チャドにおける油田開発概況



(出所) Africa Energy 2014 の鉱区地図をもとに作成。

上述のチャド南部ドーバ (Doba) 堆積盆での原油開発が進行するのと並行して、2000年6月には世銀の融資によるチャド・カメルーン・パイプライン建設計画が発表された。ドーバ堆積盆で採掘された原油は、全長 1070km のパイプラインを通じてカメルーンを通過し、大西洋沿岸の Kribi 港へ接続され、さらに海上の FSO (浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備: Floating Storage and Offloading system) ターミナルに輸送される。同プロジェクトは、米国 Exxon Mobil、マレーシア Petronas、米国 Chevron Texaco とチャド、カメルーン政府のコンソーシアムによって建設され、2003年7月に操業が開始された⁵。但し、パイ

ラインの敷設をめぐるのは、森林伐採や先住民（Bakola）の強制移住に対し、環境保護団体による批判が噴出したため、環境評価調査の複数回の実施やパイプラインの敷設ルートの変更が提案されるなどの問題も発生している⁶。チャド政府は、パイプライン敷設をめぐるトラブルを回避するために石油収益の5%を原油採掘や敷設ルート対象地域（Bébéja）のインフラ整備（学校建設、水利施設等）に再投資することを公約しているが、実際には石油収益を武器購入資金に充てるなどデビー政権の不透明な資金の流れも度々指摘されている。

2012年2月には、チャドの隣国ニジェールのアガデム（Agadem）鉱区で採掘されている原油をチャド・カメルーン・パイプラインで輸送するため、新たなパイプラインを敷設する計画が発表された。2014年8月には、ニジェール、チャドの両国政府は、2016年までにアガデム鉱区の原油1.3万b/d程度を約200kmのパイプラインで輸送することで合意している。既存のチャド・カメルーン・パイプラインとニジェールとのパイプラインの接続が実現すれば、パイプラインの経由地域に位置するチャド湖周辺の新規油田の掘削・開発が進む可能性がある。加えて、中国CNPCを中心に進められているアガデム油田統合開発プロジェクト（投資総額50億ドル、探鉱・掘削、パイプライン建設、製油所新設等）の進展が期待されており、チャド経済の一層の炭化水素資源収益への依存が進むものと予想される。

隣国ニジェールにおける石油開発の現況に関しても確認しておきたい。ニジェールの石油開発は、ニジェール東部に位置するアガデム鉱区を中心に実施されてきた。本格的な探鉱は、1980年代以降に米国Exxon MobilとマレーシアPetronas（2002年に参入）により実施され、アガデム鉱区での油田発見に至った。しかし、推定埋蔵量が3.2億バレル程度の規模であったこと、海上輸送のためには1500km以上のパイプラインを建設しなければならないことから経済性が乏しいと判断され、2006年に米国Exxon Mobil社が完全撤退し、その代わりに中国CNODC（China's National Oil and Gas Exploration and Development Corporation、CNPC子会社）が同鉱区での油田開発に参画した⁷。

CNODCは2008年にニジェール政府と生産分与契約を締結するとともに探鉱開発を本格化し、油田の推定埋蔵量を7億4400万バレル（天然ガスは160兆立方メートル）に上方修正して原油生産を開始した。2011年にはジンデル（Zinder）製油所を建設すると同時に、アガデム鉱区から580kmのパイプラインを敷設して、精製石油の輸出も開始した。更に2013年11月には、CNPCが新たにアガデム鉱区の新規油田59井の探鉱・開発権を獲得しており、現在の推定埋蔵量は10億バレルで2016年以降にニジェールでの8万b/dの原油生産を見込んでいる。更に上述した通り、アガデム鉱区の原油を輸送するための新たなパ

イプラインの敷設が計画されており、実現すれば、ニジェールからチャドのドーバ鉦区を経由して、カメルーン沖合いからの海上輸送が可能となる。

3. チャドの経済概況及び治安動向

以上のようにチャド（及びニジェール）では急激な石油開発が進んでおり、近年、新興の中規模産油国に位置づけられるようになってきている。しかし、その経済成長率（実質）は、2010年13.6%、2011年0.1%、2012年9.1%、2013年3.4%と、年毎の変動が激しいことに加え、財政及び対外部門における炭化水素資源への過度の経済的依存構造とその脆弱性が指摘されている。

隣国ニジェールにおいても同様であるが、サヘル地域の経済基盤は農業部門を中心に形成されており、チャドも基本的には労働人口の85%が農業に従事する農業国である。そのため経済成長率は、降雨の多寡などの天候条件等の外生的要因に大きく影響を受けるが、油田開発への巨額の投資とその収益によって、同国経済の不安定性が更に高まっている。その一方で、国内の社会的状況は、大きく改善されておらず、依然として世界の最底辺の貧困国から脱却していない。一人当たりGDPは、2010年の1,000ドルから2013年には1,200ドルと漸増傾向にあるが、依然としてアフリカ平均（1,800ドル）を大きく下回っている。国民の生活レベルは極めて低く、1日1.25ドル以下で生活する人々の比率は、1995年の64%から2005年に至っても61.9%とほとんど改善されておらず、1日2ドル以下で生活する人々は人口の82%にも達する。UNDPの人間開発指数（HDI: Human Development Index、2013年）では、186カ国中184位と、世界のなかでも最底辺に位置づけられている⁸。識字率（2009年）は33.6%に過ぎず、とりわけ女性の識字率は21.9%と極めて低い。トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International）の汚職度（Corruption Perceptions Index）ランキング（2014年）では175カ国中154位となっている。

すなわち、チャドでは石油収益による比較的好調な経済成長が更新されているが、その莫大な追加収益は政権の権力基盤の強化を目的とした再分配と非民主的政体の強化を目的とする国家の支配・管理下におかれており、社会指標は改善されないまま大部分の国民は周縁化され、国内格差が急速に拡大しつつある。このようなチャドの経済環境に対して、IMFは近い将来に石油が枯渇し、ポスト石油時代を迎える政府にとっての中・長期的課題は、非石油収益の増収、軍事支出と補助金支出の調整・削減、その一方で着実な成長と貧困削減を実現するような社会支出と国内投資を活性化させるべきであるとしているが、その実現性は疑問視される⁹。IMF・世銀との長年の債務問題も解決していない。重債務貧困国（HIPC: Heavily Indebted Poor Countries）債務救済イニシアティブにおいて、チャド政府

は資格獲得を目指して貧困削減・成長戦略（PRGF：Poverty Reduction and Growth Facility）の策定を実施してきた。2000～03年にかけてチャド政府はPRGFの実施を通じて、HIPC債務救済イニシアティブの判断基準（decision point）に到達したが、その後IMFとチャド政府は2004年11月に、新たなPRGF（2005～07年）を合意、IMFはそのレビューのなかで杜撰な行政と腐敗による資源の浪費の改善を勧告した。チャド政府は、第2次貧困削減戦略（PRSP）（2008～11年）を提出し、そのなかで治安回復、ガバナンス向上、経済多様化の実現、制度能力の強化、人的発展の促進を焦点としているが、依然としてHIPCの完了基準（completion point）の認定を受けていない。

以上のような国際金融機関の監視下におかれているチャド政府は、2013～15年を対象期間とする国家開発計画（PND：Plan National de Développement）を発表し、現在実施している。同計画では、貧困削減（特に農村地域、女性、若年層を対象）に加えて8つの目標（持続的な成長、食料安全保障、雇用創出、人的資本の発展、民間部門の発展、情報・通信技術の発展、自然環境保護、ガバナンスの改善）が掲げられ、総額745億ドルの予算と、デビ大統領の名のもとに2025年までにチャドを中所得国に成長させる目標も掲げられている¹⁰。石油収益は最近の10年間で6倍以上にも跳ね上がっており、チャド政府は拡張的な財政予算を計上し、道路建設や公共施設等の建設を中心とした巨額の公共投資を実施しているが、省庁間での不適切な財源流用問題や数多くの請負契約入札に関する不透明性が指摘されている¹¹。

おわりに

以上のようなチャドでの資源開発とサヘル地域の近隣諸国とのセキュリティリスクをどのように捉えればよいのか。チャドの西部に位置するニジェールでは、トゥアレグの居住（遊牧）地域がマリ東部からニジェール北部、アルジェリア南部に至るまで複数国にわたって広がっている。すでに1990年代から、ニジェールのウラン採掘の中心地域であるアガデズ周辺地域（アーリット鉱床、アクータ鉱床、イムラレン鉱床）ではニジェール政府に対する資源収益の公正な分配と北部地域の発展要求を軸にしたトゥアレグの抵抗運動が続いてきた。またアルジェリアを起源とするAQMI（イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ組織）や分派組織であるMujao（アフリカ西部における統一とジハードにむけた運動）による誘拐事件や自動車爆破テロが発生している。2013年5月に発生したMujaoによる自動車爆弾テロでは、フランス企業をターゲットに実施され、ウラン鉱床やアガデズ軍事キャンプでの犠牲者が確認されている。

ニジェールのアガデム油田開発地域は、アガデス地域よりも南域であるが、今後も油田

開発やニジェール・チャド間を接続するパイプラインの敷設が進むことで、誘拐・テロのリスクが高まることも否定できない。また、ナイジェリアからニジェールを經由してアルジェリアに接続する総延長 4200km ものガスパイプライン（TSGP：Trans-Saharan Gas Pipeline）の建設が計画されているが、200 億ドルの資金調達の問題に加え、敷設予定地域で活動するトゥアレグやイスラーム急進派との交渉が不可欠の課題となっている¹²。

チャドの南西部ナイジェリアからはボコハラムの影響が懸念される。最近ではチャド湖周辺において、ボコハラムの兵士による襲撃事件が発生している¹³。また、500 人ものボコハラムの兵士がナイジェリアから国境を越えてチャドに侵入したという報道もあり、ナイジェリア北東部及びチャド湖周辺の治安が急激に悪化しており、テロのホットスポットになりつつある¹⁴。

ニジェール及びナイジェリアとの国境地帯を中心とする周辺地域の治安情勢の悪化に警戒しつつも、チャド政府が抱える最大の課題は、現在アフリカの中規模産油国（日量 10 万～20 万バレル程度）へと成長した同国の石油収益の運用方法をめぐる構造的問題である。すなわち、「超過利潤」（windfall gain）とも呼ばれる石油収益の急激な増加によって、チャドの経済発展が実現されるどころか、収益の再分配をめぐる政治的不安定性がむしろ高まるのではないかという懸念である。豊富な鉱物資源と深刻な貧困問題が共存する国においては、一般的に豊富な鉱物資源は当該国の発展に寄与するのではなく、むしろ阻害要因として作用する「豊富さの逆説」（paradox of plenty）が指摘されており、実際に、チャドでの石油開発が本格化して以降、炭化水素資源によってもたらされてきた収益は、国家による不透明な支配・管理下におかれ、デビー政権の権力基盤の強化を目的とした再分配（横領・汚職）と非民主的政体の強化がおこなわれてきた¹⁵。また、歳入増による国内投資の増加に関しても、生産的な投資ではなく非効率なインフラ投資や軍事支出の増大等に向けられ、国民の貧困問題は改善されないばかりか国民の政治参加は益々排除され、抑圧的な政権とその基盤強化が増幅されている。現在政府が掲げている国家開発計画（PND）の主要目標である貧困削減を画餅に帰すことなく、確実に実行するように国際機関による継続的な監督が必要であり、石油収益を国内経済の発展と安定に確実につなげていくことが重要である。

—注—

- ¹ AfDB, UNDP, UN Economic Commission for Africa, Development centre of the OECD, *African Economic Outlook 2013 Structural Transformation and Natural Resource*, 2013, pp.50-51.
- ² 2014年2月22日～3月2日間に実施したモーリタニア現地調査での関係者からのヒアリングによる。
- ³ M.B.Abubakar, “Petroleum Potentials of the Nigerian Benue Trough and Anambra Basin: A Regional Synthesis”, *Natural Resources*, 2014.5, pp.25-58.
- ⁴ BP, *BP Statistical Review of World Energy*, June 2014.
- ⁵ 米国 Exxon Mobil (40.91%)、マレーシア Petronas (29.83%)、米国 Chevron Texaco (21.31%)、カメルーン政府 (4.29%)、チャド政府 (3.65%) のコンソーシアムによる出資 (22 億ドル) と世界銀行、国際金融公社 (IFC)、欧州投資銀行 (EIB)、米国輸出入銀行による融資 (15 億ドル) の合計 37 億ドルが建設資金として調達された。
- ⁶ Environmental Defense Fund, “Following Violent Crackdown in Chad, Environmental Defense & Chadian Association for the Promotion and Defense of Human Rights Call on World Bank to Rethink Funds for Chad Pipeline Project”, June 13, 2001.
- ⁷ アフリカの石油開発への中国の本格的な進出は、1996年のスーダン進出で開始され、チャド、ニジェール、ナイジェリアへと西進していった。現在、CNPC (中国石油天然気集団公司) はアフリカ9カ国、CNOOC はモロッコ、SINOPEC はアルジェリアなど5カ国に進出している。中国が、低い資本回収率でも積極的な石油開発を実行している背景には、資源価格の高騰に加えて、中国の輸入石油への依存の高まりが指摘されている。世界第2位の石油消費国である中国は、2020年まで国内需要の60%以上を輸入しなければならず、更に2035年までには同比率は72%にまで高まる可能性も指摘されている。Dambisa Moyo, *Winner Take All: China's Race for Resources and What It Means for the World*, Basic Books, 2012.
- ⁸ UNDP, Human Development Report 2013, *The Rise of the South: Human Progress in a Diverse World*, 2013.
- ⁹ IMF, “Chad Request for a three-year arrangement under the extended credit facility,” IMF Country Report No.14/282, september 2014.
- ¹⁰ 現在実施されている国家開発計画 (PND) は、これまで2回にわたり実施されてきた国家貧困削減戦略 (SNRP1 : Stratégie Nationale de Réduction de la Pauvreté, 2003-06年、SNRP2, 2008-11年) に続き、3回目の国家政策となる。Republic of Chad Office of the President, Office of the Prime Minister, Ministry of the Economy, Planning, and International Cooperation, *National Development Plan 2013-2015*, April 2013.
- ¹¹ インターナショナル・クライシス・グループの調査によれば、近年の首都ンジャメナでは舗装道路が整備され、数多くの建築中の建物が見られるようになったが、同時にチャド政府の公共事業に関する不透明性も増しており、その背後で権力基盤の縁故主義や体制コントロールの強化がおこなわれている、と指摘している。また、政府予算は、最大の財務省 (予算額約3億ドル) に続き、第2位にはインフラ整備省 (2億9400万ドル) に配分されており、石油収益の濫用と公共事業政策の著しい透明性の欠如が指摘されている。International Crisis Group, “Chad: Escaping from the Oil Trap”, *Africa Briefing*, no 65, August 2009.
- ¹² Benjamin Augé, “Les nouveaux enjeux pétroliers de la zone saharienne”, *La Découverte Hérodote*, 2011/3 No.142, pp.183-205.
- ¹³ 2014年12月、約600人ものボコハラムの兵士がチャド湖を經由してカメルーンに侵入し、複数の村落を襲撃している。“Attackers Cross Lake Chad to Strike Cameroon”, *Voice of America*, December 13, 2014.
- ¹⁴ Bertelsmann Stiftung's Transformation Index (BTI) 2014, “Chad Country Report”.
- ¹⁵ World Bank Group, “The World Bank Group program of support for the Chad-Cameroon petroleum development and pipeline construction”, Report no.:50315, November 2009.

サハラ地域の安定化に向けた日本の外交政策への提言

サハラ地域におけるイスラーム急進派の活動と資源紛争の研究会

私市 正年・飯村 学・貫井 万里

1. 問題意識・基本的な考え方

本研究会の目的は、サハラ砂漠の南北に広がる北アフリカ地域とサヘル地域を「サハラ地域」として一体的に分析し、イスラーム急進派勢力の活動と資源競争の実態を実証的に解明することで、日本にとって新しい外交課題である当該地域の安定化と資源エネルギー確保を中心とした国益増進に向けた外交政策を提言することにある。

2013年1月に、イスラーム急進派組織「イスラーム・マグレブのアル=カーイダ(AQMI)」の分派によって起こされたアルジェリア南東部イナメナスの人質事件は、いくつかの点で大きな衝撃を日本社会に与えた。第一に、襲撃事件は、強力な軍隊組織を有し、比較的治安が良いとされたアルジェリアのサハラ地域で発生したこと。第二に、テロ行為に対する石油・天然ガスなどの基幹インフラ施設の脆弱性を白日の下に晒したこと。第三に、多数の日本人が犠牲になったことで、海外で活躍する日本人がテロ組織のターゲットとなる可能性が再認識されたこと。

「イナメナス事件」から2年を経て、テロの問題は解決に向かうどころか、シリア内戦やリビア内戦の混迷化、2014年6月の「イスラーム国」の樹立、2013年4月のボストン・マラソン爆弾テロ事件や2015年1月の仏紙「シャルリー・エブド」襲撃事件などの欧米でのローン・ウルフ型のテロ事件の発生など、新たな局面を示しつつ、さらなる大きな脅威として、世界の人々の前に立ちはだかっている。

この2年間、本研究会では、これまで日本では十分に明らかにされてこなかった、サハラ地域を軸とした中東・アフリカのイスラーム急進派組織の実態、その歴史・社会・政治的背景、資源紛争、貧困とガバナンスの問題、国際的な援助の課題などについて研究をし、議論を深めてきた。その結果、これらの点について次第に明るみになってきた一方で、全世界に広がるイスラーム急進派の相互連関や、欧米におけるイスラーム急進派ネットワーク、テロの脅威に対する危機管理など、新たな課題も浮かびつつある。

こうした中東・アフリカにおける諸問題の根本的な解決を図るためには、かつてのヨーロッパ列強による植民地支配の負の遺産が独立後の強権体制下でも維持・強化されている歴史的問題、および富の公正な分配を享受できず、政治参加の機会から排除された階層が、国家の発展や政治参加を通じた社会の活性化ではなく、テロ行為のような既存の秩序を否定す

る活動に誘引されていく今日の問題などについて、長期的展望と多角的視点をもって同地域を分析し、解決策を探求する必要があるだろう。2年間の研究の成果を踏まえ、本研究会として下記の通り、政策提言を行ないたい。

2. 政策提言

(1) 提言 I：サハラ地域の政治情勢とイスラーム急進派についての基礎的な情報収集と研究の継続的な実施の重要性

2013年のイナメナス事件や2015年の「イスラーム国」による邦人殺害事件、またチュニジア博物館襲撃事件で示されたように、海外で日本人がテロの対象となりうる危険性は、今後益々大きくなる可能性がある。邦人がターゲットとなる原因は、単に、危機管理体制が脆弱で狙いやすく、多額の身代金を期待できるという物理的な理由だけでなく、日米同盟を根幹とする日本の外交政策や「対テロ政策」への批判、日本企業もその一端を担う新自由主義経済への不満などイデオロギー的な側面、テロ組織側のグローバルなメディア戦略など、多様な理由が考えられる。これらの事件を教訓に、事件の原因・過程の検証と今後の対策の立案を実施すると同時に、有事に備えた情報収集を継続的に行い、各国との広域の協力・連携を緊密に構築していく必要性が再認識された。特に、現地で進行する事態を時系列で定点観測、理解把握すること、また同地域の政情、治安などに精通する機関や人材とのネットワークを幅広く形成しておくことは、海外での活動に伴うリスクを軽減する上で、極めて有効である。その上で、テロリズムの脅威に晒されている地域的な文脈の理解に努め、テロの根絶に資する形での長期的な支援を、現地の政府・住民並びに国際社会と協力して実施していくことは、日本の安全保障環境改善のためにも重要である。

(2) 提言 II：テロ事件が起こされた歴史的背景の理解や、サハラ地域の現状およびイスラームについての日本における啓蒙活動の実施の必要性と、独り歩きした情報への警戒

テロ事件や内戦の歴史的背景の分析なしには、紛争の本質を理解することも、根本的な解決策を提示することも難しい。現代の国際政治においては、とくに2010年以降のボコ・ハラムのような過激なイスラーム主義運動は「テロリズム」とグローバルなテロリスト集団間の連携という問題枠組みから分析されることが多い。その結果、国際的な軍事対応がしばしば選択される。確かに、カダフィー政権崩壊後、カダフィーに雇用されていた多数のトゥアレグ族傭兵が、最新の武器や弾薬を持ってマリ北部のイスラーム武装反乱勢力「アザワード解放民族運動(MNLA)」に合流し、また一部は急進派組織AQMIや「アンサール・アッ・

ディーン」や「西アフリカにおけるタウヒードとジハードの運動 (MUJAO)」の戦闘員として参加した。それが、マリの内戦を激化させ、仏軍介入を招いたことは事実である。しかし、「テロの脅威」が強調されるあまり、現地社会におけるコンテクスト、すなわち、長く深い歴史的背景や、現地政府の失政や外国の介入が人々の不満を生み出し、過激な行動に走らせている側面を看過してしまうことは危険である。

植民地支配の遺制が、独立後の民族間、地域間の格差、ないしは支配・従属関係を作り出し、それが対立、混乱、紛争の要因となっているという構造は、トゥアレグ族の反乱とボコ・ハラームの運動との間で驚くほど、共通した特徴を持っている。歴史的背景に対する理解と分析なしに国際社会が武力を行使するなら、たとえその運動を一時的に抑え込むことができても、いずれは同様の反乱や運動が再発するのを食い止めることができないばかりか、国際的な紛争へと拡大させてしまう恐れがある。すなわち、適切な危機管理対応のためには、「地域」に対する個別的な分析とグローバルなコンセプトの理解は、不可分である。

この問題に関して、情報の正確をいかにして把握するか、誤った言説をいかにして回避するか、という課題がある。例えば、イスラーム急進派組織によるテロ活動に関して、「スンナ派武装組織にサウジアラビアあるいはカタール政府が資金援助し、シーア派武装組織にイラン政府が支援している」とする言説がしばしば流されるが、敵対する国家あるいは勢力による意図的リークや情報戦の可能性も考慮しつつ、客観的で合理的な分析が求められる。情報を厳密に検証することなく、引用することは、事実とは異なる情報やイメージを伝えることになり、世論や外交政策を誤った方向に導きかねない。インターネット空間でのテロ関係情報を集約し、即時に分析する体制とそれに携わる人材育成が必要である一方、その情報の真偽を批判的に検証し、インターネット上の情報（サイバー情報）のみで完結せず、それが実際の出来事や地域の文脈とどのように関連しているかをフィールド分析との確認が不可欠である。サイバー情報の分析と、地域研究の成果を踏まえた双方向的かつグローバルに地域横断的な広い視点が求められている。

(3) 提言 III : テロリズムのグローバルな拡大・波及に対する国際社会との協力と対応策の実施

世界の注目が「イスラーム国」に集まっているため、リビア情勢に関する報道は極端に少ないが、事態は非常に深刻である。2011年、北大西洋条約機構軍 (NATO) の支援を受けた反体制派によってカダフィー体制が崩壊したが、その後のリビア情勢は武装勢力の跋扈と政府の分裂によって国家は崩壊状態に陥った。リビアの不安定化は、国内における武装闘争を激化させるだけでなく、サハラ地域からアフリカ、中東へとテロリズムを拡散さ

せる危険性がある。カダフィー体制崩壊後のリビアには、大量の武器が出回っているだけでなく、政治的混乱がテロリストの温床となりつつある。現に、リビアには、「イスラーム国」に忠誠を誓った過激派集団が誕生した。リビアに類似した状況は、イエメンやソマリアなどに拡大しつつある。テロの拡大に対しては、国際社会が一致して対応する必要がある。

他方、リビアの「イスラーム国」によるコプト教徒殺害に対する報復として、エジプトとサウジアラビア、UAE を中心とするアラブ統合軍がリビア東部を空爆した。軍事介入の背景には、リビア問題の自国への影響を懸念する動きがあり、サウジアラビアなどのアラブ諸国は、それをリビア東部に封じ込めようとしたのである。リビア問題は、中東、北アフリカ、サハラ地域におけるテロリズムの国際化という問題だけでなく、日本の石油や天然ガス等の資源問題にも直結する重要な課題である。情勢の冷静で正確な分析が求められる。

今日、東南アジアからアフリカ諸国の、多くのイスラーム急進派グループが「イスラーム国」に忠誠の誓いを行った。その一つである、ナイジェリアのボコ・ハラームが「イスラーム国」を模倣し、女子を奴隷にしたり、異教徒に対し自爆テロを行ったりしている。同様の「イスラーム国」の影響は、パキスタンやフィリピンにまで及んでいる。このような急進派の拡大は、もはや一国単位の、あるいは地域的な対応を無意味なものにしている。「アラブの春」後の民主的な改革を進めているチュニジアは、皮肉にも「イスラーム国」への最大のジハードイスト供給国である。その結果、以前から懸念されていた事態が現実化し、日本人3人が犠牲となるテロ事件（2015年3月18日、「バルドー博物館」襲撃事件）が発生するに至った。日本政府は、すでにチュニジア政府に、空港や検問所に監視カメラを設置するための資金援助を行うことを決めたが、より一層、テロリストの潜入を阻止するための国際協力が急務であろう。

今、求められていることは、地政学的な視点から、イシュー毎に専門家が集まって共同研究を組織することである。日本の外交安全保障戦略の視点に立てば、このような共同研究から得られた成果を、グローバルなレベルで収集・統括・分析する組織、例えば、「グローバル戦略情報機関」（仮称）を設立することも必要であろう。

（４）提言 IV：テロの温床をいかに根絶するか——テロ組織の資金源と国境の管理および援助・人道支援を通じた貧困対策の必要性

テロ組織の資金源として、①誘拐した人質の身代金、②麻薬の不正取引、③麻薬の輸送に対する保護、④湾岸産油国からの資金援助等が挙げられる。非合法的な資金の流れを国際的に監視し、これを遮断する取組みの重要性が、2011年9月11日の米国同時多発テロ事件以後、

国際社会でも認識され、テロ組織への銀行送金等を監視するシステムが導入されつつある。しかし、サハラ地域では、統治体制の不備や地域間格差のため、密輸を生業とせざるを得ない人々の存在や、賄賂を得た政府軍や役人の密輸ビジネスへの関与も指摘されており、その根絶は一筋縄ではいかない側面がある。

2012年から北アフリカ諸国の首脳が集まって「国境警備のための閣僚会議」が開催され、テロ根絶のために、違法ビジネスの取締り、国境を越えた人質・テロ事件対策として、地域的なプランと国境管理の方法が提案模索されてきた。しかし、北アフリカやサハラ周辺諸国の国境は、人が自由に行き来できたり、厳重な国境管理が困難な地勢状況にあったりする場合が多い。こうした国境管理の脆弱さがテロ組織や密輸の活動を可能にさせてきた原因の一つである。取りうる対応策としては、各国が協力しつつ、テロリストや犯罪者のデータベースなどを共有し、監視体制をシステム化するなどの努力を継続することである。これに関しては、日本は、アフガニスタンの平和構築・難民の帰還支援の一環として、イランとアフガニスタンの国境管理の援助活動を行ってきた実績があり、そこで培われたノウハウを、中東・北アフリカ・サハラ地域の国境管理対策に応用することも考慮に値するだろう。

テロリズムは、貧困や社会開発の遅れとも関わっている。セネガルやブルキナファソで独立行政法人国際協力機構（JICA）が行っている教育や農村開発支援は、当事者が自立発展という意識を持って積極的にプロジェクトにかかわっているため、一定の成果を挙げており、そうした地域では、テロは少ないという結果が、報告されている。他方、貧困、基礎社会サービスの欠如、気候変動（干ばつと洪水）、伝染病（エボラ熱など）の蔓延など、基礎的なニーズが満たされていない地域では、多くのテロ事件が報告されている。このようなデータ結果から、日本の中東・北アフリカ・サハラ地域におけるテロ対策として、一方で、貧困とテロとの因果関係を実証的に分析しつつ、他方で、貧困や教育や農村開発などの社会開発部門への支援を長期的に実施していくことが望ましい。そのような支援策は、当該地域における日本のプレゼンスと信頼性を確保することにもなるだろう。

（５）提言Ⅴ：エネルギー資源政策——日本の国益と公正な資源の配分を含めた現地社会のニーズとのバランスを図り、資源国のガバナンス向上と地域の安定化の支援

昨今、アフリカでは、資源獲得競争が激化し、豊かな資源を有利な条件で獲得するために、現地政府の汚職や現地住民の不利益・被害等は看過する政策を展開している国や企業も見られる。日本においては、厳しい財政状況により、今まで以上に納税者への税金の使途への説明責任が求められ、政府開発援助（ODA）供与の目的や透明性、国益（納税者への還元・利益を含め）と、日本外交の理念との整合性が問われる時代になっている。

アフリカでは、高いリスクの故に欧米の石油メジャーや日本の商社が進出しない地域（例えば、チャドやニジェール）に、近年では、中国が積極的に進出している傾向がある。カダフィー政権時代のリビアのように、独裁者の許可がないとビジネスが動かない国もあり、アフリカで資源ビジネスに従事する際、何らかの形で独裁体制の権力者と緊密な関係を構築せざるを得ない場面もある。しかし、急な体制変換やクーデターなどの治安・政治上のリスクや、契約不履行やガバナンスの欠如のためにプロジェクト遂行が困難をきたす等の経済上のリスクがつきまとう。

アフリカの資源国の多くは、資源のポテンシャルが高いが、ガバナンスの欠如や不安定な治安という問題をかかえる。豊富な鉱物資源と深刻な貧困問題が共存する国においては、一般的に豊富な鉱物資源は当該国の発展に寄与するのではなく、むしろ阻害要因として作用する「豊富さの逆説」(paradox of plenty) が指摘されている。例えば、チャドは石油収益によって比較的好調な経済成長が持続しているが、その莫大な資源収益は政権の権力基盤の強化を目的とした再分配と非民主的政体の強化を目的とする国家の支配・管理下に置かれており、生活水準は改善されないまま大部分の国民は周縁化され、国内格差が急速に拡大しつつある。これに対して、国際通貨基金（IMF）は近い将来に石油が枯渇し、ポスト石油時代を迎える政府にとっての中・長期的課題は、非石油収益の増収、軍事支出と補助金支出の調整・削減、成長と貧困削減を実現するような社会支出と国内投資の活性化を勧告している。本研究プロジェクトが対象とした、中東・北アフリカ・サハラ地域（および一部、ナイジェリアなどのサブ・サハラ地域）においても、以上の諸問題や課題をほぼ共有している。資源を国内経済の発展と安定に確実につなげ、当該地域を安定化させるためには、国際機関等による貧困削減政策や国家開発計画への継続的な助言や監督が必要である。それが、長期的な視点に立った時の日本にとって、有効な資源政策になるとと思われる。

（6）提言 VI：国際関係の変化に伴う日本の安全保障環境の悪化に対応するための情報収集体制の拡充と、個人の危機管理意識向上のための啓蒙活動の実施

グローバル化や世界的なパワーバランスの変化により、国際関係が複雑になり、これまで以上に外交・国際関係の活動を担う人材を必要としているにもかかわらず、外交官や日本人の国際機関職員の人員は決して十分とは言えない。1980年代に開始した外務省派遣専門調査員制度は、外務大臣の委嘱を受け、派遣国の内政等の課題を委嘱研究することを任務とし、政策志向の若手研究者を育成する優れた制度であり、多くの著名な研究者を排出してきた。我が国の直面する安全保障環境の悪化と複雑化に対応するために、外交官を質・量ともに充実させると同時に、外務省派遣専門調査員を一層充実させて当該地域について専門的な調査

を強化することが望ましい。

2013年のイナメナス事件や「イスラーム国」による日本人質事件から明らかなことは、日常的に情報収集活動と情報の分析の重要性であり、これは在外公館が中心となつて行う必要がある。そのためには、単に在外公館の数や人数を増やすだけでなく、現地社会を内側から理解できる専門的な能力を持った館員の育成と派遣が急務である。本プロジェクトに即して言えば、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、スワヒリ語などの語学レーニングを受けた者、中東・北アフリカ、あるいはイスラームに関する歴史・文化・宗教に関する知識を身につけた者の育成と派遣である。さらに、治安に関する専門的な知識という点では、防衛駐在官の拡充も必要になる。いわゆる駐在武官についても、可能な限り、現地語および地域情勢に精通した武官を派遣する方が、より精度の高い治安情報を獲得できるだろう。

日本の政治・経済に関わる安全保障はつまるところは、現地社会の情報をいかにして正確に把握するか、治安の悪化に対していかにして迅速かつ安全に対応するか、ということである。具体的な提言としては以下の5点である。

- ① 在外公館に、現地語に通じた職業外交官および防衛駐在官を配置し、政府レベルと市民レベルの情報の収集と分析を行う。その際、現地の情報担当者との日常的な接触を維持しておく。
- ② 国内においては、地域の専門家と国際政治や実務家などからなる研究グループを組織し、継続的に情報分析を行う。
- ③ 収集された情報のデータベース化と情報の管理・更新を行う専門家の育成。
- ④ 在外公館・国内研究者グループ・民間シンクタンクを結ぶネットワークを創設し、それぞれが有する情報の交換と分析を定期的に行う。
- ⑤ 上記④で得られた成果は、必要に応じて広く公開し、日本の国内や第三国において個人の危機管理意識を高めるようにする。

